

名古屋市政資料

2009年2月定例会

2009年度予算特集

2009年3月31日発行

発行 日本共産党名古屋市議員団

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

ホームページ <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市2月定例会(2009年2月19日～3月19日)

2月定例会について	1
新年度予算案について(概要)	2
代表質問	
わしの恵子議員 雇用の確保や福祉の充実をすすめ、市民の暮らしを支える市政に	5
個人質問	
山口きよあき議員 セーフティネットの拡充/子どもの貧困に目を向け、SSWの配置を	16
かとう典子議員 放課後子どもプランモデル事業/千種台保育園の廃園/臨時職員の待遇	22
梅原紀美子議員 介護保険の認定システム変更/文化振興予算を/五条荘について	27
組み替え案	32
反対討論	
江上博之議員 大国・大企業言いなり、住民負担大・サービス低下、市民不在の予算だ	36
予算関連議案に対する各会派の態度	41
補正予算案について(概要)	45
議案質疑	
田口かずと議員 生活保護申請には親身な対応を/定額給付金の給付は問題がいっぱい	47
補正予算等の議案への各会派の態度	51
請願・陳情について	
請願・陳情審査の結果	53
受付された新規請願・陳情	58
意見書・決議	62

愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会(2月13日)

議案質疑(予算・条例案)	
田口かずと議員 保険料軽減対策、資格証明書の発行、健診事業などをただす	66

名古屋港議会3月定例会(3月26日)

一般質問	
山口きよあき議員 雇用問題/ターミナル整備計画/イタリア村問題/軍艦入港情報	76

その他

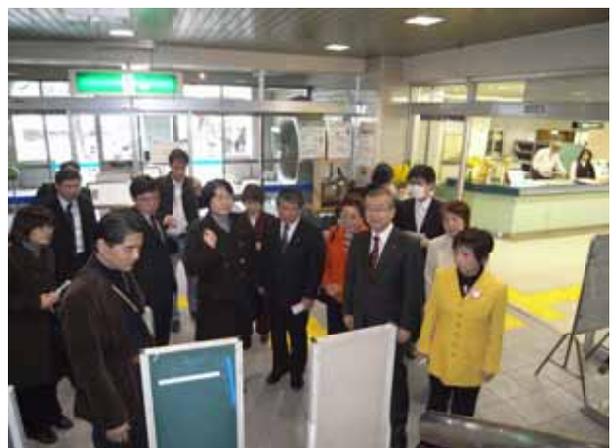
閉会中の各常任委員会の概要	
声明・申し入れ	86
	90

2月定例会について

- ◆党市議団は、一般会計予算など29議案に反対し、その他56議案に賛成しました。
- ◆党市議団が要求してきた議員報酬の月額10万円削減、政務調査費の月額5万円削減が全会一致で実現しました。政務調査費の「1円からの領収書公開」、市政調査旅費と海外視察の廃止等に引き続き努力します。
- ◆08年度一般会計補正予算案については、本丸御殿の復元推進、地区会館などに指定管理者制度や利用料金制度の導入、池内猪高線などの住民合意のない道路建設促進などを理由に反対しました。質疑では生活保護について住居がなくても受給できることの徹底を求め、定額給付金の事務における問題点をたどしました。
- ◆09年度予算案について、市議団は、1、雇用破壊と景気悪化から市民の命と暮らしを守る実効性がなく市民負担増と民営化など行革の押しつけ、2、妊婦検診の14回への助成拡大など一定の前進、3、極めて厳しい財政状況といたしながら大型プロジェクト推進、と分析して議会に臨みました。
- ◆代表質問は、非正規切りで大企業にモノを言えない市長の姿勢を批判し、雇用確保と経済活性化のために中小企業の実態調査と特養ホーム増設など生活密着型公共事業を提案しました。国保料や学校給食費の値上げ撤回とともに本丸御殿復元工事の凍結やモノづくり文化交流拠点構想の中止を求め、市の補助金を受けているヤマザキマザックが民主党に献金している道義的問題や、南京大虐殺記念館の写真展示を理由に市民の文化交流企画への後援を取り消した問題をたどしました。
- ◆個人質問では、国保の一部負担金減免制度の活用促進や無料低額診療事業の拡充、スクールソーシャルワーカーの導入を提案しました。放課後子どもプランモデル事業が学童保育の役割を果たさないことを示して同モデル事業の中止を求め、千種台保育園の廃止・民営化にも白紙撤回を求めました。介護の認定システム変更による介護度引き下げへの対応や介護職員の処遇改善に市の独自施策を求め、文化団体への助成の拡充や五条荘の指定管理者導入についてたどしました。
- ◆一般会計予算案について3つの柱の予算組み替え案を提出しました。第1の柱は、雇用破壊と景気悪化から市民の命と暮らしを守る予算に変えることです。ヘルパーの資格取得支援や小学3年生まで30人学級の拡充で雇用を増やし、耐震改修の助成拡充で中小業者の仕事をおこします。国保料3千円引き下げや子ども医療費を中学卒まで通院無料にします。第2の柱は、公立保育園民営化など市民犠牲の「行革」をやめることです。第3の柱は名古屋城本丸御殿の復元工事凍結など大型プロジェクトの見直し、不明朗な補助金や議会経費の見直しでムダを削ることです。
- ◆一般会計予算案には、4つの理由を掲げて反対討論を行いました。第1に雇用創出が国の施策の範囲だけで人数も600人しかない一方で正規職員を431名削減することです。第2に学校給食費や国保料、市営住宅家賃の値上げなどの市民負担増と税務事務集約によるサービス低下です。第3に、千種台保育園、山田保育園の廃止・民営化や学童保育つぶしの放課後子どもプランモデル事業は子育て支援に逆行することです。第4に木曽川水系連絡導水路などの大型プロジェクトの見直しがありません。
- ◆意見書は7本が可決しました。

2月議会の日程

月日	時間	会議	内容
2月19日(木)	11時	本会議	提案説明
2月25日(水)	10時	本会議	予算以外の議案質疑 (田口議員)
2月26日(木) 3月3日(火)	10時半	委員会	予算以外の議案審議
3月4日(水)	10時	本会議	代表質問 (わしの議員)
3月5日(木) 3月9日(月)	10時 11時 10時	本会	個人質問 (山口議員、かとう議員、梅原議員) 予算以外の議決
3月10日(火) 3月18日(水)	10時 など	委員会	予算審議
3月19日(木)	1時	本会議	委員長報告 採決



予算組替案を提出する市議団

新年度予算案について(概要)

(談話) 雇用・景気悪化から市民生活を守る予算へ組み替えを

2009年2月12日

日本共産党名古屋市議員団
政審委員長 田口一登

一、経済危機を理由にした大企業による「派遣切り」などの大量解雇・雇い止めによって、名古屋市には職と住まいを失った労働者が殺到し、中小企業・業者は仕事の減少や資金繰りに苦しむなど、市民の暮らしは厳しさを増している。ところが、本日、名古屋市が発表した2009年度予算案は、雇用破壊と景気悪化から市民の命と暮らしを守る実効性のある対策は示さないまま、国のいいなりに、市民への負担増と「民営化」など市民犠牲の「行革」路線を継続するという、市民に冷たい予算案となっている。

一、一方で、予算案には、妊婦無料検診の14回への拡大、介護保険料の引き下げ、福祉・介護職場における人材確保のための助成制度、輸入食品の検査体制の強化などが盛り込まれたことは前進であり、市民の運動の成果である。

一、喫緊の課題である雇用・景気対策では、生活保護費は増額されるものの、国の交付金にもとづく緊

歳入歳出予算の総額 (千円)

会計名	2009年度予算	2008年度予算	前年比%
一般会計	990,803,000	983,704,000	0.7
特別会計	1,125,019,085	1,171,992,630	4.0
交通災害共済事業会計	16,271	22,086	26.3
国民健康保険会計	202,982,255	208,446,268	2.6
後期高齢者医療会計	36,052,998	33,766,252	6.8
老人保健会計	406,479	15,842,399	97.4
介護保険会計	123,188,130	120,287,111	2.4
母子寡婦福祉資金貸付金会計	1,228,864	1,143,864	7.4
農業共済事業会計	90,437	94,003	3.8
市場及びと畜場会計	7,315,954	7,724,951	5.3
土地区画整理組合貸付金会計	583,000	409,000	42.5
市街地再開発事業会計	1,875,876	2,891,451	35.1
墓地公園整備事業会計	1,199,218	1,228,599	2.4
基金会計	103,756,945	110,818,277	6.4
用地先行取得会計	15,581,210	23,157,039	32.7
公債会計	630,741,448	646,161,330	2.4
公営企業会計	480,195,719	494,923,859	3.0
病院事業会計	33,971,892	30,892,174	10.0
水道事業会計	81,373,869	87,936,860	7.5
工業用水道事業会計	1,366,363	10,510,385	87.0
下水道事業会計	157,867,256	156,533,486	0.9
自動車運送事業会計	33,599,641	31,928,510	5.2
高速度鉄道事業会計	172,016,698	177,122,444	2.9
総計	2,596,017,804	2,650,620,489	2.1

企業会計は歳出をしめす。

一般会計目的別予算見込額比較(単位:千円,%)

区分	2009年度 予定額	2008年度 予算額	対前年 度伸率
1 市民の福祉と健康	321,318,243	305,983,518	5.0
(1)福祉	292,166,130	280,582,046	4.1
(2)健康	29,152,113	25,401,472	14.8
2 都市の安全と環境	107,593,076	115,745,725	△ 7.0
(1)災害の防止	44,873,885	43,525,123	3.1
(2)環境の保全と緑化	26,728,507	33,742,226	△ 20.8
(3)廃棄物の減量と処理	35,990,684	38,478,376	△ 6.5
3 市民の教育と文化	87,677,976	85,051,222	3.1
(1)学校教育	64,538,569	63,942,902	0.9
(2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション	12,301,880	11,994,333	2.6
(3)文化	7,092,677	5,783,808	22.6
(4)コミュニティ・市民活動	3,055,126	2,646,341	15.4
(5)男女平等参画	114,569	111,235	3.0
(6)国際都市	575,155	572,603	0.4
4 市街地の整備	168,961,321	175,122,881	△ 3.5
(1)市街地整備	19,856,630	20,765,631	△ 4.4
(2)住宅	25,463,668	27,340,327	△ 6.9
(3)交通	77,571,098	80,891,812	△ 4.1
(4)港湾・空港	4,499,016	4,439,349	1.3
(5)情報・通信	1,367,136	1,410,688	△ 3.1
(6)水	40,203,773	40,275,074	△ 0.2
5 市民の経済	86,669,345	85,700,102	1.1
(1)産業振興	78,322,416	77,648,624	0.9
(2)観光・コンベンション	2,763,219	2,960,881	△ 6.7
(3)都市農業	1,681,827	1,683,637	△ 0.1
(4)消費者・勤労者	3,901,883	3,406,960	14.5
6 人権と市民サービス	218,583,039	216,100,552	1.1
合計	990,803,000	983,704,000	0.7

急雇用創出事業は、年収300万円と仮定しても260人分の予算しかなく、中小企業・業者への仕事確保と雇用維持のための支援策もない。一方で、国民健康保険料や市営住宅家賃の値上げ、定時制高校給食費の自己負担引き上げなどが予定されており、市民生活の悪化に拍車をかけるものとなっている。さらに、千種保育園と山田保育園の民営化、振甫・大井・天白プールの廃止、税務事務の集約化など自治体リストラと民間開放をいっそう進めようとしているが、これは、「住民の福祉の増進」という地方自治体の役割を投げ捨てるものである。

一、予算案は、税収減などで「極めて厳しい財政状況」といいながら、名古屋城本丸御殿の復元工事、徳山ダムからの導水路建設など、不要不急の大型プロジェクトをいっそう推進するものとなっている。わが党は、大型プロジェクトを見直して、市民生活を守る予算へ抜本的な組み替えを実現するために全力を尽くすものである。

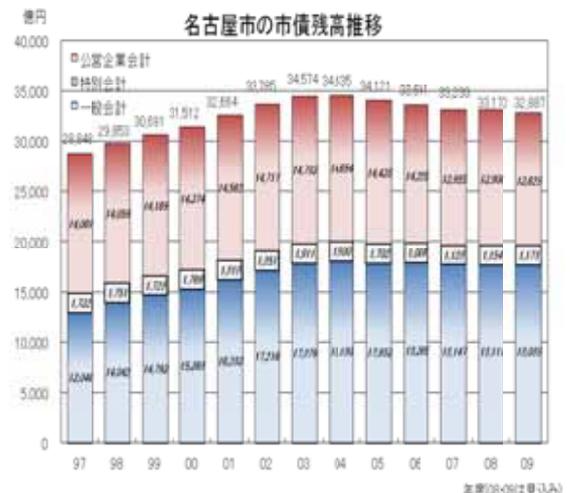


使用料改定等一覧

事項	現行単価 → 改定単価	改定見込額 (千円)	実施
薬局開設許可申請等手数料 (新設)	薬事法改正 (薬剤師以外も販売できる) 店舗販売業許可 (新規) 333,000円/件 (更新) 12,300円/件 など 県からの権限委譲 薬局開設許可 (新規) 333,000円/件 (更新) 12,300円/件 など	26,214	09年4月
放課後子どもプランモデル事業利用料 (新設)	延長時間帯の利用 登録児童: 月額 5,000円 一時利用: 1回 800円 おやつ代含む。生保・ひとり親は1/2	28,120	09年4月
トワイライトの時間延長利用料 (新設)	時間延長モデル事業廃止に伴う措置 月額 1,000円 生保・ひとり親は1/2	205,872	09年4月
文化のみち榎木館使用料 (新設)	大人 200円 中学生以下 無料 貸室使用料 洋室午前 300円 など	4,260	09年7月
住宅使用料	平均改定率 0.6%	101,901	09年4月
建築審査手数料 (新設)	長期優良住宅認定手数料 1戸建: 12,000円 (事前審査あり) 53,000円 (事前審査なし) 共同建、300戸以下、同超 など	34,862	09年6月
道路占用料	平均改定率 △16%	△809,299	09年4月
水路等占用料	平均改定率 2%	△ 1,413	09年4月
公園使用料	平均改定率 △ 8%	△ 10,043	09年4月
国民健康保険料	保険料賦課限度額 介護分90,000円/年→100,000円/年	-	09年4月
介護保険料	第4期計画による改定 基準月額 4,398円→4,149円 段階区分を8段階→9段階	△1,669,564	09年4月
計		△2,294,316	

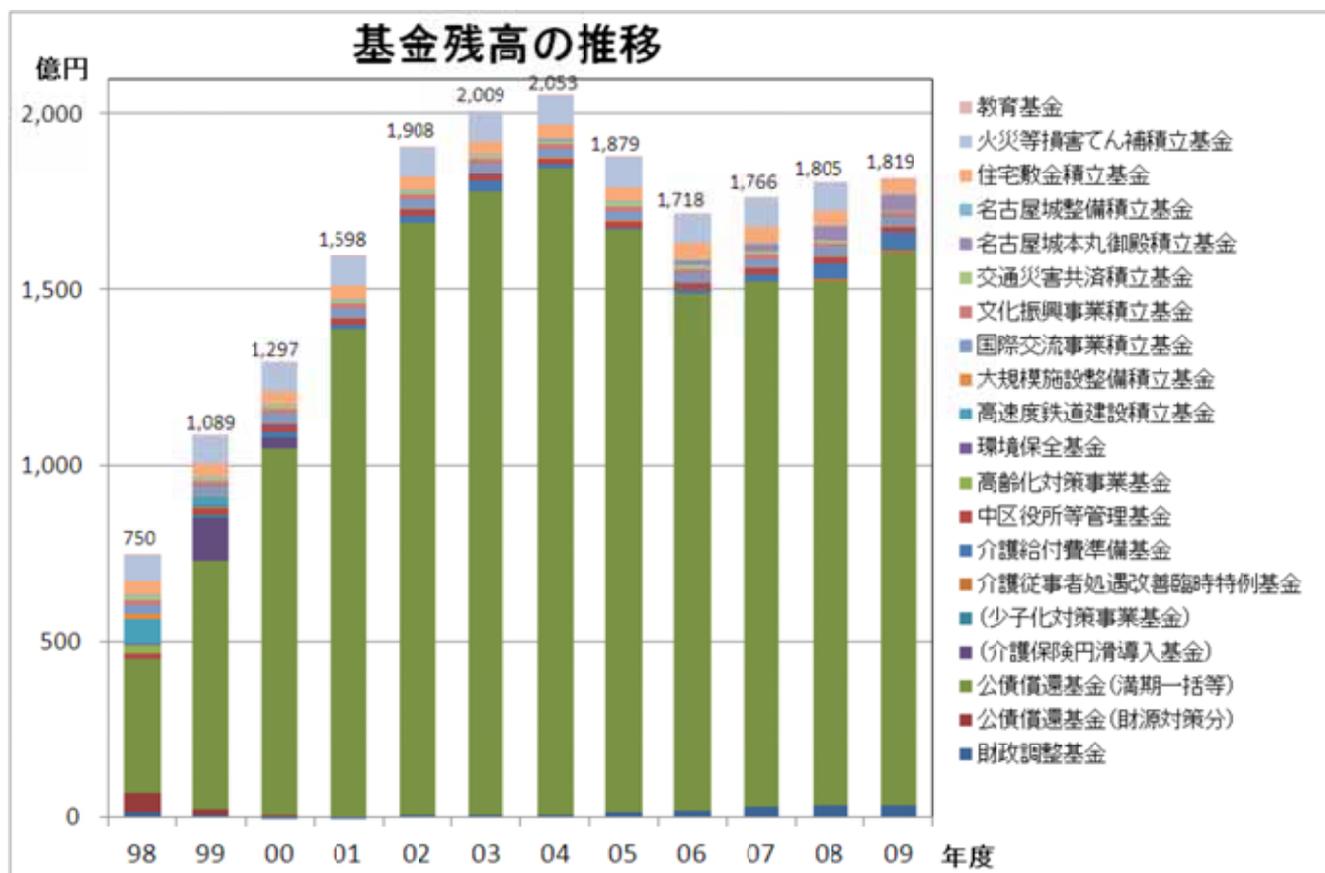
主な見直し事項一覧(千円)

事項	09年度 予定額	08年度 予算額	説明
伏見・長者町ベンチャータウン形成事業	11,000	23,000	小規模オフィス等開設助成は廃止。創業者等入居賃料助成、情報提供事業助成は継続
高齢者日常生活用具給付事業	442,741	496,230	電磁調理器の限度額引き下げ。鍋・やかんを除外
スズメバチ類駆除費補助	200	7,700	生活保護のみ継続
杉村・浦里幼稚園	-	20,032	廃止
定時制高校給食補助	9,866	13,216	公費負担割合引き下げ 勤労生徒 2/3→1/2
振甫・大井・天白プール	-	41,578	廃止



当初予算の性質別内訳 (単位：千円、%)

区分	2009年度			2008年度		
	予定額	構成比	対前年度比率	予定額	構成比	対前年度比率
義務的経費	507,904,880	51.3	101.2	501,773,095	51.0	100.3
人件費	190,278,224	19.2	98.8	192,598,234	19.6	99.9
扶助費	170,459,702	17.2	104.8	162,645,914	16.5	102.0
公債費	147,166,954	14.9	100.4	146,528,947	14.9	99.0
投資的経費	91,002,176	9.1	92.5	98,375,865	10.0	99.3
普通建設事業	88,763,176	8.9	90.2	98,375,865	10.0	99.3
補助事業	31,833,149	3.2	94.3	33,741,717	3.4	107.6
国直轄事業	9,000,000	0.9	90.0	10,000,000	1.0	100.0
単独事業	47,930,027	4.8	87.7	54,634,148	5.6	92.1
災害復旧事業	2,239,000	0.2	皆増	-	-	-
その他	391,895,944	39.6	102.2	383,555,040	39.0	101.0
物件費	88,123,881	8.9	103.4	85,243,727	8.7	100.8
維持補修費	27,370,277	2.8	101.7	26,914,705	2.7	106.7
補助費等	112,314,389	11.3	99.5	112,864,537	11.5	98.7
積立金	874,062	0.1	60.5	1,444,417	0.1	100.0
投資及び出資金	15,431,510	1.6	125.2	12,322,230	1.3	103.6
貸付金	81,184,841	8.2	102.2	79,462,978	8.1	102.2
繰出金	66,496,984	6.7	102.0	65,202,446	6.6	101.5
予備費	100,000	0.0	100.0	100,000	0.0	100.0
計	990,803,000	100.0	100.7	983,704,000	100.0	100.5



予算に対する代表質問 (3月4日)

雇用の確保や福祉の充実をすすめ、大型事業をストップし、市民の暮らしを支える市政に
わしの恵子議員

- 1 雇用の確保と中小業者支援について
 - (1) 大企業への働きかけ
 - (2) 「雇用・経済対策本部」の設置
 - (3) 生活保護ケースワーカーの増員
 - (4) 緊急宿泊援護事業
 - (5) 緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業(略)
 - (6) 「市民生活密着型公共事業」の推進
- 2 社会保障制度の充実による市民のくらしの応援について
 - (1) 国民健康保険料の値上げの影響
 - (2) 学校給食費の値上げの撤回
 - (3) 介護保険制度の根本的見直し
 - (4) 後期高齢者医療制度
- 3 不要不急の大型プロジェクトの見直しについて
 - (1) 本丸御殿復元工事
 - (2) モノづくり文化交流拠点
- 4 高層ビルへの市の補助金のあり方について
- 5 名古屋と南京の市民文化交流について
- 6 国の施策に対する地方行政のあり方について



雇用の確保と中小業者支援について

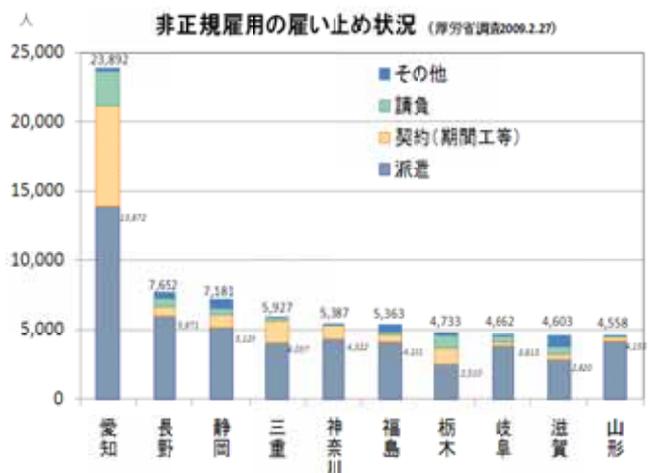
大企業への働きかけが重要だ

【わしの議員】経済危機を理由にした大企業による「派遣切り」「期間工切り」などの大量解雇・雇い止めによって、名古屋市には職と住まいを失った被害者が殺到し、中小企業・業者は仕事の減少や資金繰りに苦しむなど、市民の暮らしはいつそう厳しさを増しています。

先日、私は、派遣切りなど雇い止めされた4人の労働者といっしょに、労働局に対し、大企業の直接雇用申し込みを求めて申告に行きました。その内の1人は、偽装請負や派遣など、13年3ヶ月もの間、三菱重工の同じ現場で、非正規労働者として働き続けてきたのに、派遣会社から「1月31日で終わりだ」の一言で解雇され、その後就業先の斡旋なども一切ありません。

労働者派遣法では、「3年以上同一業務で派遣

労働者を使っている製造業などの場合は、派遣労働者に対して直接雇用の申し入れ義務が生じる」とありますが、派遣先の大企業から「正社員になってください」と申し入れをされた人はありませんでした。今年3月は、大量の派遣切りが起きると危惧されていますが、大企業に、雇用を守る責任をきちんととらせれば、派遣労働者の正社員化がすすみ、派遣切りに歯止めをかけることができます。



市長。あなたは、労働行政に責任をもっているのは国や県だといわれますが、雇用対策法の第五条には、「地方公共団体は、当該地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とあります。市長が、大企業に対し、非正規労働者の首を切るな、社会的責任を果たせと働きかけるべきだと考えますがいかがでしょうか。

経済団体へ要請するよう、県に申し入れた(市長)

【市長】国や県は、昨年12月に経済4団体及び派遣元事業所約6,000ヶ所に求人確保及び雇用の維持・確保等の要請を実施した。市も本年1月、県に雇用の維持・確保について、経済団体へ継続的に要請するよう申し入れた。

「雇用・経済対策本部」を設置し、総合的相談窓口を

【わしの議員】国や県と連携して、市長を本部長とする「雇用・経済対策本部」を設置するとともに、労働相談や生活相談ができる総合的な窓口をつくることは緊急に必要です。どうでしょうか。

今後の状況を見て検討したい(市長)

【市長】昨年12月に関係局による連絡会議を設け、労働や生活相談など経済・雇用対策に関する情報の共有化を図ってきた。今後、景気の状態や国の経済対策を見定めながら、総合的な対策本部の設置も検討したい。

生活保護ケースワーカーが65人も不足。増員を

【わしの議員】中村区役所では、連日100名をこ

える相談者に対応し、住居のない人への生活保護が行われるようになったことは、本来のあり方で一歩前進ですが、職員は疲弊しています。生活保護のケースワーカーが国標準数から大きく不足しており、急増する生保世帯に対応するため、また、受給者への自立を援助するためにも、大幅な職員増が必要です。新年度では11名のケースワーカーの増員が予定されていますが、今年1月の被保護者世帯は23,351世帯であり、これで試算してみると、国の標準でいえば、292名のケースワーカーが必要となり、65名の不足が生じます。さらなる増員が必要と考えますが、お答えください。

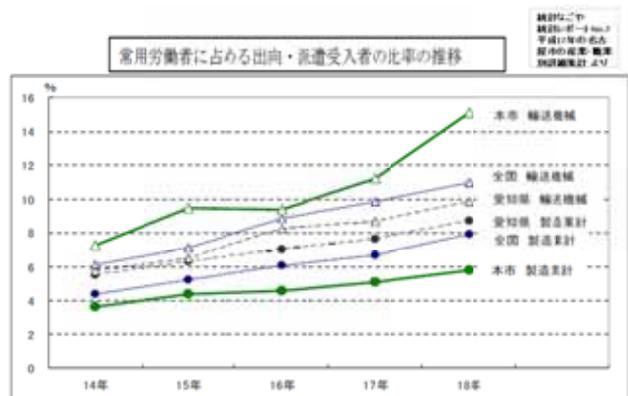


来年は11人増やす(市長)

【市長】ケースワーカーの配置は社会福祉法第の規定により、被保護世帯80世帯に一人が標準となっている。平成16年度から平成20年度までの5年間で36名の増員を行い、さらに平成21年度には11名の配置を行う予定で、計227名となる。ケースワーカー一人あたりの担当世帯数は100世帯を超え、国の標準数には及ばないが、ケースワーカー経験者の訪問活動支援員や被保護者の就職活動を支援する就労支援員などを活用しながら、実施体制の確保に努めている。

緊急宿泊援護事業は何人分を確保するのか

【わしの議員】生活保護が適用されるまでは、緊急宿泊先の確保が必要になりますが、1月は、宿泊先が確保できず支援団体が確保したところ



に泊まった人もありました。こんな状況が2度と起らないように、緊急宿泊先の十分な確保が必要です。これについては、私ども党市議団の要請に対して、大村厚労副大臣も「国が支援をしたい」とはっきりと答えられています。緊急宿泊援護事業の新年度予算は今年度の約9倍だということですが、何人分の確保がされるのですか。

18570人分を確保したい(局長)

【健康福祉局長】緊急宿泊援護事業は、住まいのない方がホームレス関連施設への入所や生活保護の申請などで本市の窓口で相談に訪れた際、その適否を判断する一時保護所にすぐ入所できない場合、臨時的に宿泊場所と食事を提供する事業で、昨年秋以降、景気の急激な後退の中、ホームレス関連施設への入所希望者が大幅に増加し、すぐに施設に入所できない状況となったため、緊急宿泊援護事業を最大限活用して対応を行った。

平成21年度予算では延べ18,570人分の宿泊枠

の確保をお願いしていますが、緊急宿泊援護事業は、あくまで臨時的な宿泊場所であり、本市としては、本来の施策目標であるアパート等の住まいの確保に向けて、生活保護や自立支援センターの活用をすすめている。

緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業の雇用創出効果は何人が

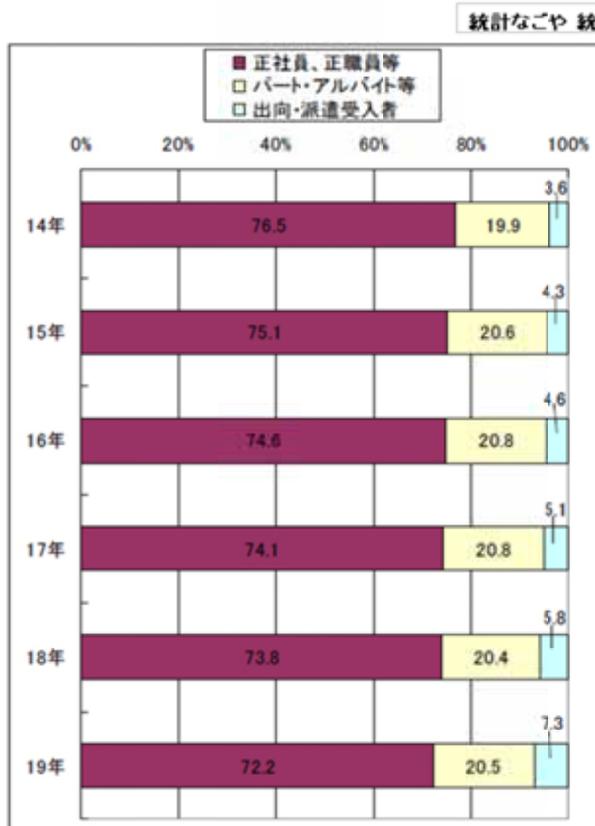
(この質問は他の質問者の質問で回答がされていたので質問を省略。)

【わしの議員】国は、緊急雇用対策として、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業を第2次補正で組みました。市の新年度予算案では、両事業で7億8千万円です。愛知県は「ふるさと」で2000人、「緊急」で9000人と11000人を見込んでいるようですが、市では、両事業で何人の雇用創出を見込んでいるのでしょうか。

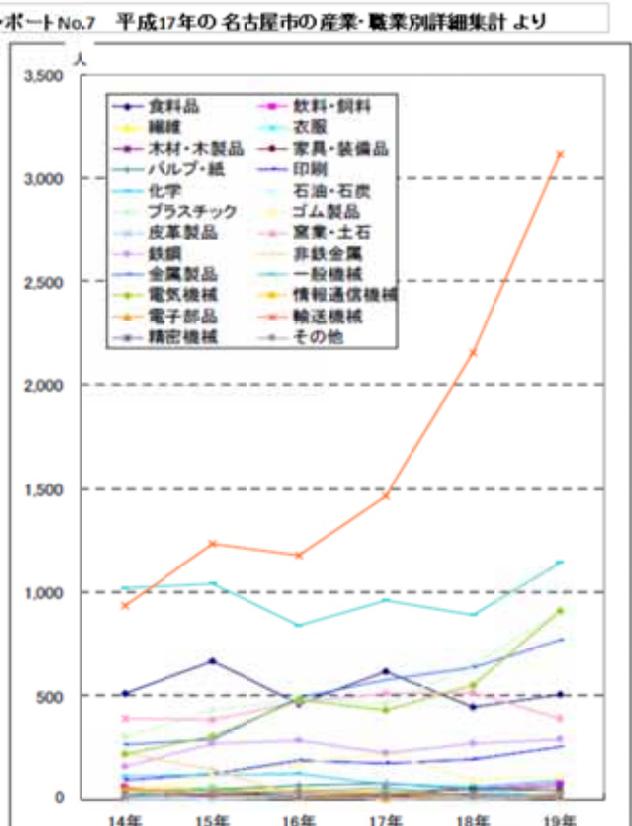
600人 (他の質問での答弁を引用)

【市民経済局長】雇用期間が6ヶ月未満の緊急雇用創出事業 (550人) と雇用期間が1年以上で、

常用労働者の従業上の地位別構成比の推移



産業中分類別出向・派遣受入者数の推移



継続的な雇用が見込まれるふるさと雇用再生事業（50人）で合わせて約600人の雇用創出効果を見込んでおります。

中小企業の実態を把握して効果的な対策を

【わしの議員】この事業を活用して中小業者への支援と雇用の創出を求めます。党市議団は、トヨタやデンソーなどの下請け業者を訪問しましたが、どこでも工場が綺麗に片付けられており、「見てください、1月に入りこのとおり全く仕事がありません」と悲鳴が寄せられました。こんな状況に追い込まれている業者を救うことこそ行政の役割です。これまで私どもは、市に対して中小業者の実態調査を求め続けてきましたが、この機会に、是非取り組んでいただきたいのです。

京都市では、03年に国の緊急雇用創出特別事業を活用して、述べ雇用人数2700人で市内製造業の9000件を超える全事業所を対象に、実態調査を行い、「産業調査」としてまとめました。その後、「京都ものづくり企業 縁結びプロジェクト」として、具体的な施策が進んだと聞いています。私どもが訪問したところでも「もうこれまでの大企業に依存した受注関係ではダメ、あたらしい仕事を起こして、エコ対策などの新製品や技術を開発したい」といわれました。実態調査を行い、このように意気込みのある業者への支援を、市が行うことができないかと思うものです。今回の2つの緊急雇用対策事業を積極的に活用して、中小業者の実態調査を行い、



その後の仕事起こしにつなげることを求めますが、いかがでしょうか。

いろいろな機会に声を聞き支援もしている(局長)

【市民経済局長】市では、年2回の景況調査を実施したり、各種の中小企業振興施策を展開する中で、企業や中小企業団体との意見交換を行うとともに、金融、経営、技術等の相談窓口の場などを通じて、中小企業の生の声を伺っている。また、新たな事業分野に取り組むことで経営基盤を強化し、安定的に成長し続けようとする中小企業に対して、専門家による経営相談、ビジネスマッチングや各種見本市への出展支援などを行っている。今後とも、金融や経営相談、技術指導、人材育成など幅広く施策を実施し、中小企業の活性化に努めたい。

「市民生活密着型公共事業」の推進こそ地域経済の活性化につながる

【わしの議員】公共事業は、大型開発優先ではなく市民生活に役立つものに切り変えることを求めます。5,000人もの特養施設がある特別養護老人ホームの増設や倍率平均21.4倍と、なかなか入れない市営住宅の増設、学校や保育園、文化施設などの公共施設の雨漏りや、トイレの改修、バリアフリー対策など市民の暮らしに直結した公共事業は、中小業者の仕事おこし、雇用の確保につながるもので重要だと考えます。市は、大型開発優先の公共事業を進めるのではなく、「市民生活密着型」の公共事業に切りかえるべきだと考えます。見解を求めます。

公共事業を効率的に実施する(市長)

【市長】私は、市民がすべての分野にわたって安心して快適に生活でき、名古屋が大都市としての活力を維持し、発展し続けることができるよう、公共事業をはじめとする施策を総合的に展開することが重要と考える。この施策の方向性を示す基本指針が「名古屋新世紀計画2010」であり、住みやすく、魅力あるまちにしていいため、各種施策を着実に推進してきた。市民福

社の向上には、一点集中ではなく、幅広い、調和のとれたまちづくりの推進が大切であり、財政事情をはじめ、その時々々の行政を取りまく状況を勘案しながら、公共事業を効率的に実施することが必要です。

解雇された人の気持ち分からないのか(再質問)

【わしの議員】市長は、大企業の経営者とは面談する機会があると思いますが、雇用の確保については、大企業に直接ものをいわず、県に対して、経済団体に要請するよう申し入れたからそれでいいという答弁でした。それでは派遣切りや期間工切りの被害者を支援する立場に立っているとは到底思えません。市長は、派遣切りなどで首を切られた若い人たちに直接会って、彼らがどんな状況に追い込まれてきたのか、何を求めているか、直接声を聞かれたことがありますか。お答えください。

労働局からきちんと報告もない(市長)

【市長】決められたシチュエーションの中であったことはない。ただ、間接的にそういう状況にあった方の意見を聞く場はいくつか設けている。その中で、いま目の前にあなたが来るまでにくっくか店員募集という広告があったでしょうと聞くと、「ああいうところは、ぼく行きたくない」と、こういう答弁が返ってきて、本当に困っているのか、とその人については疑念に思った。しかし、今若い方も派遣切りや雇い止めにあっで困っているということは承知している。そうしたことに関して、いろんな窓口を設けて幅広く対応しようと思っている。だから年2回の調査で十分とは思っていない。ただ今失業者がどうある、日報でどうなっている、ということをお昨日の夜も大議論した。毎日日報がもらえるようにシステムになっていない。そういう役割を担わされていない、労働局からそういう情報を頂けるシステムになっていない。今後はそうしたことに関して緊急雇用策云々カンヌンということが政府の方針として示されてきますから、こういったことを考えるときにそういったきめ細

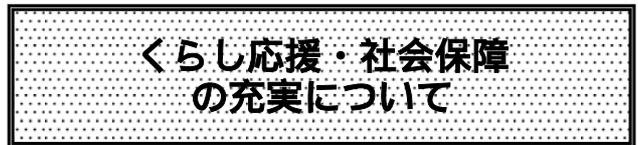
かい対応をしていくことが今後、必要になってくる。

私はいろんなところでいろんな人に話を聞いている。大企業の経営者にも、面と向かって四角四面の要求をしたことはないけれど、今行われている困った問題について意見交換を絶えず行っている。

若者の声を聞け、大企業にきっぱりと言え(意見)

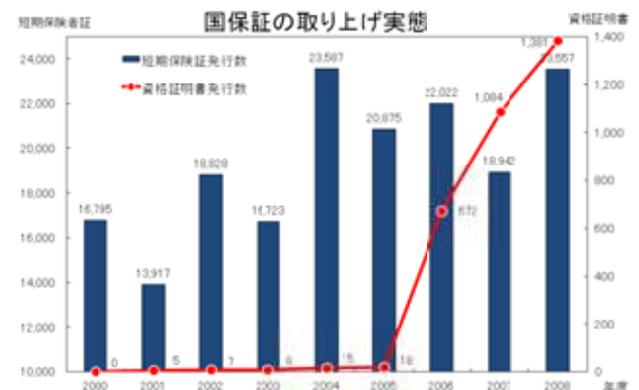
【わしの議員】市長は、いろんなところから、派遣切りにあった人の声を聞いていると言われたが、直接会って聞いてはいないと思う。中村区役所には今でも100人の方々がみえているので直接市長に声を聞いてほしい。

これは大企業の政治的責任だと思う。大企業の経営者ともよく合うということなので世間話でなく、真正面から首を切るなど、しっかりと抗議というか、キチンと言っていたきたい。



国民健康保険料を2年で平均11,000円も引き上げてなんとも感じないのか

【わしの議員】市民のくらし・営業は益々厳しくなっており、新年度の予算は、社会保障制度を充実させ、市民のくらし応援の予算にすることが必要です。ところが、市は、新年度の国民健康保険料をまたもや値上げしようとしています。今年度は、一般会計からの繰り入れを減らし、保険料算定基準を変更して、年平均5,600円



も引き上げ、多くの市民の怒りを買ったばかりです。にもかかわらず、新年度でも年平均5,200円もの大幅な値上げが予定されています。これでは市民の生活はますます苦しくなるばかりです。

市長、国民健康保険料について、2年合わせて11,000円も引き上げられることがこれまでにあったのでしょうか。市民の生活を考えて痛みを感じないのか認識をお聞かせください。

厳しい財政の中、一般会計繰り入れも増やした(市長)

【市長】厳しい財政運営の中、平成20年度には保険料の算定基準の改定をした。平成21年度は保険料の算定基準は変わっていないが、平成20年度当初予算と比較して、1人当り医療費が2.5%増加し、281,070円になること、また65歳から74歳の方の加入率に応じて国から交付される前期高齢者交付金の本市に対する交付割合が減少することから、平均で年間約5,200円、6.1%保険料が上がる見込みです。

一方で、一般会計からの繰入金は、平成21年度予算では加入者一人当り33,964円から36,151円へと、前年度に比べて約2,200円、6.4%増え、繰入金総額で219億円余を予定した。

学校給食費の値上げの撤回を

【わしの議員】学校給食費についても値上げが予定されています。小学校では年3,300円、中学校では、平均、年5,100円もの給食費の値上げを

行くと、すでに保護者にお知らせがあり、「いまでも大変なのに困ります！」と親から怒りの声が届いています。急速に雇用が悪化し、給食費が払えない家庭が増えている中、なぜいま給食費の値上げを行うのでしょうか。

市民の暮らしが厳しいときだからこそ、食材費の急騰分については公費による支援を行い、給食費の値上げは撤回すべきです。お答えください。

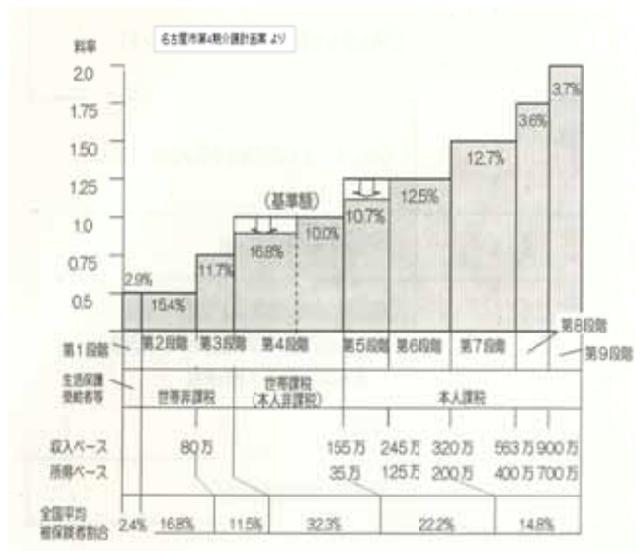
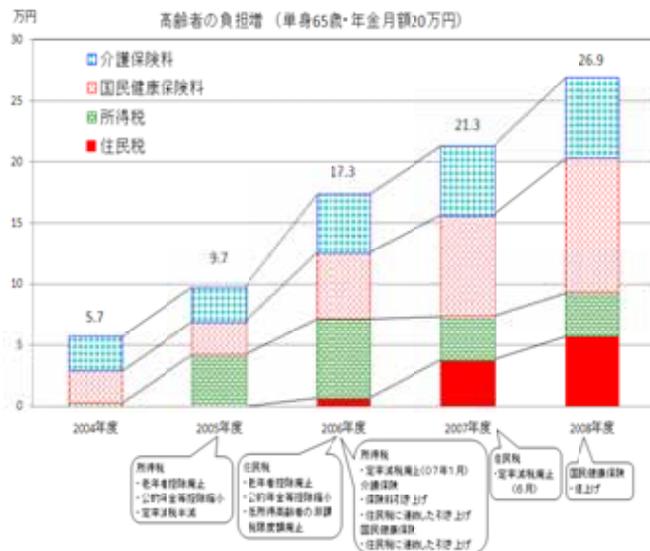
食材費は保護者が負担することになっている(教育長)

【教育長】厳しい食材価格のもと、献立の工夫で対応するにも限界に達しているため、やむなく平成21年4月より給食費を改定することとした。学校給食法等により、施設や設備費、職員の人員費等は学校の設置者である市が、これら以外の食材費としての給食費は保護者が負担するとされていることから、市としては、保護者負担をお願いしたい。

なお、経済的にお困りの場合には、就学援助制度の利用をご案内している。

介護保険の根本的見直し、減免制度の充実を

【わしの議員】介護保険制度は、4月で10年目をむかえます。保険料は3年ごとに値上げされてきましたが、今回の第4期介護保険事業計画では、65歳以上の方の保険料を月額249円引き下げることになり、私どもも一定の評価をするものです。しかし、この間の値上げが大きすぎたこと、利



用料などが重く介護利用が進まなかったこと、軽度の人からの「介護とりあげ」がすすめられてきたことなどは重大な問題です。

介護現場は、劣悪な労働条件により、深刻な人材不足となっていますが、高齢者を大切にしたい介護ができるよう十分な人員体制こそ必要です。今回介護報酬が3%引き上げられることになりましたが、「誰もが安心して利用できる、また介護で働く人たちが安心して働けるよう」介護保険制度の抜本的な見直しが必要です。そこで市長にお聞きします。

国は、介護報酬の引き上げによる保険料の値上げを抑えるために、禁じ手とされてきた基金を交付しましたが、市でも、介護保険会計へ一般財源を繰り入れて基金をつくり、保険料や利用料の減免制度を創設することを求めます。

今回の国交付金は特例であり、独自減免は考えていない(市長)

【市長】介護保険制度の運営に必要な財源の割合は、法令で定められ、財源全体の一定割合を保険料で担っていただくことになっている。

平成21年度から23年度までの介護保険料は、介護報酬改定の影響による上昇分を国からの特例交付金の活用により、軽減する。国が特例交付金として対応したのは、介護従事者の処遇改善、人材確保という緊急的な対応のための「例外的」な措置である。

基金創設による減免制度は、既に法制度で一定の取り組みがされ、市として独自に創設することは考えてない。

介護報酬は5%以上の引き上げを

【わしの議員】介護報酬は今回3%上がりますが、これまで2回にわたり4.7%も引き下げられました。介護現場の深刻な人材不足を解消するためには、5%以上の引き上げが必要です。いかがでしょうか。

今回の改定の影響を見極めたい(市長)

【市長】報酬改定は、介護保険制度の安定的な

運営という観点から、一定の改善が図られる内容である。介護事業者に対して介護従事者の処遇改善を働きかけるとともに、今回の報酬改定が人材確保や処遇改善にどう反映されたかを確認する。そのうえで必要な事項は、国へ要望したい。

後期高齢者医療制度での資格証発行は命にかかわる

【わしの議員】後期高齢者医療制度が導入され1年が経とうとしています。制度開始以来、保険料が払えず、滞納している人は、昨年7月で1545人、普通徴収者の4%にのぼります。保険料の滞納期間が1年となり、新年度に資格証明書を交付される恐れのある人が少なくないのです。しかし、お年寄りからの保険証の取り上げは、命に直結する問題であり、資格証明書の発行は原則行うべきではないと思います。

県広域連合長である市長は、先日の広域連合議会で、「真に保険料を払えない方まで一律に機械的に交付しない」と答弁されたそうですが、それならば「資格証明書の発行はしない」と明言していただきたい。答弁を求めます。

一律には発行しない(市長)

【市長】後期高齢者医療制度の保険料の収納率は99%を確保できると見込んでいる。保険料を滞納されている方には、収入や資産など、支払えない事情を十分に聞きながら、きめ細かな納付相談を行うことが第一義です。資格証明書は、資力が十分あるにもかかわらず、特別の事情もなく長期にわたって保険料を滞納している悪質な方に限って交付すべきものであり、一律に交付するものではない。

不要不急の大型プロジェクトの見直しについて

本丸御殿復元工事の凍結を

【わしの議員】市は、「極めて厳しい財政状況」と、どんどん社会保障を後退させてきました。

資産の活用や、未来技術の展示などを通じて、モノづくり文化・技術の継承、発信をし、産業の活性化などにつなげていくことを目指している。市を始め国や関係機関、民間企業やNPOなど、多様な主体の方々の参加を得ながら、段階的に整備していく。

昨年の4月に、モノづくり文化交流拠点構想を発売したところ、JR東海がこれに参加し、新幹線技術などをコンセプトとした博物館を建設するとの表明をしていただいた。新幹線は日本が世界に誇りうる技術の一つで、裾野の広い産業でもある。こうしたことをテーマに展開が図られることは、産業の活性化にも繋がるものとして大変ありがたい。これを弾みに、さらに構想を推進していくことは、名古屋の発展において重要なことである。

本丸御殿より地域経済を支える中小企業への支援を優先せよ(再質問)

【わしの議員】本丸御殿復元工事については、「ものづくりの技と心」を受け継ぐ意義がある。また、モノづくり文化交流拠点についても、産業の活性化などにつなげ、名古屋の発展に必要なだと答えられました。

しかし、一方で、誇りをもって名古屋の「ものづくり」を担っている市内の中小業者への支援については、これまでどおりの答弁を繰り返すのみでした。

市長は、以前の市長選挙のとき、「商店街を歩いてみて疲弊していると感じた」と感想を述べられたことがありましたが、いま、中小業者が仕事もなく追い込まれている実態をご存知で

しょうか。このままでは、製造業の下請け企業はつぶれてしまいます。市として、今、何を支援すべきか、まずは実態をつかむことから始めるべきではないですか。お答えください。

継承の危機、継続は一定の大きな経済効果(市長)

【市長】在来軸組み工法の工事を行っている方々、仏壇を中心とした飾り金具をやっている職人のみなさん、これは名古屋の地場産業として江戸時代以来根付いてきた産業でして、こうした方が伝統の技の継承の問題で危機的な状況にある。こういったことが10年続くこうした事業があることによって技が後世代へつないでいけると期待していることをひしひしと感じている。すそ野が広いので観光の面も含め、一定の大きな経済効果を持つものと考えます。

再開発ビルと政治献金について

民主党国会議員への献金とマザックニュータワーへの補助金交付は道義的に問題

【わしの議員】市は、トヨタ・毎日ビルを始め、名古屋駅前の大企業の超高層ビルに62億円もの助成を行ってきましたが、さらに、葵一丁目19番地区の優良建築物整備事業についても、市の補助が始まりました。総事業費は140億円ですが、これまでに国、県、市からの補助金は、約3.7億円が投入され、



葵一丁目19番地区優良建築物整備事業 (ヤマザキマザックのニュータワー) 07~09

年度	補助金額	補助対象事業(国1/2県1/4市1/4)
2007決算	1億1,800万円	実施設計、建物除却、工事監理 共同施設整備
2008予算	2億4,960万円	共同施設整備
2009予算	3億 210万円	共同施設整備
総額	6億6,970万円	全体事業費 140億円 地区0.94ha 敷地5,590㎡ 延床42,500㎡ 地上22階地下2階

名古屋市に力を入れてほしい施策

(2009年3月9日中日新聞朝刊より)



新年度では3億200万円が予算化されています。調べてみますと、事業をすすめるヤマザキマザック(株)から、民主党愛知県第3区総支部に、05年から3年間で300万円の政治献金が寄せられていることが分かりました。献金は、05年、7月から始まり、毎月10万円ずつ行われ、補助金が支出された07年度も続いています。国から、補助金をもらって事業を行う企業が、国会議員が支部長をつとめる政党の支部に献金することは、政治資金規正法に違反します。今回の施工者は、100%子会社のヤマザキマザックニュータワー(株)であり、法令上は問題がないということですが、道義的に見れば問題です。とくに、補助金の交付決定がされた少し前から献金が始まっていることは不透明といわざるを得ず、このような補助金の支出のあり方について、市長の見解をお聞きします。

法的には適正(市長)

【市長】補助金は、事業者のヤマザキマザックニュータワー株式会社に対して、適正に執行している。

平和と民主主義について

名古屋と南京の市民文化交流にきちんと支援を

【わしの議員】名古屋と南京の友好都市30周年を記念して行われる市民文化交流企画について、市は、一旦は「後援」を約束しましたが、その

後、この企画に「南京大虐殺記念館」の写真展示が含まれており、この写真には「一部疑義があるとする」日本政府の見解があるので、これに反することはできないと「後援」を取り消したと聞いています。「一部疑義がある」というのは、平成18年の河村たかし衆議院議員提出の「南京事件記念館を利用した反日感情増大政策は、日中友好に対する重大な悪影響をもたらす」とした、質問主意書への政府答弁のことだと思います。しかし、政府は、具体的にどの写真に疑義があるのか特定できず、また、「1937年の旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為があったことは否定できないと考えている」とも答弁しています。にもかかわらず、市がこのまま後援をしないならば、「南京大虐殺記念館」を事実上“否定”することになり、村山談話に見られる歴代政府の見解をも否定することになるのではないのでしょうか。



市があらためて、名古屋と南京の友好都市30周年を記念する市民文化交流企画を後援し、両市の新しい絆を深めるよう力を注ぐことこそ、名古屋市と南京市の真の友好が築き上げられ、市の平和行政の大きな前進となると考えますが市長室長の見解を求めます。

政府見解との見解の相違での混乱を防ぎたい(室長)

【市長室長】当初、名古屋・南京友好都市提携30周年記念事業を支え、広げるための市民レベルの運動であることに着目し、後援名義の使用を承認した。その後、この企画の中に、南京大虐殺記念館の写真を展示することが判明した。政府見解を否定するものではないが、この記念館に展示されている写真に「事実関係に強い疑義が提起されているものが含まれている」との見解も示されており、市が後援をすることで、政府見解と異なる誤解を市民に与える恐れがあることから、承認を取り消した。



申請があった当初の審査が不十分であり、混乱したことは、大変遺憾に思っています。

国のいいなりでいいのか

国のいいなりでなく、市民の福祉を守る市政運営を

【わしの議員】以上、名古屋市政の問題点を述べてきましたが、名古屋市政においては、国のあり方が大きくかかわっています。

派遣切りの問題では、原則自由化を進めたのは国であり、貧困と格差の拡大についても、障害者自立支援法の実施や後期高齢者医療制度の導入など、医療や介護、福祉を削り、一方で大企業や大銀行には至れり尽くせりという「構造改革」を進めてきた国の政治が大本にあります。

また、市職員の定数削減についても、公立保育園を始めとした、公の施設の民営化や委託化により、国の補助金を減少させるための「民営化誘導」政策と切り離せないものとなっていま

す。

これらは、「地方分権」という名で、憲法に基づく国の責任を放棄し、地方自治体に押し付けてきたといわざるを得ません。そこで松原市長にお聞きしますが、今、市に求められているのは、国のいいなりになるのではなく、住民の福祉を守る地方自治を打ち立てることではないでしょうか。見解を求めます。

国、県からの権限移譲とそれに見合った財源の移譲が必要不可欠(市長)

【市長】私は、かねてから、住民に身近な行政は、住民に最も近い我々市町村が、権限と責任を持って進めることが必要であると考えています。国や県に依存せず、地域の特性に応じた、住民本位の行政運営を可能とするためには、国、県からの権限移譲とそれに見合った財源の移譲が必要不可欠です。それが、必ずや地域住民の福祉の増進、ひいては国民福祉の増進に寄与するとともに、国全体としての活力の増強につながるものと考えています。こうした信念のもと、私はこれまで、国に対して主張すべきことは主張してきた。「地方分権」の実現こそ、住民のための地方自治の確立であると私は確信しています。



予算定員表 (人)

会計名	2008年度定員	2007年度定員	増減
一般会計	17,459	17,619	160
一般職員	14,027	14,181	154
消防職員	2,270	2,263	7
教員	1,162	1,175	13
特別会計	629	636	7
交通災害共済事業会計	-	2	2
国民健康保険会計	233	233	-
介護保険会計	279	279	-
農業共済事業会計	4	4	-
市場及びと畜場会計	87	91	4
市街地再開発事業会計	17	18	1
公債会計	9	9	-
合計	18,088	18,255	167
公営企業会計	8,472	8,575	103
病院事業会計	1,455	1,456	1
水道事業会計	1,461	1,485	24
工業用水道事業会計	2	21	19
下水道事業会計	1,149	1,167	18
自動車運送事業会計	1,568	1,569	1
高速度鉄道事業会計	2,837	2,877	40
総計	26,560	26,830	270



個人質問 (3月5日)

貧困を予防するセーフティネットの拡充を / 子どもの貧困に目を向け、SSWの配置を
山口きよあき 議員



貧困を予防するセーフティネットについて

国民健康保険制度の一部負担金減免制度の活用促進を

【山口議員】いま雇用と生活への不安が大きくなり、本市でも生活保護受給者は3万人を超えるなど格差と貧困の広がり深刻です。こういう時だからこそ、きめ細かくセーフティネットを張り、貧困に落ち込むのを防ぐことが求められます。そこで本市の現状はどうか。施策が「絵に描いた餅」になってはいないか。貧困を予防する施策の現状について、健康福祉局長にうかがいます。

まず国民健康保険制度の一部負担金減免制度です。国保料が高くて払えず、滞納が増え、保険証の取り上げが大きな社会問題になっています。保険料の減免は、昨年度、被保険者45万世帯中13万世帯、3割の方々に適用され、命綱のひとつになっています。問題は3割負担の方です。国民健康保険法第44条には、医療機関への一部負担金の支払いが困難な時には、その支払いを減免・猶予できるとあります。ところがこ

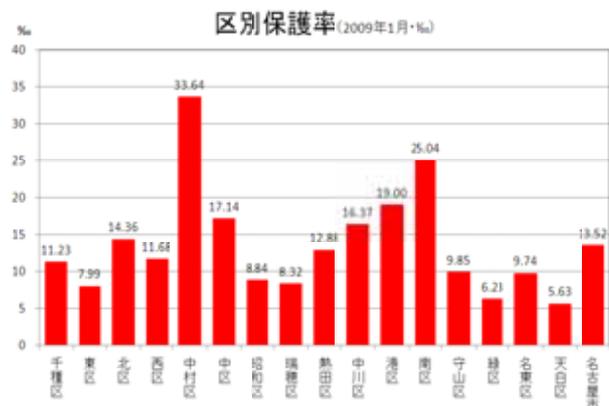
の制度は、極めてわずかしか活用されていません。2006年度は15件、2007年度は22件、そして今年度も1月末時点でわずか15件です。

予算の補正が必要なほど生活保護が増え、病院では患者の未収金も増えています。しかも一方で、短期保険証を約2万3千通、資格証明書を約1千3百通も発行しているのに比べ、一部負担金減免制度の利用はあまりに少ないと思いませんか。原因はどこにあり、どう改善するのか、うかがいます。

限度額適用認定証なども利用されている。PRはしたい(局長)

【健康福祉局長】国民健康保険の一部負担金減免制度は、災害や入院、事業の休廃止および失業等の理由により、加入者が一時的に医療機関窓口で自己負担を支払うことが困難となった場合に、自己負担額の支払いの減額、免除および徴収猶予を行うものです。この制度の利用件数が少ない原因は、限度額適用認定証や高額医療費受領委任払制度など自己負担金の支払いが一定の限度額までで済ませることができる制度を利用しているため、一部負担金減免制度の実績が少なくなっているかと考えている。

一部負担金減免制度の周知は重要であると認識しており、「医療費のお知らせ」を利用して加入者個別へ制度周知を行ったり、「広報なごや」および区役所や医療機関で配布するパンフ



【無料低額診療】社会福祉法第二条第三項第九号による「生計困難者のために無料または低額料金で診療を行う」事業。定款に定めたり、診療費の減免方法の明示、ソーシャルワーカーを配置し、無料の健康相談や生活相談を実施するなど、いくつかの要件がある。条件を満たせば、税制上(固定資産税など)の優遇措置を受けられる。

無料低額診療事業を
している医療機関数

東京都	43
京都市	25
大阪市	13
名古屋市	2
全国	263

レットの説明をわかりやすく工夫しているが、今後も、一層充実させて制度の周知に努めます。

無料低額診療事業の活用できる病院が2つでは少なすぎる

【山口議員】社会福祉法にもとづき、生計困難者のために無料または低額な料金で診療を行う無料低額診療事業があります。生活保護の一手前の方、医療費の負担さなければ保護を受けずにすむような方などを対象に、医療機関の負担で患者負担を減免する制度です。本市では民間の二病院に認められており、2007年度では延べ患者数が77,647人。医療機関の負担額は4840万円です。自治体の負担はほとんどなく、基本的にすべて医療機関の持ち出しです。

国は2001年に「事業の必要性は薄らいでいる」という通知を出しましたが、昨年9月に日本共産党の小池晃参議院議員が提出した質問主意書には「この通知は自治体が地域の実情に応じて新たな設置の届出を受理することを何ら妨げない」と答弁しています。

最近の不況のなか、あらためてこの事業の必要性を感じて、一定の負担を覚悟してでも取り組む医療機関が出てきています。全国では東京都43、京都市25、大阪市13など既に263医療機関が行っています。ところが大都市名古屋はわずか2病院。愛知県全体でもゼロ。ちょっと少なすぎると思いませんか。制度の活用を希望する医療機関から届け出があれば、積極的に受理すべきと考えますが、いかがですか。

国の抑制方針で新規の受理は難しい(局長)

【健康福祉局長】無料低額診療事業は、社会福祉法第2条の規定に基づき、生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う第2種社会福祉

事業で、生活保護には至らない低所得者等に対する必要な医療を確保する上で、一定の役割を果たしている。社会福祉法第69条の規定に基づき、事業の実施を予定している社会福祉法人等は、本市に届出を行うこととなっています。

国の考えは、この事業は国民皆保険制度の施工前に創設されたものであり、近年における社会保険制度の改善、公費負担医療制度の充実、国民所得水準の向上などに伴い、その存立意義について「必要性が薄らいでいる」として新規の届出の受理について抑制方針をとっている。しかし、どのような場合であっても届出を受理してはならないということではなく、地域の状況などを考慮したうえで判断する必要があるとしている。

市としては、国の抑制方針もあって、新規の受理は難しいと考えますが、もし、この事業を希望される法人等があれば、国と調整や協議をしながら慎重に検討たい。

無料低額診療は市の自治事務であり国の意向に従う必要はない(再質問)

【山口議員】国の抑制方針といわれましたが、この事業は、国に従う義務がある法定受託義務ではなく、自治体の裁量によって処理すべき自治事務です。確認してください。

国の顔色をうかがう必要はない。市が主体的に判断すべき問題です。

市として、生活保護世帯の増加に象徴される、この地域の状況をどう認識しているのか、教えてください。

法人等の届出内容を慎重に吟味し判断したい(局長)

【健康福祉局長】無料低額診療事業にかかる届出の受理は自治事務です。生活保護受給世帯の増加傾向は、本市だけでなく、全国的な傾向であり地域の特別な状況にはあたらぬものと認識していますが、事業を希望される法人等の届出内容が、無料低額診療事業の本来の意義に合致しているかどうかを慎重に吟味した上で、受

理について判断していきたいと考えている。

他都市並に無料低額診療をおこなえる医療機関を増やせ(要望)

【山口議員】全国的な状況だと言いましたが、それならこの事業は全国的な数が必要です。せめて他都市並に無料低額診療をおこなえる医療機関、増やすという方向で届け出があれば積極的に受理していただきたい。

急増する保護世帯の周りにはその何倍も貧困予備軍が存在します。医療費の3割負担と生活保護との落差は大きいのです。この狭間を少しでも埋める努力を強く求めておきます。

生活福祉資金貸付制度を利用しやすく

【山口議員】サラ金、多重債務が大きな社会問題になりましたが、ようやく法も改正され、相談体制も一定充実してきました。派遣切りが多発するなか、国は離職者向けの「就職安定資金融資」事業も始めました。

生活のために資金を借りたい市民はいまも大勢います。目の前に必要なお金がないために、住まいを失ったり、病気を悪化させて貧困に落ち込むケースが少なくありません。早め早めのちょっとした手当てで多くの市民が救われます。

ところが、社会福祉協議会の生活資金貸付制度の実績はどうでしょうか、今年2月までの実績は、保証人が要らないと宣伝された限度額10万円の緊急小口資金は全市で44件、限度額が月額20万円の離職者支援資金にいたってはわずか6件です。これもあまりに少ないとおもいませんか。

名古屋市はかつて市社協に原資を貸し付けて、独自の緊急小口資金制度(限度額13万円)を行っていましたが、この制度が2003年度で廃止されて以降は、市独自の貸付制度は皆無です。

本市独自の資金貸付事業の復活も視野に入れ、この事業をもっと利用しやすいものへと充実・改善すべきです。教えてください。

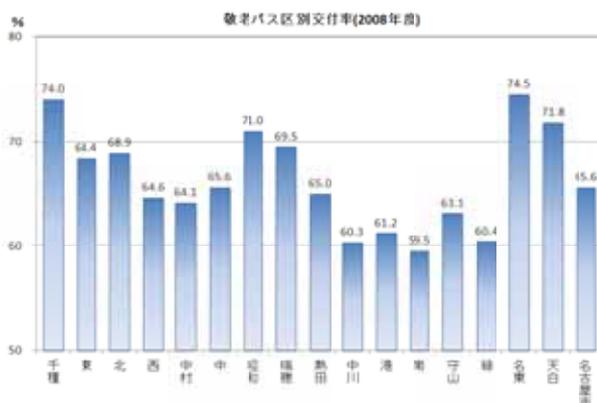
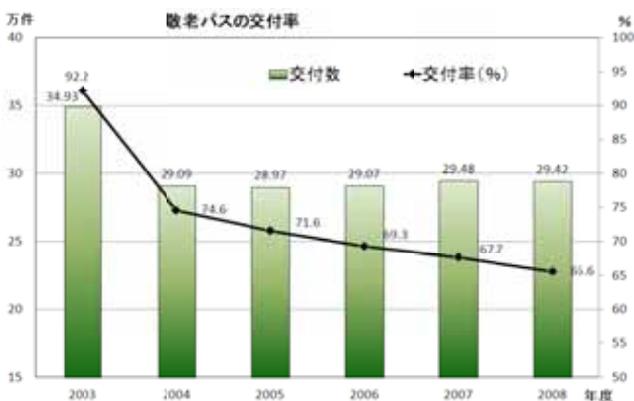
県の制度がある(局長)

【健康福祉局長】緊急小口資金の利用件数を、月別にみますと、4月から12月までは、月平均約2件であったものが、昨年末からの厳しい経済情勢を反映し、1月は9件、2月は14件と増加しています。離職者支援資金は、利用件数は2月末現在6件ですが、電話や窓口への相談件数を月別にみると、4月から12月までは約15件であったが、1月、2月とも52件と増加しています。愛知県と協力し、各資金のリーフレットを増刷し、本年2月に各区役所に配布した。今後とも、愛知県と連携し、引き続き広報・啓発に努めたい。

本市独自の緊急小口資金は、生活福祉資金にある緊急小口資金が類似の制度であり、緊急小口資金が生活福祉資金の中に新設されたときに、市の独自事業を廃止した。

敬老パスの無料化で交付率を上げ、健康促進を

【山口議員】敬老パスが有料化されて5年。有料化直後は74%だった交付率が、71%、69%、67%、と毎年下がり、今年度は市全体でわずか65%、ある区ではとうとう6割を切るところま



で落ち込みました。市営交通が不便な地域、高齢者の所得が相対的に低い地域での落ち込みが目立ちます。年金が減り、税金や保険料の負担が増え続ければ、さらに落ち込むことも予想されます。

6年前、私は、有料化されたら交付率が下がるのでは、と質問しましたが、その時は「80%には下がるかもしれない」との答弁でした。この交付率、やっぱり低すぎるとは思いませんか。敬老パスは、高齢者の社会参加を促し、閉じこもりを防ぐ効果があるとされています。加えて、消費を増やし地域経済を下支えする、健康を保持して医療や介護の社会的費用を抑える効果も期待できます。

個人にとっても社会にとっても貧困を防ぐ効果が敬老パスにはあります。この予防効果をフルに発揮するためには、多くの高齢者に元気な時から使ってもらい、つまり敬老パスの交付率を上げることが不可欠です。そのためには、無料化復活がいちばん確かな方法だと私は考えますが、交付率をどう向上させるのか。教えてください。

負担の公平性の観点から、一部負担金制度を維持する(局長)

【健康福祉局長】敬老パス制度は、高齢者の社会参加を支援し、福祉の増進を図ることを目的として実施し、閉じこもりの予防や健康の保持にも役立っている。

敬老パスの交付率は、平成19年度末現在で67.7%と、徐々に低下しているが、交付数は、平成18年度以降、増加している。平成20年7月の利用状況調査によると、敬老パスの交付を受けない主な理由として、年齢により多少の違いはあるが、「病弱だから」と「自分で車を運転するから」とする回答が、それぞれ約3割でした。こうしたことから、一部負担金の導入よりも、身体機能の低下などが主な理由で、敬老パスを使用する機会のない方が交付を辞退したことによるものです。

本市の独自性である65歳からの交付を維持し

つつ、この事業を持続的・安定的に実施し、さらに負担の公平性の観点から、一部負担金制度は維持したい。

せっかくの福祉施策は使いやすく改善を(意見)

【山口議員】松原市長が当選した1997年、生活保護受給者は1万4千人でした。あなたの12年間で3万人を超えるまでになりました。それなのに福祉施策の活用がこれでは「仏つくって魂入れず」です。まだまだかなりのことができます。

敬老パス。いちど交付申請しなかった人へは、翌年以降は案内通知も送っていない、ここを改善していただきたい。

生活福祉資金。ひと月で2件だったのが14件に増えたといつて胸を張れますか、市独自で、保証人の肩代わりや、利子補給、融資額の上乗せなどもっと努力してください。

国保の一部負担金減免制度でも、例えば、受診した医療機関から代理申請できるようにするとか、改善の余地はまだあります。

子どもの貧困について

子どもの貧困の実態をどう認識していますか

【山口議員】日本は先進諸国の中でも、ひとり親世帯を典型に、子どもの貧困率が高いと指摘されています。さらに経済的貧困が、学力の貧困につながり、貧困が次世代にも再生産される、とも言われています。だからこそ、子どもたちに対しては特に意識して、頑丈でしなやかな、そしてきめ細かいセーフティネットを張る必要があります。

私は今年の2月定例会で、生活保護世帯の児童生徒に支給すべき教材費がほとんど支給されていないと指摘しました。質問前



の昨年12月には103件、41万円の支給でしたが、今年度は12月末で、延べ2070件、1042万円、支給は約20倍になりました。セーフティネットの綻びを一つ縫えた、という思いです。

ところでその後、教育委員会と学校は、子どもたちの貧困について敏感になったのでしょうか。昨年、保険証のない子どもが大きな社会問題になりました。名古屋市でも小学生71人、中学生45人の児童生徒に保険証が渡っていませんでした。短期保険証の子どもたちも増えています。この実態を、教育委員会は把握していたのか。学校では4月に保険証のコピーを提出させるところが多く、稲武や中津川、修学旅行と保険証を確認する機会も何度かあるはずですが、変だな、と思った先生もいたはずですが、学校からの問題提起や情報発信があったとは聞いていません。

一方で、児童虐待は増加が続き、いじめや不登校などへの対応も待ったなしです。これらは、教育の問題であると同時に、家庭や地域の問題でもあります。教育委員会と児童相談所の統計を重ねあわせると、児童虐待や非行相談の多い行政区と、母子世帯や就学援助が多い行政区の相関関係がはっきり見えてきます。家庭の経済的状態が様々な問題行動の背景にあることが少なくないのです。

教育長、100人を超える児童生徒が無保険だったことを例に出しましたが、貧困の広がりがあるこんな形をとって、学校現場にも現れてきていると思います。「子どもの貧困」という問題をどう認識しているのか、まず聞かせてください。

学校が子ども達の心の支えとしての役割を十分果たせるように配慮したい(教育長)

【教育長】不登校や児童虐待の増加傾向が深刻な状況にあります。友人関係など学校生活での影響、親子関係や経済的不安定さなど家庭生活での影響など、さまざまな要因が指摘されています。子どもが成長していく上で、社会的、経済的環境がきわめてきびしい状況にあると認識しています。

学校現場では地域や家庭と連携して教育課題

に取り組んでいる。保険証の状況のみならず、子どもの家庭環境を現場の教員が十分把握することは、プライバシーの保護の観点からむしろかしい面もあるが、子どもの実態を踏まえて教育活動に取り組むことを基本にすることが大切と考えており、そのためには現場の教員が、日々の子どもの様子などから、洞察力を持って子どものサインを受け止め、その背景を感じ取ることができる確かな指導力を持つことが重要であり、期待されています。

教育委員会としては、今後とも、経済的な理由が原因となって就学が困難な状況に陥らない様、就学援助制度の適切な運用とあわせ、学校が子ども達の心の支えとしての役割を十分果たせるように配慮したい。

スクールソーシャルワーカーの導入が必要だ

【山口議員】子どもの貧困に対応する基本は、親の就労条件の改善であり、児童手当や就学援助、学費の免除や奨学金制度など、経済的支援の充実です。でもそれだけでは足りません。経済的支援だけでなく、子どもと保護者にしっかり寄り添い支援する仕組みを、学校にもつくる必要があります。

教育委員会では、以前から教育センターに生徒指導相談員を配置して、不登校の児童生徒などの家庭に訪問する支援に取り組んでいます。でも相談員は、なぜか退職後の校長先生に限定されています。だから社会資源の活用などに弱さがあります。児童虐待への対応で、児童相談所のケースワーカーとの連携もそれなりにつくられてきましたが、どうしても問題が起きてからの対応になりがちです。

そこで具体的な提案として、スクールソーシャルワーカーの配置を求めたいと思います。この

【スクールソーシャルワーカー】社会福祉の視点に立って、学校現場で児童・生徒の取り巻く環境を調整する役割を期待されている職種。アメリカでは100年の歴史があり、日本ではいくつかの自治体で独自に導入を試みてきた。文科省はやっと08年度から「調査研究」として全国に配置。

事業は、今年度から文部科学省の補助事業にもなりました。子どもの問題行動の背景にある家庭の人間関係や経済状況にもアプローチできるソーシャルワークの専門職を、学校教育の分野にも配置する事業です。「子どもたちの最善の利益」を守るためには、教育と福祉をしっかりとつなぎ、子どもたちを複眼的に見守る体制が必要だと私は考えます。社会福祉の視点を教育現場に導入することは、待ったなしの課題だと考えますが、教育長の答弁を求めます。

生徒指導相談員の質の向上に努める(教育長)

【教育長】不登校など子どもたちが抱える問題の中には、経済状態や社会環境の悪化などから、カウンセリングなどの心理的援助だけでは十分なケアができず、どうしても福祉の視点から、専門機関に頼らざるを得ない事例が少なからずある。

教育委員会としても、そうした点を重視し、昭和50年度、全国に先駆けて、不登校の子どもや保護者の相談相手や生活支援を行う訪問専門の生徒指導相談員を配置した。本年度も13人の生徒指導相談員が、心理や福祉の専門家で学校現場にも詳しい臨床心理士の助言を得ながら、訪問相談を行っている。虐待が疑われた家庭に対して、生徒指導相談員が児童相談所や子ども家庭支援センターに働きかけ、合同ケース会議を開催し、連携して支援を続けた事例などがある。

スクールソーシャルワーカーの資格や活用の在り方には様々な考え方があり、地域や家庭、子どもの実情に応じた取組を工夫していくことが大切です。生徒指導相談員は、スクールソーシャルワーカーとしての一定の役割を果たしているが、福祉に関するより深い専門性を身に付けることや、子どもたちを支える地域の人材との連携をより深めることなどの課題もある。今後は、子どもたちが安心してそれぞれの可能性を發揮できる環境づくりを進めるために、生徒指導相談員が、より福祉の視点を考慮した訪問相談を行うことができるよう、課題解決の方法

を研究し、質の向上に努めたい。

正規教員を増やし、福祉の分野とも連携した取り組みを(要望)

【山口議員】子どもの貧困について、教育長に3点要望します。

現場の教員の指導力が大事と答弁された。そのとおり、教職員は多忙で、臨時教員の比重も増える一方です。正規の教職員をしっかりと増やしてください。

二つ、福祉の視点を大事にすると答弁された。相談員の努力には敬意を表しますが、相談員を校長OBに限定する理由は何一つありません。学校関係者だけで問題を解決しようとする姿勢が問題なのです。

三つ、経済的な理由が原因となって就学困難な状況に陥ることがないようにしたい、と答弁された。その通りです。そのためには、その思いを子ども青少年局や健康福祉局としっかり共有していただきたい。

個人質問 (3月6日)

放課後子どもプランモデル事業について / 千種台
保育園の廃園について / 臨時的任用職員の待遇改
善を
かとう典子議員放課後子どもプラン
モデル事業について

モデル事業は学童保育の役割を果たさない

【かとう議員】本市は、トワイライトスクールと学童保育を一体化する、「放課後子どもプラン」のための、「モデル事業」を4月から実施しようとしています。「モデル事業実施計画」によれば、事業に参加するすべての児童は、放課後から5時まで活動しますが、留守家庭児童など選択事業に登録した児童は、放課後から7時まで活動することになります。しかし、5時までの基本時間帯は、どの子どもも区別しないことを建前としているため、留守家庭の子どもの学童保育の機能が果たせません。

これまでもわが党は、専用スペースと専任指導員の問題を、取り上げてきましたが、今回の実施計画をみると、危惧したとおりとなっています。「専用スペース」については、「生活面を重視した部屋（ライフルーム）と活動面を重視した部屋（プレイルーム）を設ける」としていますが、基本時間帯においては、いずれの部屋も、すべての児童が使用できるため、ライフルームを、留守家庭児童のための専用室とは呼べません。また「子ども指導員」については、「一人ひとりの子どもの、生活への援助を専任として行う」としていますが、すべての子どもに対して、まったく同じように、かかわることが求められており、留守家庭児童のための専任でないことは、明らかです。

さらに、開設時間が、厚生労働省の補助基準を満たしていないことが重大です。開設時間については、5時までの基本時間帯では、留守家

庭児童とそれ以外の児童が、まったく同じように扱われる以上、5時以降7時までの2時間だけしか「学童保育」の開設時間といえません。厚生労働省は、学童保育の開設時間について、「1日平均3時間以上」と実施要綱で定めており、市の「放課後子どもプラン」が厚生労働省の基準を満たさないことは明らかであり、国庫補助の対象となりえないと思います。

そこで、子ども青少年局長に質問します。

どの子どもも区別しないことが建前となり、逆に、保護者が就労している留守家庭の子どものための、学童保育の役割を果たさないのではないか。これでもまだ、厚生労働省から、留守家庭児童のための放課後児童健全育成事業としての、補助が認められると、確約があるのでしょうか。お答えください。

選択事業では国の放課後児童健全育成事業
実施要綱などに沿った取組み(局長)

【子ども青少年局長】モデル事業は、参加するすべての子どもたちに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに、援助を希望する家庭の子どもには生活への配慮を重視した選択事業を行う。

選択事業は、放課後から午後7時までの4時間から5時間を対象とし、子どもの出席確認などの安全確認や健康管理、基本的な生活習慣の援助や自立に向けた手助けを行い、家庭との日常的な連絡、情報交換を行うなど、国の放課後児童健全育成事業実施要綱や放課後児童クラブガイドラインに沿った取組みを行うもので、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業に該当するものと認識し、厚生労働省からは、実施計画に肯定的な評価をいただいている。具体的には事

業が始まって以降の判断になる。

モデル事業の4月実施は中止を

【かとう議員】本市は、新年度から、各区1カ所のモデル事業を、実施しようとしていました。しかし、4月からは、8区で実施の予定で、残りの8区は4月実施が困難だとして、9月実施を予定しています。これは、学童保育関係者をはじめ、実施予定学区の理解が得られていないためです。それだけこの事業に対する不安が大きいところの、証明ではないでしょうか。とりわけ、4月に実施する予定の候補学区に隣接する学区に学童保育所があり、当該学区の児童が入所しているにもかかわらず、その学童保育所の育成会、運営委員会での確認、関係者の理解を得ていないことは問題です。またトワイライトスクールを運営してきた関係者からも、説明も不十分で、どうなるのかと心配の声が寄せられています。この事業は誰からも歓迎されていないことは明らかです。問題を抱えたままでの、見切り発車によって、子どもたちが振り回されることは許せません。

そこで、子ども青少年局長にお尋ねします。不十分なモデル事業の、4月実施はやめるべきです。もう一度、トワイライトスクールと学童保育の、それぞれの役割を生かすといった原点に立ち返り、計画を作り直すべきだと考えますが、お答えください。

8区は4月から、残りも9月から実施する(局長)

【子ども青少年局長】モデル事業の実施にあたり関係者に鋭意説明を行った。その結果、8学区において、関係者の理解を得て、モデル事業実施に向けての準備を進めている。その他の8区は、引き続き調整を進め、9月からの実施に向けて、取り組みたい。

モデル事業実施計画に基づいてモデル事業を実施し、状況を市民に知らせ、モデル事業の検証を行っていくことが大切であり、今後とも、モデル事業実施に向けて最大限の努力をしたい。

あいまいなモデル事業実施計画は、撤回を(意見)

【かとう議員】選択事業の子どもには、「安全確認、健康管理、基本的生活習慣についての援助や自立に向けた手助けを行い、また、家庭との日常的な連絡、情報交換を行う」と言われました。子ども指導員が、選択事業の子どもについて、家庭との日常的な連絡など丁寧に対応するならば、それだけその子を見ることになり、選択事業の子と、そうでない子を区別するなどと言われても、同じように対応することが難しいのではないのでしょうか。それなのに、「保護者が就労しているかどうかに関わらず、子どもの視点に立ち、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援を行う」として、基本時間帯では選択事業の子どもと区別しないことが、子ども指導員の仕事に、位置付けられています。さらに、子ども指導員は選択事業の子ども20人に1人とされているため、その他の子どもがどれだけ多くても子ども指導員が増えないのです。放課後から5時まで、選択事業の子とそうでない子を区別するのもしないのか、こんなあいまいなモデル事業実施計画は、撤回すべきです。

国の放課後子どもプランは放課後子ども教室と学童保育をすべての学区でやるようにというものです。名古屋市はその名前を借りているだけです。名前を借りるだけでなく両方の事業、とりわけすべての留守家庭児童のための事業に予算をつけるべきです。すべての留守家庭事業が安価な保育料にすることこそが大事だといっておきます。

千種台保育園の廃園について

残された子どもたちの心を傷つける嫌がらせはやめなさい

【かとう議員】千種台保育園の園児募集を順次やめ、千種台保育園移転予定地に民間保育園を作る問題について質問いたします。

もともと、1997年、千種台保育園は、市営住

宅や消防署建設による日照被害を解決するため、2004年までに移転改築することを、市当局と父母の会とで約束をしていました。移転計画が延び延びにならなければ、すでに移転改築は終わっているところですが。

ところが、2007年11月、市は突然、千種台保育園を含む、3つの保育園の廃園・民営化を発表しました。父母との話し合いが進められてきましたが、約束通り、公立で建て替えてほしいという父母の声が強く、反対運動が広がりました。

合意が得られていないまま、昨年10月、市が父母の意見を無視した、一方的な2つの提案をしました。第1案は、予定地に民間保育園を建設し、1年間の共同保育を経て2010年4月に千種台保育園を廃園すること、第2案は、今年から募集を順次停止し、2014年3月で園児がいなくなり、廃園するというもので、10日間ですどちらかを選べと迫りました。父母が決められないでいると、それなら第2案だと言って、そのまま強引に、千種台保育園の募集停止と、移転予定地の民間保育園の選定を行ないました。この第2案で進めれば、まともな保育園でいるのは来年だけで、その後はどんどんクラスと園児が減っていき、現在0歳児クラスの子どもは、上のクラスの子たちが次々卒園し、自分たちより小さな子どもとは、ずっと接する機会がないまま、卒園までの4年間を

さびしく過ごすこととなります。

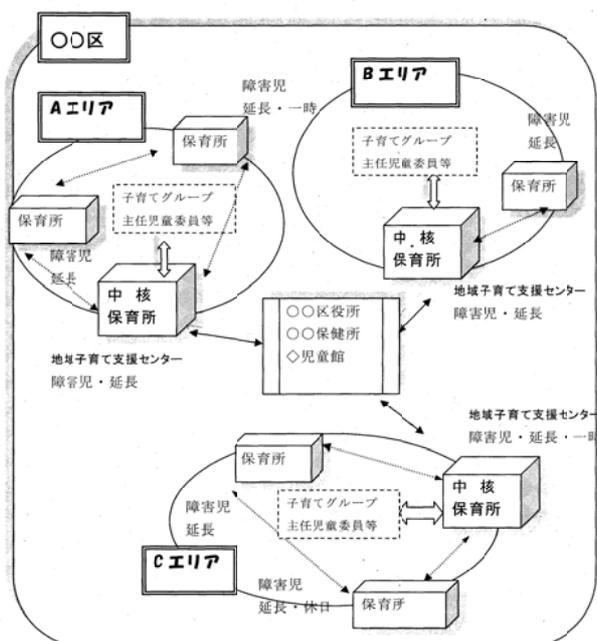
子ども青少年局長、こんなやり方は、千種台保育園の、残された子どもたちの心を傷つけることになると思わないのですか。人格を形成する大事な幼少期の子どもに対して、この市のやり方でいいと思っているのか、局長の認識を求めます。

近隣保育所との連携や交流で適切に保育(局長)

【子ども青少年局長】千種台保育園は、平成21年度は0歳児の受入れ停止、22年度は0歳児と1歳児の受入れ停止と、年齢の低い児童から順次受入れの停止をし、それ以外のクラスは今後も積極的に児童の受入れを行うので、一定規模の集団保育が維持できる。平成25年度には5歳児クラスのみになるが、近隣の保育所との連携や交流で、行事のあり方を工夫するなど、子どもの発達過程に応じた適切な保育を、責任を持って実施し、子どもが健やかに成長できるようにする。

募集停止を撤回し、関係者と誠実に話し合え

【かとう議員】今議会で、提案された議案を見ると、西区の山田保育園は、民間保育園への移管を進めるための共同保育に、新年度から、民間保育園の職員5人分の人件費が、計上されています。一方で「千種台保育園は引き継ぎ無し」では、千種台保育園の父母への見せしめのようなのです。市当局は、ある機関紙に、千種台保育園の方は、保護者の方の理解を得ることができなかったため、山田保育園のような「望ましい民



営化」を諦めることになりました」と、内容の投稿をしました。まるで千種台保育園の父母をわがまま呼ばわりするものであり、千種台保育園の父母の皆さんは、嫌がらせだとひどく傷ついています。まさに、嫌がらせでは無いでしょうか。

本市は、則武保育園を民営化したとき、強引に進めたことを、反省したのではありませんか。千種台保育園については、丁寧に話し合うとしていたはずではありませんか。しかし、結局は、説得するだけで、期限が来たから強行に出たということであり、結論ありきで進めてきたことに、変わりはないのではないかと思います。則武の反省が、活かされていないと思います。

行政は、市民に対して、あくまで誠実に仕事をしなければなりません。募集停止を撤回し、千種台保育園関係者ともう一度誠実に話し合うべきではありませんか。お答えください。

新園の整備を着実に進めていく(局長)

【子ども青少年局長】千種台保育園は、日照問題の解消と建物の老朽化を解決するため、民間移管で移転改築することで平成19年11月に公表した。その後、平成21年度に社会福祉法人による新たな保育所を整備し、法人の保育士と千種台保育園の保育士による共同保育を行い、22年度に運営を移管する計画を、概ね1年間、延べ7回の説明会を実施し、十数回の質問・要望書等に回答をするなど丁寧に対応し、保護者の理解に努めてきた。しかし、保護者の方の同意を得ることができなかつたので、共同保育を経て児童が一斉に新園に移る案と、在園児が千種台保育園を卒園できる案を保護者に提示して、最終的に、市として平成25年度末まで千種台保育園を存続させることとした。

社会福祉法人による新たな保育所の整備は、待機児童の解消、多様な保育需要に対応する必要があるので当初予定どおり平成21年度に行い、在園児の卒園保証、新園への転園のいずれかを選択できるようにした。

十分な配慮で保護者に誠意ある対応を進め、

千種台保育園に在園する子ども達が楽しく健やかな園生活が過ごせるような保育を実施し、新園の整備を着実に進めたい。

「2004年度に移転改築」の約束を守れ(再質問)

【かとう議員】今の答弁は、私は納得できません。そもそも公立保育園の民営化自体、保育園は、幼い子どもにとって第二の家庭であり、慣れ親しんだ保育士がいつせいに入れ替わることは、大きな心の負担になるものです。また、保護者や事業者にとっても、移行は現実にはさまざまなリスクや不安を伴うものとなります。

しかし、今回はそれ以前の問題です。再質問します。

答弁で「日照問題の解消と老朽化という早急に解決すべき課題に対応するため」と言われました。だから、千種台保育園は1997年、当時の保育課長名で文書が提出されています。その中には、こう書いてあります。「千種合保育園は、昭和39年度に建設され、昭和51年度に一部増築されましたが、現在の保育園の老朽度も勘案すると、今後改築も検討していかなければならな

平成9年5月27日

千種台保育園
父母の皆さんへ

名古屋市民生局児童部保育課長

千種台保育園の改築について

「千種台ふれあいタウン」事業のなかで、平成16年度に千種台保育園の南側にある「松景閣」の建替が計画されております。

また、千種合保育園は、昭和39年度に建設され、昭和51年度に一部増築されましたが、現在の保育園の老朽度も勘案すると、今後改築も検討していかなければならない状況にあると考えております。

こうした状況を総合的に考え、また財政状況も勘案しつつ、できるだけ早期に現在の保育園に近い、環境のよい地域に改築するよう、今後建築局（千種台ふれあいタウン）と十分連携を図りながら、平成16年度までの実現に向けて、推進計画にも反映しつつ最大限の努力をします。

また、改築に至るまで、定期的に協議します。

い状況にあると考えております。こうした状況を総合的に考え、また財政状況も勘案しつつ、できるだけ早期に現在の保育園に近い、環境のよい地域に改築するよう、今後建築局と・・・」と書いてあります。

子ども青少年局長、なぜ、移転改築しなかったのですか。答弁を求めます。

民間移管で移転改築とした(局長)

【子ども青少年局長】国の方針変更により公立保育園に対する補助がなくなる中で、千種台保育園は、平成9年の話し合いの趣旨を踏まえ、日照問題と建物の老朽化という早急に解決すべき課題に対応するため、民間移管で移転改築を行うこととした。

約束が守られないことで理解が得られない、白紙撤回をせよ(意見)

【かとう議員】結局、約束が守られてないから、大元での理解が得られていないのです。千種台保育園の廃園は白紙撤回し、公立での移転改築をするべきです。

1月22日から行われた「公立保育園の民営化の是非を問う住民投票を求める直接請求の署名運動」は、藤前干潟を守る署名数を超えて、市民の大きな運動が広がりました。未来を担う子どもを守りたいという声が広がっています。全国で、民営化の被害が報告されています。被害をこれ以上広げないよう、方向転換することを求めておきます。

臨時的任用職員の待遇改善を

臨時的任用職員の時給を1000円以上に

【かとう議員】本市の臨時的任用職員の処遇改善について質問します。

昨年末から、多くの大企業が、期間社員、派遣社員を解雇し、人間をモノ扱いにすることが問題になっています。住まいも仕事も失った人びとが路頭に迷う事態が生まれています。派遣切

りにあった人たちは、求職活動をするとき、できれば臨時やパート、日雇い、派遣などの非正規雇用ではなく、正規雇用を求めています。非正規雇用は、期間が限られており、正規と同じ仕事をしても賃金が低く、雇用保険や健康保険もないことが多いと思います。将来に希望を持って、人間らしく働けることが必要です。

派遣切りにあった人たちの、仕事のあっせんとして、本市が募集した3月末まで、たった2ヶ月で、時給785円の、臨時雇用に希望者はなかなかあつまりませんでした。短期の非正規であることが大きな理由だと思いますが、賃金が安いことも、一つの要因だと考えます。

私たちは、新年度予算要求書で、市が発注する事業に携わる労働者に、時給1000円以上を保証する、公契約条例の制定を求めています。その前段階としても、本市の臨時的任用職員の時給を1000円以上とするべきと考えますが総務局長、お答えください。

職員給与は下げたが臨時職員賃金は据え置いた(局長)

【総務局長】臨時的任用職員の賃金単価は、職種や職務の内容及び雇用期間などに応じて定めており、短期雇用の事務・労務補助の臨時的任用職員の賃金単価は785円、看護師、保育士などの職種は1,000円以上の賃金単価となっている。これらの臨時的任用職員の賃金単価は、基本的には職員の給与改定に準じた取扱いをしているが、民間等の状況にも配慮しつつ決定している。

職員給与は、今年度、減額したが、昨今の非正規職員を取り巻く状況等を考慮し、臨時的任用職員の賃金単価については据え置きとしている。



個人質問 (3月5日)

介護保険の認定システム変更に不安 / 文化振興にもっと予算を / 五条荘の指定管理をやめよ
 梅原紀美子議員



介護保険について

介護認定のシステム変更で「全介助」が「自立」に

【梅原議員】介護保険事業が始まって、10年になります。この間、介護報酬は2度にわたり4.7%も引き下げられ、介護給付の抑制がすすめられてきました。施設給付では、食費・住居費が給付対象から外されました。在宅でも、ベッドや車いすの貸出なども抑えられるなど今でも十分な介護が受けられなくなっています。

そのうえ、4月からの介護認定システムの変更について、大きな不安の声が上がっています。今回の変更は介護認定のための基本調査項目を82項目から74項目へ削り調査項目も大きく変更されます。

新しい基準をあてはめたモデル事業では、例えば「食事摂取」の項目では、食べ物が口にできず経管栄養を受けている人の場合、食事の介助が発生しないとして全介助から「自立」になる恐れがあります。

介護を要する身体状態は全く変わっていないのに新たな認定システムで介護度が下がり、これまでの介護が受けられなくなるケースが多発

する恐れがあります。介護関係者からもシステム変更の延期・凍結を求める声が上がっています。

名古屋市はこの介護認定のシステム変更をどう評価しているのですか。必要な介護が削られないように手立てを取るべきです。健康福祉局長、お答えください。

介護の状況をより反映したシステムの見直しがされた(局長)

【健康福祉局長】今回の見直しは「調査項目によっては、調査員の『主観』が入る余地があること」や「調査項目が煩雑であること」等の課題を改善することを目的として実施され、国は、その正確性を確認するため、昨年10月、全市町村を対象としたモデル事業を行った。その結果、中には介護度が上がる、下がるという変更も見られたが、その後、専門家による検討会が重ねられ、最終的に新しい方式が決定された。「介護の状況をより反映した」システムの見直しがされた。

しかし、今回の認定システムの見直しに不安の声が出ていることも承知している。4月以降、新しい方式による認定状況について、慎重に検証を行い、その上で、問題がある場合には国に対し改善の申し入れを行いたい。

3%の改定では処遇改善につながらない

【梅原議員】介護職員の人手不足は深刻です。今回の3%のプラス改定では処遇改善につながらないというのが現場の声です。私は、いくつかの施設でお話をお聞きしました。通所リハビリ施設では、「今回の改定は報酬の基本部分がほとんどあがっていない。介護福祉士を40%以



上配置する、3年以上勤続者を30%以上配置するなどの条件をクリアしないと加算されず、うちの施設では収入が増えません」。老人保健施設でも、「夜間体制が20人に1人の体制で加算、介護福祉士は50%以上で加算などいろいろ計算してみたが、介護の充実のために今までも大目に職員を配置しており、加算分を給与の引き上げに回すのが難しい」とのことでした。デイサービスでは、「単価が下がり、むしろ減収になります」というところすらあります。特別養護老人ホームでは、「夜勤手当の3万2千円を入れても、手取りは15万円から20万円にしかならないのが現実です。3%の報酬引き上げでは2万円の賃上げは無理でしょう」と嘆いていました。

名古屋市は福祉・介護人材確保支援事業に5,400万円を新たに計上しました。一步前進ですが、職員研修に対しての助成が中心で、処遇改善に結び付くのは難しいと思います。そこでお聞きします。健康福祉局長は、介護職員のこのような低賃金状態をどう認識しているのですか。処遇改善のためには、介護保険の財源の多くを高齢者の保険料に依存するのではなく、国にしっかりと負担を求める必要があります。名古屋市として、どのような手立てを講じるおつもりでしょうか。お答えください。

処遇改善にどう反映されたかを確認したい(局長)

【健康福祉局長】介護職員の処遇改善を図ることは、介護保険制度が将来にわたって安定的に運営されるために大変重要です。介護職員の賃金は、国の調査によると、勤続年数等の条件が異なり、正確な比較はできませんが、他の職種と比べ、女性の月額で4万円ほど低いという結果が出ています。そのため、本市では国に対し、処遇改善を目的とした介護報酬の改定を要望してきた。その結果、本年4月から介護報酬が3%引き上げられることになり、これにより、一定の処遇改善が図られると考えている。

市では、事業者が行う人材育成や職員定着事業への支援等に取り組むとともに、今回の報酬引き上げが介護職員の処遇改善にどのように反

映されたかを、今後、確認したい。その上で、必要な事項があれば、国へ要望したい。

独自施策の実施もやれ(要望)

【梅原議員】報酬が3%引き上げられたら一定の処遇改善になると考えるといわれました。私の調べでは、処遇改善につながらない恐れが強いのです。国にさらなる引き上げを要望することも大切ですが、例えば、東京都千代田区では昨年4月から介護職員の住宅手当費用の支援を独自に行っています。ぜひ、名古屋市も直接処遇改善につながる独自施策を実施するように求めます。

文化振興施策について

文化団体への活動助成の拡充を

【梅原議員】2001年に公布されました文化振興基本法には、文化芸術を創造し享受することが、生まれながらの権利であると記されております。名古屋市でも文化振興計画の策定にむけて「文化振興に関する有識者懇談会」が設置されましたが、本市の文化予算はどうなっているのでしょうか。

まず文化団体への活動助成についてです。地元文化団体は、営利目的ではないので助成金がたよりです。芸術文化団体への活動助成額は、10年前の予算額は4,345万円でしたが、新年度予算では1,512万円と34%まで大きく削減されてしまいました。助成が受けられる期間も以前は制限がなかったものが、99年に10年間で打ち切ら



れるように変更され、さらに5年間に改悪され、5年以上続けている団体は助成が受けられなくなりました。

ある劇団の方にお聞きました。文化小劇場で2日間公演をしようとするれば、舞台稽古を入れて3日はどうしても必要です。会場費と付属設備、照明、効果、衣装、舞台装置、印刷をあわせると300万円近い支出になります。入場料を2000円とってもやりくりがつかず、70万から80万円の赤字になってしまうということです。

文化活動への助成がなければ、名古屋市に文化は育たなくなってしまう。名古屋市は本丸御殿の再建をして文化を継承すると言われます。一方で、文化活動についてはこんなに冷たくてよいのでしょうか。いま名古屋市民が求める文化への期待は、本丸御殿だけではなく文化に触れて感動する機会があることです。そのためには文化団体が活動できることが第一です。文化団体への助成金は必要であるという認識はありでしょうか。文化団体への助成金の拡充を求めるものです。市民経済局長お答えください。

文化団体の意見も伺いながら、より効果的な施策に努める(局長)

【市民経済局長】市民の多彩な芸術文化活動を支えていくことは、豊かな市民生活を育み、都市の魅力と活力を高めていくうえで大変重要です。これまでも、限られた財源の中で、文化団体の活動助成や市民芸術祭の開催などを通じて、市民の文化活動を支援してきたほか、様々な文化交流活動の推進を通じて、新たな文化の魅力づくりに努めてきた。

芸術文化団体は、様々な創造活動を通じて、市の文化振興に貢献していただいております。芸術文化活動、とりわけ、バレエや演劇などの舞台芸術には、多額の経費を要することは承知している。芸術文化団体への活動助成は、団体の活動の展開に応じ、創立後間もない団体が実施する事業のほか、団体創立20年以上を記念して行う事業や、海外の公的機関から招へいを受けて

実施する海外公演など、活動の展開に応じて有効に活用していただくことで、引き続き、多様な芸術文化活動を支えていきたい。

今後とも、芸術文化団体の意見等もよく伺いながら、より効果的な文化振興施策となるように努めたい。

文化小劇場の改修をきちんとやれ

【梅原議員】市民の運動がきっかけとなり建設された文化小劇場も、古いところは20年近くが経過し、昨年、中村文化小劇場などで漏水事故が起きました。通常は10年に一度行われる防水工事が一度も行われていなかったのです。図書館などと合築の施設であり、本格的な防水工事費用を計上しないうえに、近頃、名古屋市はアセットマネジメントを主張し、長く大切に使えることをいっています。長く使用するためには、施設の維持管理を定期的に行うことは必須です。

また、照明器具をはじめとした設備更新の予算を組んでこなかったことは問題です。器具が古いため部品の交換もままならない状態です。文化小劇場の維持管理や計画的な改修、また設備更新の予算をしっかりと計上すべきと考えますが、局長、お答え下さい。

計画的な改修や設備更新に努める(局長)

【市民経済局長】建設後の経年劣化による施設・設備の破損や故障、あるいは突発的に発生する破損や故障について、緊急性や重要度を勘案し、対応しています。中村文化小劇場の屋根は、現在、破損の著しい箇所から順次、防水補修工事を行っています。文化小劇場の修繕費は、平成21年度は全館あわせて5,500万円余を予定しており、必要な修繕に対応する予定です。



厳しい財政状況ですが、文化小劇場が市民にとって、身近で親しみやすい施設となるとともに、安心・安全

に利用できるよう、今後も計画的な改修や設備更新に努めます。

旧イタリア村を芸術活動の拠点として活用を

【梅原議員】「新基本計画2010」は、市民芸術村構想を掲げています。その一環として名古屋港にある倉庫が、1999年から2003年まで「アートポート事業」として若手芸術家の発表の場となっていました。しかし、2003年突然事業中止の方針が出されました。私は、事業の継続を求めて2003年11月議会で質問しました。後になってわかったことですが、商業施設のイタリア村が強引に進出してきたことが中止の理由でした。そのイタリア村は破たんし、木造の違法建築物は撤去されましたが、倉庫はまだ残っています。この倉庫などを活用し芸術活動の場にしてはどうでしょうか。

イタリア村が破たんしたところは、もともと芸術村構想のあったところです。車での駐車もでき夜遅くまで活動できます。広いスペースがとれますので現代美術だけでなく音楽、ダンス、パフォーマンスなど様々な分野の芸術家が活動しお互いの交流ができます。中村区の演劇練習館アクテノンでは夜12時まで利用でき市民から好評を得ていますが、このような場所にできないでしょうか。

市民や専門家や地域の方の参加を得て、この地を、アクテノンのように芸術の活動拠点に再生することを提案します。名古屋港管理組合と協議を行っていただきたいと考えますがいかがでしょうか、市長にお聞きします。



拠点は大事であり、意見を伺いながら、場所も含め検討を進めたい(局長)

【市長】創造的な文化芸術活動を行うための拠点づくりは、文化芸術の振興のみならず、都市の活力と魅力を向上させる上で、大変重要です。

本市は、名古屋港管理組合等と連携して、平成11年度から名古屋港ガーデンふ頭東地区の倉庫群を、オープンスタジオや芸術倉庫として暫定的に提供するアートポート事業を行い、多彩な公演や実験を支援してきた。しかし、老朽化が進んだ倉庫を永続的に活用するためには、改修・耐震補強工事が必要であり、また、多額の工事費も見込まれたため、平成15年度を最後に、アートポート事業を終了した。

本市の文化振興をはかるうえで、特に、若手アーティストが、創造的な活動を行うための拠点というものは、大変大事です。今後、幅広い市民の意見を伺いながら、場所の問題も含め、引き続き、検討を進めたい。

5年で打ち切る助成の改善を(要望)

【梅原議員】文化団体への活動助成については、「芸術文化団体の意見を伺うと答弁されました。劇団関係者はじめ文化団体の方々の一番の要望は、助成が5年で打ち切られるのを改善してほしいということです。この点を改善されることを強く要望しておきます。

五条荘について

母子生活支援施設・五条荘の指定管理者制度導入はやめよ

【梅原議員】このたび名古屋市は配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画を策定し、DV被害者への支援を強化していくとしました。独自にシェルターを持たない名古屋市では、市直営の母子生活支援施設である五条荘がDV支援のセーフティーネットとして重要な役割を果たしています。ここでは、DVの母子の受け入れ、日常的な相談、DV加害者からの避難、法律相談と裁判所への同行支援、離婚手続き支援など様々な支援を行っています。母子が退所してからも、自立した生活のための相談に乗っており、DV被害者への切れ目のない援助体制づくりが行われています。

ところが、今議会で五条荘に指定管理者制度の導入が提案されています。指定管理者制度となればこれまで支援に携わった市の職員がすべて入れ替わり、五条荘が積み上げてきた実績が引き継がれなくなります。施設を退所したお母さんが中心になって守る会が作られ、5500名の請願が出されています。

この間、名古屋市は区の女性相談員の配置、配暴センターの設置などDVの福祉的施策を進めてきました。DV被害者の福祉的支援で最も実績と経験があるのは、この五条荘と職員です。この貴重な蓄積を指定管理者制度にして手放してしまうことは本市のDV支援事業にとってはマイナスになると思いますが、局長はどう思われるのかお聞きします。

移行準備に万全を期す(局長)

【子ども青少年局長】母子生活支援施設は、配偶者のない女性などと、その子どもを受け入れて、自立促進のための支援を行うことを目的とする施設であり、入所者の6割がDV被害者です。市には、五条荘を含め2つの公立施設と1つの民間施設があり、すでに指定管理者制度を導入している「にじが丘荘」においても、退所者に対する支援を含め、DV被害者に対する相談対応は十分に行われているので、五条荘に指定管理者制度を導入しても、DV被害者への支援に十分対応できる。

平成22年度からの指定管理者制度への移行に向けて、指定管理者の選定において、DV被害者支援に対する取り組みや職員配置についても反映できるよう努めるとともに、入所者の方に不安を与えないよう、業務の引継など移行準備に万全を期したい。

DV被害者への支援は、一施設・機関のみで行うものではなく、配偶者暴力相談支援センターや各区社会福祉事務所を始めとして、多くの関係機関、施設、団体が連携して行っていくことが重要であり、今後とも、五条荘を含め、一層の連携を図りたい。

指定管理者制度がDV施策の充実につながるか(再質問)

【梅原議員】答弁ではにじが丘荘でも指定管理者制度を導入しているから大丈夫だといいますが、もともと受託していた民間団体を指定したにじが丘荘と直営をやめて指定管理者制度にする五条荘と話は全然違います。しかも4年ごとに指定を受けなければならず継続的な支援が保障されません。

そもそも今回の指定管理者制度導入は、行政評価委員会で指定管理者や民営化を検討するようと言われてやったことではないでしょうか。行政評価は、財政的視点からの一面的指摘であり、それぞれの施設の役割や特徴を理解しているとは思えません。

DV支援は、「一施設・機関で行うものではなく多くの関係機関、施設、団体が連携して行うことが重要である」と答弁されましたが、それなら、五条荘を直営のまま残し、市職員の経験を継承発展させるべきではないでしょうか。局長は五条荘を指定管理者制度にすることが本当にDV施策の充実につながると考えているのですか。もう一度お答えください。

関係機関等の連携をいっそう進め、支援の充実に努める(局長)

【子ども青少年局長】五条荘の指定管理者制度の導入は、にじが丘荘においても実際に行われているので可能だと考えています。DV被害者への支援は、一つの施設、一つの機関のみで行うものではなく、今後も関係機関等の連携をいっそう進めることにより支援の充実に努めたい。指定管理者の導入にあたっては利用者へ影響がないよう十分配慮をしたい。

指定管理者制度の撤回を(意見)

【梅原議員】五条荘への指定管理者制度を撤回することを強く求めて質問を終わります。

2009年度名古屋市予算案に対する組み替え案

2009年3月17日

名古屋市長 松原武久様

2009年度予算案にたいする日本共産党の組み替え案

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

はじめに

経済危機を理由にした大企業による「派遣切り」などの大量解雇・雇い止めによって、名古屋市には職と住まいを失った労働者が殺到し、中小企業・業者は仕事の減少や資金繰りに苦しむなど、市民の暮らしは厳しさを増しています。

ところが、名古屋市の2009年度予算案は、雇用破壊と景気悪化から市民の命と暮らしを守る実効性のある対策は示さないまま、国のいいなりに、市民への負担増と「民営化」など市民犠牲の「行革」路線を促進するという、市民に冷たい予算案となっています。しかも、税収減などで「極めて厳しい財政状況」といいながら、名古屋城本丸御殿の復元工事、徳山ダムからの導水路建設など、不要不急の大型プロジェクトをいっそう推進するものとなっています。

一方で、妊婦健診助成の14回への拡大、介護保険料の引き下げ、精神障害者手帳1級所持者にたいするタクシー券の交付、通訳配置をはじめとしたDV対策の充実などが盛り込まれたことは、市民の運動の成果であり、一定の評価をするものです。

以上を内容とする2009年度一般会計予算案にたいして、日本共産党名古屋市議団は、雇用破壊・景気悪化から市民の命と暮らしを守り、福祉・子育ての充実を図る立場から、下記のように組み替えることを要求します。

1. 雇用破壊・景気悪化から市民の命と暮らしを守ります

(1) ヘルパーの資格取得支援などで雇用を拡大し、民間木造住宅の耐震改修助成の拡充で中小企業・業者の仕事を増やします

国の緊急雇用創出等事業による新規雇用者数の見込みは600人余にすぎません。福祉・介護分野での雇用を拡大するために、「派遣切り」などで職を失った市民500人にたいし、ヘルパーの資格取得のための講座受講料を助成（一人10万円）します。また、小学校2年生までが対象となっている30人学級を3年生まで拡大し、常勤講師の雇用を増やします。

中小企業・業者の仕事起こしのために、公共事業は生活密着型に転換します。その一つとして、民間木造住宅の耐震改修助成の補助限度額を60万円から100万円に引き上げ、耐震改修を促進します。

(2) 国保料の引き下げ、子どもの医療費無料制度の拡大など福祉・子育てを充実し、家計を温めます

福祉・子育て支援の充実は、家計を温め、景気対策にとっても重要です。ところが、国民健康保険料は、一人あたり平均年間5260円の値上げになり、今年度の値上げ額（5600円）と合わせて1万円を超える大幅値上げが、景気悪化でたいへんな家計を直撃することになります。高すぎる国保料を一人あたり1万円引き下げることをめざし、一般会計から財源を繰り出して、来年度は年間3000円の引き下げを行います。

親の離職など経済的理由で高校への入学が困難な生徒を支援するための高校入学準備金貸付制度については、応募者数にふさわしく貸与人数を拡大します（80人から240人に）。また、入院は中学3年生まで、通院は小学6年生までとなっている子どもの医療費無料制度は、通院についても中学3年生まで拡大し、家計の負担を軽減します。

市営住宅居住者の38%が値上げとなる家賃改定を延期します。

2. 公立保育園の民営化など市民犠牲の「行革」をやめます

予算案には、千種台保育園と山田保育園の民営化準備の予算が盛り込まれています。とりわけ千種台保育園の場合は、保護者の理解をえる努力を放棄し、民間保育園への引き継ぎのための共同保育も実施しないという

強引なやり方で進められようとしています。こうした公立保育園の民営化は、公務員削減が先にありきで、保育の市場化に道をひらくものであり、その準備のための予算は削減します。

トワイライトスクールと放課後児童健全育成事業を一体的に実施するという「放課後子どもプラン」のモデル事業の実施が予定されていますが、その内容は、学童保育をトワイライトスクールに吸収しようとするものであり、モデル事業の実施は見送り、計画を全面的に見直します。

各区役所の税務事務を市内3か所ずつの税務事務所と出張所に集約する税務事務の集約化は、市民サービスの低下を招くことから中止します。

3. 不要不急の大型プロジェクトなどのムダを削ります

(1) 名古屋城本丸御殿の復元工事の凍結など大型プロジェクトを中止・見直します

名古屋城本丸御殿の復元は、寄付で集める50億円のうち40億円は財界・大企業頼みという、「市民普請」ならぬ「財界普請」ともいべき御殿建設であり、市民の暮らしを優先する立場から、復元工事は凍結します。また、陽子線がん治療施設の整備についても凍結します。

水需要がない徳山ダムの導水路建設から撤退し、一般会計からの出資は取りやめます。中部国際空港の2本目滑走路は、低迷する航空需要からも必要性はなく、建設促進期成同盟会への負担金支出をやめます。大企業の高層ビル建設を支援する葵1丁目19番地区（ヤマザキマザックニュータワー）など優良建築物等整備事業や、住民を追い出す大井町1番南地区など民間市街地再開発事業にかかる補助金支出は行いません。環境悪化につながる都市高速道路の延伸は中止し、その関連道路の建設を凍結するなど、道路建設のムダにメスを入れます。

(2) 不明朗な補助金支出をやめ、議会経費を見直します

名古屋食肉公社にたいする部分肉冷蔵庫の賃借料助成（食肉流通システム強化事業助成）は、借り上げ予定先の愛知食肉卸売市場協同組合（愛食）が、巨額の負債を抱えて破たんしに直面していることから、取りやめます。

「国民保護計画」にもとづく啓発・普及などの業務は、市民にたいして有事への意識付けを促すものであり、実施しません。

議会経費については、今議会で議決した議員報酬の1割カット、政務調査費の5万円削減とともに、わが党市議団が受け取りを拒否している費用弁償（1日1万円の議員手当）は廃止し、任期中1回の海外視察は中止します。

資料 2009年度名古屋市一般会計予算案 歳出 単位：千円

款	2009年度	前年度比較	2009年度予算額の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他	
1 議会費	2,542,776	20,962	-	-	32	2,542,744
2 総務費	57,674,468	356,524	4,580,516	758,000	711,746	51,624,206
3 健康福祉費	216,389,260	10,002,488	73,664,885	1,413,000	9,888,092	131,423,283
4 子ども青少年費	98,515,039	4,466,521	28,085,032	2,123,000	8,402,265	59,904,742
5 環境費	42,736,904	2,821,179	147,936	1,287,000	11,461,963	29,840,005
6 市民経済費	110,168,624	3,483,588	1,491,854	1,649,000	74,803,395	32,224,375
7 緑政土木費	70,003,256	9,910,724	7,962,167	22,081,000	12,177,906	27,782,183
8 住宅都市費	61,466,184	2,230,719	7,758,773	15,631,000	16,030,880	22,045,531
9 消防費	32,375,994	244,499	212,603	1,523,000	308,948	30,331,443
10 教育費	81,761,235	1,603,682	1,790,355	5,902,000	4,083,027	69,985,853
11 公債費	148,120,618	349,152	-	9,958,000	26,813,748	111,348,870
12 諸支出金	68,948,642	2,023,204	-	12,168,000	-	56,780,642
13 予備費	100,000	-	-	-	-	100,000
歳出合計	990,803,000	7,099,000	125,694,121	74,493,000	164,682,002	625,933,877

組み替え案のフレーム（一般会計）

- 1 浪費とムダを削って一般財源40億円を生み出し、公共料金の値上げを中止し、市民生活の充実をはかる施策の財源にあてました。
- 2 福祉・暮らしの財源を確保しながら財政再建をすすめるために、大型公共事業を中心にした投資的経費の削減で、市債を205億円削減しました。

歳出の減額	削減額	捻出される一般財源	市債の削減額	国県補助金等の減額	その他	歳入の削減	使用料及び手数料の削減	1億3千万円
	277億円	40億3千万円	205億7千万円	22億8千万円	8億1千万円	歳入の増額	増収となる一般財源	0円
歳出の増額	増加額	必要となる一般財源	市債の発行額	国県補助金等の増額	その他	差し引き		1億3千万円
	39億円	39億円	0	0	0	全体の一般会計予算規模		
差し引き	予算の増減額	一般財源の増減額	市債の増減額	国県補助金等の増減額	その他の増減額	予算案	増減額	組み替え後の予算規模
	238億円	1億3千万円	205億7千万円	22億8千万円	8億1千万円	9,908億円	238億円	9,670億円

一般会計予算組み替え案の具体的内容（款：項）

1、歳出で削減すべき項目 29項目、295億3千万円

議会のムダづかいをあらため、不要・不急の大型公共事業や大企業優遇の施策などを削減する

款	項	事項	予定額	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	議員報酬（10%カット。一人10万円削減）	90,000	90,000	-	-	-
		政務調査費（月額55万円を50万円に削減）	45,000	45,000	-	-	-
		費用弁償（廃止する）	60,000	60,000	-	-	-
		海外視察（廃止する）	30,000	30,000	-	-	-
総務費	総務管理費	中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会負担金	2,000	2,000	-	-	-
		税務事務集約化の準備	1,648,868	1,648,868	-	-	-
健康福祉費	公衆衛生費	クオリティライフ21城北の推進（うち陽子線がん治療施設の整備）	52,510	42,510	10,000	-	-
環境費	環境保全費	工業用水道会計への地盤沈下対策出資金(木曾川導水路への支出)	17,010	17,010	-	-	-
	環境事業費	PFI手法による鳴海工場の改築	598,593	450,593	148,000	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	放課後子どもプランモデル事業	183,279	116,850	-	38,290	28,139
		トワイライトスクール時間延長モデル事業廃止に伴う経過措置	8,908	5,653	-	2,609	646
		公立保育所の民間移管準備	232,220	92,600	-	139,620	-
市民経済費	区役所費	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	129,674	10,000	-	-	119,674
		市場及びと畜場会計支出金（食肉流通システム強化事業助成）	73,046	73,046	-	-	-
	観光費	名古屋城本丸御殿復元工事	324,000	53,267	-	164,400	106,333
		復元過程の公開	15,000	15,000	-	-	-
		復元推進イベントの実施	77,096	62,096	-	-	15,000

款	項	事項	予定額	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
緑政土木費	道路橋りょう費	国直轄道路事業負担金	9,000,000	-	9,000,000	-	-
		有料自転車駐車場整備	520,573	194,473	181,000	145,100	-
	街路費	池内猪高線の道路改良	113,450	1,500	78,000	33,950	-
		江川線はじめ有料道路支援関連事業	2,413,577	195,178	654,000	1,022,154	542,245
住宅都市費	都市計画費	都市高速道路建設	10,225,500	292,500	9,933,000	-	-
	住宅費	納屋橋東地区市街地再開発事業	350,000	87,500	-	262,500	-
		大井町1番南地区市街地再開発事業	270,000	67,500	-	202,500	-
		葵1丁目19番地区優良建築物等整備事業	302,100	76,400	-	225,700	-
		名駅4丁目4番南地区優良建築物等整備事業	37,000	9,250	-	27,750	-
		都心共同住宅事業（新設分から廃止）	45,000	24,750	-	20,250	-
消防費	消防費	国民保護業務	2,964	2,964	-	-	
教育費	教育総務費	なごや教師養成塾の運営	19,863	18,590	-	-	1,273
	体育費	P F I 手法による守山スポーツセンター整備のための経費	678,884	108,884	570,000	-	-
諸支出金	公営企業会計支出金	水道事業会計支出金（徳山ダム建設負担金）	141,000	141,000	-	-	
削減額の合計			27,707,115	4,034,982	20,574,000	2,284,823	813,310

2、歳出の増額 6項目、30億9千万円

市民のくらし・福祉・教育の切り捨てをやめ切実な市民要求を実現する

款	項	編成替えの内容	予定額	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
健康福祉費	社会福祉費	ヘルパーの資格取得支援（福祉・介護人材確保事業の拡充）講座受講料助成500人×10万円	50,000	50,000	-	-	-
	国民健康保険費	保険料を引き下げのための繰出金 3,000円×6080,000人	1,824,000	1,824,000	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	子ども医療費助成制度の拡大（通院を中学3年生まで広げる）	1,030,000	1,030,000	-	-	-
住宅都市費	住宅費	民間木造住宅の耐震改修助成の拡充（限度額を60万円から100万円に）40万円×392件	156,800	156,800	-	-	-
教育費	教育総務費	高等学校入学準備金の貸し付けを拡大（80人を240人に）30万円×160人	48,000	48,000	-	-	-
	小学校費	小学3年生まで30人学級を拡大（当面常勤講師で対応）	795,000	795,000	-	-	-
増額の合計			3,903,800	3,903,800	-	-	-

差し引き増減額	23,803,315	131,182	-	-	-
---------	------------	---------	---	---	---

3、歳入の減収 4項目、2億7千万円

市民の負担を増やす手数料などの値上げをやめる

款	項	削減する内容	予定額
使用料及び手数料	手数料	市営住宅家賃の値上げをやめる	101,901
		放課後子どもプランモデル事業を凍結し、利用料の徴収をしない	28,120
		トワイライトスクール時間延長経過措置利用料はやめる	646
増額に必要な財源の合計			130,667

2009年度予算案に対する反対討論 (3月19日)

国・大企業言いなりで、住民負担を増大・サービス低下をすすめる、市民不在の予算を改めよ

江上博之議員

江上博之議員は、2009年度予算案について反対の立場から討論をおこないました。

【江上議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表して、反対討論を行います。

大企業にモノが言えない名古屋市政

アメリカ発の世界的な不況が外需頼みであった日本経済を直撃しています。「元気な名古屋」といわれたこの地域はとりわけ打撃が大きくなっています。私たちは、以前から元気なのはトヨタであって、市民ではない。市民生活は、不況が続いていると言ってまいりました。今、そのトヨタは、派遣切り、下請け切りの先頭に立ち、市民生活をさらに苦しめています。しかし、トヨタは、昨年末の段階で、12兆8千億円の内部留保があり、体力は十分あるのです。そのトヨタに対して名古屋市は補助金を出してきました。名古屋駅前の超高層ビルミッドランドスクエア建設に18億円。固定資産税など税金も減免して

います。トヨタが社長の中部新空港建設も進めました。派遣切りの大企業にものを言うべきです。ところが、わが党の代表質問に対し、市長は、「県を通して経済団体に申し入れた」という程度です。派遣切りを進める大企業の責任を求める姿勢がありません。

また、大企業との関係では、名古屋市の民間再開発事業で市から補助金を得た関係企業を持つヤマザキマザックが、政党に企業献金を行っていることが明らかになりました。公共事業受注企業の政治献金が問題になっています。この指摘に対し、市長は、補助金は、「適正に執行している」として



一般会計 前年度比較
歳入 (単位：千円，%)

科目	2009年度予定額	2008年度予算額	対前年度伸率	構成比	
				09年度	08年度
市税	500,045,000	528,905,600	5.5	50.5	53.8
地方譲与税	6,442,000	7,026,000	8.3	0.7	0.7
県税交付金	48,629,000	53,932,000	9.8	4.9	5.5
地方特例交付金	5,850,000	6,162,000	5.1	0.6	0.6
地方交付税	500,000	1,000,000	50.0	0.1	0.1
交通安全対策特別交付金	1,100,000	1,100,000	0.0	0.1	0.1
使用料及び手数料	50,019,741	50,717,753	1.4	5.0	5.2
国庫支出金	93,949,398	92,973,538	1.0	9.5	9.4
県支出金	31,796,482	29,277,299	8.6	3.2	3.0
基金繰入金	12,385,968	2,374,776	421.6	1.3	0.2
貸付金返還	91,686,334	84,138,925	9.0	9.2	8.6
市債	102,493,000	80,494	27.3	10.3	8.2
その他	45,906,077	45,602,109	0.7	4.6	4.6
計	990,803,000	983,704,000	0.7	100	100

歳出 (単位：千円，%)

科目	2009年度予定額	2008年度予算額	対前年度伸率	構成比	
				09年度	08年度
議会費	2,542,776	2,521,814	0.8	0.3	0.3
総務費	57,674,468	57,317,944	0.6	5.8	5.8
健康福祉費	216,389,260	206,386,772	4.8	21.8	21.0
子ども青少年費	98,515,039	94,048,518	4.7	9.9	9.6
環境費	42,736,904	45,558,083	6.2	4.3	14.6
市民経済費	110,168,624	106,685,036	3.3	11.1	10.8
緑政土木費	70,003,256	79,913,980	12.4	7.1	8.1
住宅都市費	61,466,184	63,696,903	3.5	6.2	6.5
消防費	32,375,994	32,620,493	0.7	3.3	3.3
教育費	81,761,235	80,157,553	2.0	8.3	8.2
公債費	148,120,618	147,771,466	0.2	14.9	15.0
諸支出金	68,948,642	66,925,438	3.0	7.0	6.8
予備費	100,000	100,000	0.0	0.0	0.0
計	990,803,000	983,704,000	0.7	100	100

助金の見直しを行おうとしませんでした。税金の使い方に市民は怒っています。補助の中止を求めます。

本予算案では、市民の運動を受けて実現したのものもあります。妊婦検診助成の14回への拡大、介護保険料の引き下げ、精神障害者手帳1級所持者に対するタクシー券交付などです。この点は評価しながらも、根本で、今の景気低迷にあえぐ市民生活を守る姿勢見えない予算案に対し、以下、反対理由を申しあげます。

雇用確保どころか職員削減

第1に、派遣切り、下請け切りの結果、景気がどん底であるにもかかわらず、実効性のある対策が取られていません。景気回復のためには内需拡大であり、個人消費を拡大することです。ところが、国の緊急雇用創出等事業の範囲で雇用を600人余増やすにすぎません。その一方で、市の正規職員定員をさらに431名減らすというのです。また、小中学校の本務教員が不足しているにもかかわらず正規職員を増やそうとしていません。さらに、中小企業・業者の仕事おこしのために、まず、全事業所の実態調査を行って、中小企業の直接の声を聞くことを求めても、行わないという答弁です。景気回復のために、地域を活性化する。そのためには、中小企業の実態を聞くことから始めることです。この姿勢が見られません。

市民との共同で市政を動かす

日本共産党と市民の共同でみなさんの願いが実現しました。

- ・介護保険料...基準保険料が月4398円 4149円
- ・妊婦無料健診... 5回から14回へ拡大、助産所も対象に
- ・国保の出産育児一時金...35万円 42万円
- ・障害者タクシー助成...精神障害者1級にも交付
- ・家庭系廃食油のバイオディーゼル燃料化のモデル事業実施
- ・上志段味地区に市バスの乗り入れ
- ・第二次緊急雨水整備事業を実施(おおむね10年)
- ・民間木造住宅、非木造住宅の耐震改修助成の対象拡大
- ・小児救急ネットワーク758の実施
- ・輸入食品の検査体制強化など食の安心・安全体制の充実

市民負担増とサービス切り捨て

反対理由の第2に、市民生活がここまでひどい状態でありながら、さらに、市民負担を増やし、市民サービスを低下しようとしています。

学校給食費の値上げ

1点目に、学校給食費の値上げです。今問題になっているのは、なぜ、学校給食費が払えないのか。どう子どもにいやな思いをさせないか、子どもの貧困の解決です。そんな時、さらに、小学校で、年3300円、中学で平均5100円も値上げをするといいます。「学校給食法等」を理由にしています。しかし、どうしたら、負担を抑えることができるかを検討することこそ市の仕事ではありませんか。

国民健康保険料の値上げ

2点目に、国民健康保険料の値上げです。今年度1人平均5600円の値上げに続き、さらに5200円値上げするというのです。高い国民健康保険



市民の暮らしより大型事業が優先

- ・本丸御殿の復元工事関連に10億79万円(総額150億円)
- ・葵一丁目19番(マザック)や名駅四丁目4番南(中経ビル)等の民間再開発に補助(新年度は9億5千万円余)
- ・名古屋高速に102億円
- ・陽子線がん治療施設5251万円(20年で245億円)
- ・木曾川水系連絡導水路(総額890億円)市負担は125億円、長良川河口堰利用分を含めると142億円
- ・中部空港2本目滑走路の建設促進の負担金

料を払えなくて保険証を取り上げられ、市民が医者にもいけなくて困っています。こども医療費の無料化を拡大しても事実上保険証がなく子どもが医者に行けないことが大問題となっています。派遣切り、下請け切りの人も国民健康保険に入ってくるのです。安心して医療にかかれるように保険制度を改善することが市の仕事です。値上げは認められません。

市営住宅家賃の値上げ

3点目に、市営住宅家賃の値上げです。居住者の38%が値上げになります。国の政令「改正」によるとはいえ、景気悪化になっているこの時に値上げは見送るべきです。

区役所の税務事務をなくす

4点目に、不況で、これからも税金相談の市民が増大することが予想されます。その時に、市民の身近にある区役所の税務事務をなくすことは認められません。税務事務だけ区役所から撤退し、都心部に集めるといいます。市民のワンストップサービスを実現するといいつながら、なぜ、区役所から撤退するのか、市民サービス低下は明らかです。それでも強行する理由は、職員定数の削減しか考えられません。住民に身近な行政のためには区役所の充実こそ必要です。

子育て支援に逆行

反対理由の第3は、子育て支援どころか、市としての保育責任を放棄し、親や子どもたちをさらに苦しめる点です。



千種台保育園、山田保育園の廃止

1点目は、千種台保育園、山田保育園の廃止です。今、名古屋市の保育責任をどう果たすかが問われています。働く親が、安心できる保育園をどう作っていくかが課題です。ましてや保育園に預けている親に対して、建て替えをすると約束し、延期したうえに、廃園にするということは認められません。

公立保育園の建設について、名古屋市は国との関係で、民間であれば、7000万円余の補助が来る。しかし、公立であれば補助は来ない。財政危機の名古屋市としては、民間保育園で保育要求をみたく、という言い方をしています。しかし、国は、公立保育園建設に補助する代わりに、地方交付税で措置すると転換したのです。地方交付税は、税収が少ない自治体に補てんする一般財源です。ですから、国の制度では、名古屋市は税収があるのだから、税金で公立保育園を建設する、ということになります。このことに触れずに、補助が来ないことだけを言って、自らの保育行政の責任を放棄しているのが名古屋市ではありませんか。

学童保育をなくす動き

2点目に、放課後子どもプランモデル事業は、学童保育をトワイライトスクールに吸収し、学童保育をなくそうというものです。16区での予定が8区にとどまりました。保護者の理解が得られていないからと名古屋市も認めています。問題は山積みです。8区で強行する前に、市民



の声をもっと聞くべきです。学童保育は、子どもたちが「ただいま」と言って帰る自宅代わりの施設です。トワイライトスクールは全児童の遊び場であって、学童保育とは別事業です。この当たり前の原則から出発すべきです。

また、モデル事業の運営指導員を「教職経験者に限定」するのも問題です。市長も「子ども好き、熱意、指導しすぎない」という条件を言っています。教職経験者に限る理由はありません。残る理由は、教職経験者の職の確保だけです。この点からも二つの事業の原点で見直しすべきであり、放課後子どもプランモデル事業は撤回すべきです。

大型事業の見直しもなし

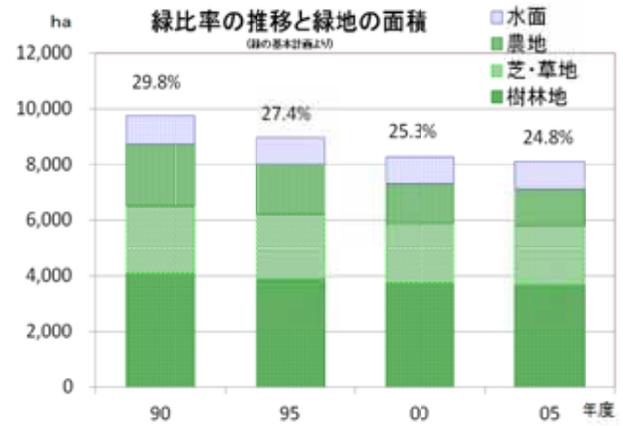
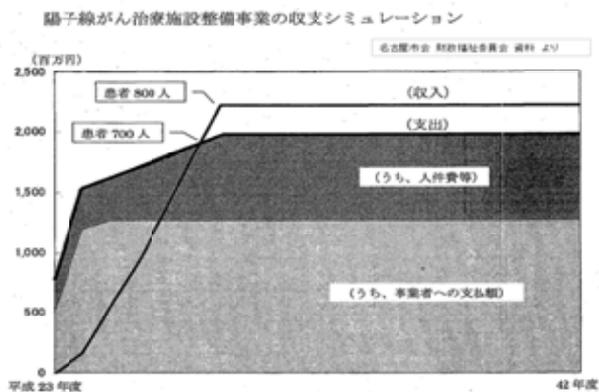
反対理由の第4に、これだけ市民生活が厳しくなっているにもかかわらず、四大プロジェクトを始め不要不急の公共事業の見直しが行われていません。名古屋城本丸御殿復元についてマスコミの調査では、市民の4割が凍結、復元に反対中止を含めると6割にもなっているのです。今、

建設する時ではない、というのが多くの市民の声ではありませんか。今、名古屋市が力を入れるのは、本丸御殿の再建ではなくて、市民の暮らしの再建ではありませんか。

陽子線がん治療施設についても、見直しが行われていません。健康保険適用外で、一部の市民しか利用できない施設を、なぜ、名古屋市が建設し、運営しなければならないのか。納得できる回答はありませんでした。

ものづくり交流拠点構想や、東山動植物園の再生については、骨格予算ということで、新たな施策はありません。しかし、ここでも中止、見直しの市民の声にこたえることです。

また、徳山ダム、および導水路関連事業も中止すべきです。水需要予測からみても母なる木曾川の水で十分足りています。そのうえ、自然環境破壊を続けます。多様な生物がどうやって持続的に生存できるのか、二酸化炭素削減をはじめ地球環境の在り方も含め考えようという国際会議を開催する都市としても、きっぱり撤退すべきです。



四大プロジェクトを始め不要不急の公共事業にメスを入れない姿勢は認められません。

そこで、日本共産党市議団は、不要不急の公共事業にメスを入れ、予算の組み替えを提案し、市民の声にこたえる予算にすることを求めます。以下、提案を行います。

3つの柱で対案を出す日本共産党

雇用の拡大、仕事おこし

第1に、ヘルパーの資格取得支援などで雇用を拡大し、民間木造住宅の耐震改修助成の拡充で中小企業・業者の仕事を増やします。派遣切りなどあった市民500人に対し、資格取得を支援します。30人学級を3年生まで拡大し、常勤講師を増やします。そして、中小企業・業者の仕事お越しのために、公共事業を生活密着型に転換します。その一つとして、耐震助成額を60万円から100万円に引き上げ、耐震改修を促進します。

市民負担増をやめる

第2に、国保料の引き下げ、子ども医療費無料化を中学まで拡大など福祉・子育てを充実し、家計を温めます。国保料を一人1万円引き下げること目標に、新年度3000円引き下げます。子ども医療費を通院まで含めて中学卒業まで拡大します。そして、親の離職など経済的理由で高校への入学困難な生徒を支援するための高校入学準備金の貸付人数を80人から240人に拡大します。市営住宅家賃値上げは延期します。

サービス低下を中止

第3に、公立保育園の民営化など市民犠牲の「行政改革」をやめることです。千種台保育園や山田保育園の廃園の中止。放課後子どもプランモデル事業は撤回します。また、税務事務の区役所からの撤退も中止します。それらの準備予算を削減します。

不要不急の事業見直し、議会改革

第4に、これらの財源は、四大プロジェクトや不要不急の公共事業の見直し、反対理由に挙げた項目を取りやめ、そして、議会経費の見直しで行います。今議会で議決した議員報酬10万円カット、政務調査費5万円削減とともに、我が党市議団が受け取りを拒否している1日1万円の議会手当である費用弁償の廃止、任期中1回の海外視察を中止します。

国の言いなりでなく、市民の声を聞け

さらに、国の予算との関係見直しも必要です。そこで、反対理由の第5は、国の悪政に追随した予算案である点です。国は、規制緩和を進め、軍事や外交だけを行い、社会保障や福祉、医療や教育など本来憲法で掲げられた国が行うべき仕事を、「地方分権」という名で、自治体に押し付けています。押しつけられた名古屋市は、「行財政改革」の名で、市民に犠牲を押し付けています。国の掲げる「地方分権」という名での押し付けを認めて住民のための地方自治は実現できません。強いもの勝ち、弱い者いじめの構造改革路線の転換を国に求め、住民福祉を増進するという姿勢が見られません。

抜本的な名古屋市政の変革に全力

以上、予算案の反対理由とわが党市議団の提案を申し上げました。憲法9条を守り、市民の健康で文化的な生活を実現し、市民が主人公となる抜本的な名古屋市政の変革に全力を尽くすことを申し上げて一般会計予算案への反対討論とします。

2009年度当初予算関連議案に対する会派別態度(3月19日)

1、2009年度当初予算及び関連議案 48件(予算:21件、条例案:18件、一般案件:6件)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
2009年度名古屋市一般会計予算									可決	骨格予算と言いつつ9908億円、前年比70億円(0.7%)増。市営住宅家賃、国保料などを引き上げ。公立保育園の民営化など市民サービスを削減する一方で本丸御殿に10億円を投入するなど大型事業を継続。モノづくり拠点構想は新市長に「だね」として予算化せず。介護保険料が値下げ、無料妊婦検診が14回になるなど市民の願いが実現。職員定数を消防職員など293人減。(市全体では467人減)
2009年度名古屋市交通災害共済事業特別会計予算									可決	予算総額1,627万円、26.3%減。2006年9月に廃止。2009年9月まで共済金支給。
2009年度名古屋市国民健康保険特別会計予算									可決	総額2029億円、2.6%減。358,000世帯608,000人。うち退職者22,800人。一般会計繰り入れを12億円増やすものの、保険料を5,200円、6.1%値上げ。
2009年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算									可決	総額360億円、6.8%増。220,000人。保険料は年84,440円。保養所助成制度が実現。
2009年度名古屋市老人保健特別会計予算									可決	総額4億円、97.4%減。後期高齢者医療に移行。3月以前診療分で4億円。
2009年度名古屋市介護保険特別会計予算									可決	1231億円、2.4%増。第1被保険者468,000人。基準保険料49,785円。(月4,149円)に値下げ。要支援・要介護者は81,000人→73,600人。
2009年度名古屋市母子・婦福祉資金貸付金特別会計予算									可決	総額12億円、7.4%増。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に11.7億円。婦福祉資金12種の貸付に5,400万円。
2009年度名古屋市農業共済事業特別会計予算									可決	総額9043万円、3.8%減。水害などの被害共済に、水田570、10、成565頭、温室96,000を対象の共済事業に4769万円。事務費4274万円。
2009年度名古屋市市場及びと場特別会計予算									可決	総額73億円、5.3%減。本場・部市場に41億円、南部市場に21億円、と場10億円の運営費。食肉流通システム強化事業に7300万円。
2009年度名古屋市区画整理組合貸付金特別会計予算									可決	総額5.3億円、42.5%増。3組合に5億円を貸付し、1.6億円の返金収入。
2009年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算									可決	総額18.7億円、35.1%減。日比野3,652万円、鳴海駅前7.5億円。
2009年度名古屋市地公園整備事業特別会計予算									可決	総額12億円、2.4%減。使用料7億3,243万円。地の用地取得と整備に3億円。4,800万円の借金で1億5千万円の公園用地取得と工事など。
2009年度名古屋市基金特別会計予算									可決	総額1037億円、6.4%減。2009年度末で1,749億円の残高。本丸御殿に6億円。
2009年度名古屋市用地先行取得特別会計予算									可決	総額155億円、32.7%減。公共用地の先行取得に69億円、都市開発用地取得に11億円。借金80億円で。
2009年度名古屋市公債特別会計予算									可決	総額6307億円、2.4%減。一般会計1024億円など2,828億円の借金。元利返済は2,990億円(利子だけで712億円)。借換債833億円、臨時財政対策債280億円など。高速道路などの資金源になっている。

賛成 反対 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティィ ク：民主党クラブ

2009年度当初予算及び関連議案 (2)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
2009年度名古屋市病院事業会計予算									可決	東部医療センター：東26科498床、守山15科115床(85減)、西部医療センター：城西20科198床(107減)、城 19科251床、緑：18科300床。東に心 管外科、守山に緩和ケア病、城に中 病院を整備。経営健全化出資金10億円
2009年度名古屋市水道事業会計予算									可決	1日82 4万トン。1 228 000戸。水道料金497億円。徳山ダムへの負担、10 20で91億円、21 42で325億円。長良川河口ぜきの負担、7 20で94億円、21 29で61億円。導水路の負担、21 27で53億円。職員24人減。
2009年度名古屋市工業用水道事業会計予算									可決	110事業所に1日6 4万トン。水道料金8 6億円。徳山ダムは昨年度で一 返済。導水路21 27で30億円。職員2人。
2009年度名古屋市下水道事業会計予算									可決	28 320 で122万トン/日の処理量。下水使用料が357億円。通常の 水対策462億円、緊急雨水整備事業に122億円。職員27人減。
2009年度名古屋市自動車運送事業会計予算									可決	81人削減で1 487人に。バス 入119両。運転キロ99 700 日。 カードシステム整備。上段味に市バス乗り入れ
2009年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算									可決	3人減の2 834人に。野並 徳重の建設126億円。 カード開発。エレベータ新規2駅、継続4駅など。車両6両 入。乗車人員1 179 900人 日。
名古屋市職員定数条例の一部改正									可決	2009年度職員定数431減。市長部局12 612→12 427、水道2 612→2 547、交通4 405→4 321、病院1 495→1 486、消防2 370→2 395、教育3 104→2 998 (教員等は1 080→1 070) など
職員の給与に関する条例の一部改正									可決	医師・歯科医師の初任給調整手当の上限を100 100円→国に準じた額、医療保護施設の勤務医の宿日直手当を21 500円→26 500円。休職者は休職の初日から 額された給与(8割)を支給し、休職期間が1年6か月を超える場合は無給とする等
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正									可決	外 団体経営検討委員など19職種を新設し、青年の家運営審議会委員など5職種を廃止。公害健康被害認定審査会委員など3職種の報酬改定など
外部 査契約の 結									可決	平成20年度の 外部 査を (弁護士)に1 921万8千円以内で契約。
名古屋市 災等損害てん補積立基金条例の廃止									可決	災等損害てん補積立基金を廃止する
全国自治 くじ事務協議会への山市の加入及び全国自治 くじ事務協議会規約の一部改正									可決	国自治 くじ事務協議会に 山市を加える
名古屋市保健 生関係手数料条例の一部改正									可決	医薬品販売業種の再 で手数料を改定。薬局開設許可申請手数料：33 300円ははじめ14事務の手数料(権限委譲)。医薬品販売業許可申請手数料：33 300円ははじめ4事務の手数料(法改正)
福祉事務所設置条例の一部改正									可決	平成21年度の福祉事務所所員の定数を834人→845人に定める

賛成 反対 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

2009年度当初予算及び関連議案 (3)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
名古屋市老人福祉施設条例の一部改正									可決	移転で 福祉会館の位置を変更。きよすみ荘の管理を指定管理者にする
名古屋市敬老パス条例の一部改正									可決	敬老パスの負担区分を市民税の課税・非課税(介護保険料段階)区分から所得金額による区分に。所得が同じなら各個人の負担額は変わらない
名古屋市介護保険条例の一部改正									可決	第4期介護保険事業計画により平成21年度から平成23年度までの保険料を9段階に分け介護保険料の基準額を4,398円から4,149円にする。第4段階のうち、公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の場合は保険料率及び保険料額を軽減する
名古屋市国民健康保険条例の一部改正									可決	出産育児一時金を引上げ(平成21年10月から)。産科医療補償制度に加入する医療機関等で分 の場合、38万円を48万円に。保険料の基 賦課総額の算定方法を変更。保険料の介護納付金賦課額の限度額の引上げ:9万円→10万円
名古屋市生活 生センター消 手数料条例の廃止									可決	平成20年度末で、依頼による消 及び 駆除業務を廃止するため
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正									可決	千種台保育園及び山田保育園を廃止。五条荘の管理を指定管理者に。移転する 児童館の位置の変更
名古屋市立学校設置条例の一部改正									可決	杉村幼稚園及び浦里幼稚園を廃止
指定管理者の指定									可決	10プールの指定管理者を指定。稲 地、熱田、名東、 田を財団法人名古屋市教育スポーツ振興事業団に、名城、守山、山田を株式会社Jに、港、中川をシンコースポーツ株式会社。2009年4月1日から2011年3月31日まで
公の施設の区域外設置									可決	守山区が終 の市バス路線を延長し、日井市内にバス停留所を設置するため
公の施設の区域外設置									可決	張 市内を經由、バス停留所を設置している市バス路線を変更し、張 市内にバス停留所を設置する
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正									可決	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定に関する手数料を決める。登録住宅性能評価機関の事前審査を経る場合は1戸建:12,000円はじめ、住戸の数に応じて手数料を定める。登録住宅性能評価機関の事前審査を経ない場合は1戸建:53,000円はじめ、住戸の数に応じて手数料を定める
名古屋市営住宅条例の一部改正									可決	荘、小城南シルバー住宅(中川区)、来荘(港区)等の公用開始
名古屋市定住促進住宅条例の一部改正									可決	エコビレッジ 段味(守山区)の公用開始
指定管理者の指定									可決	文化のみち榎木館の指定管理者を特定非営利活動法人榎木 楽部に。2009年4月1日から2013年3月31日

賛成 反対 欠席 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
 名:名古屋市会自民党 ネ:市民ネット 社:社民党・ローカルパーティ ク:民主党クラブ

2009年度当初予算及び関連議案 (4)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更									可決	名古屋高速道路公社の基本財産の額を2,898億5,100万円から2,997億2,200万円に増額する定 変更。名古屋市は1 2。
名古屋消防団条例の一部改正									可決	根消防団の新設及び植田東小学校の新設で

2. 追加議案 (3月9日議決分。人事：2件)

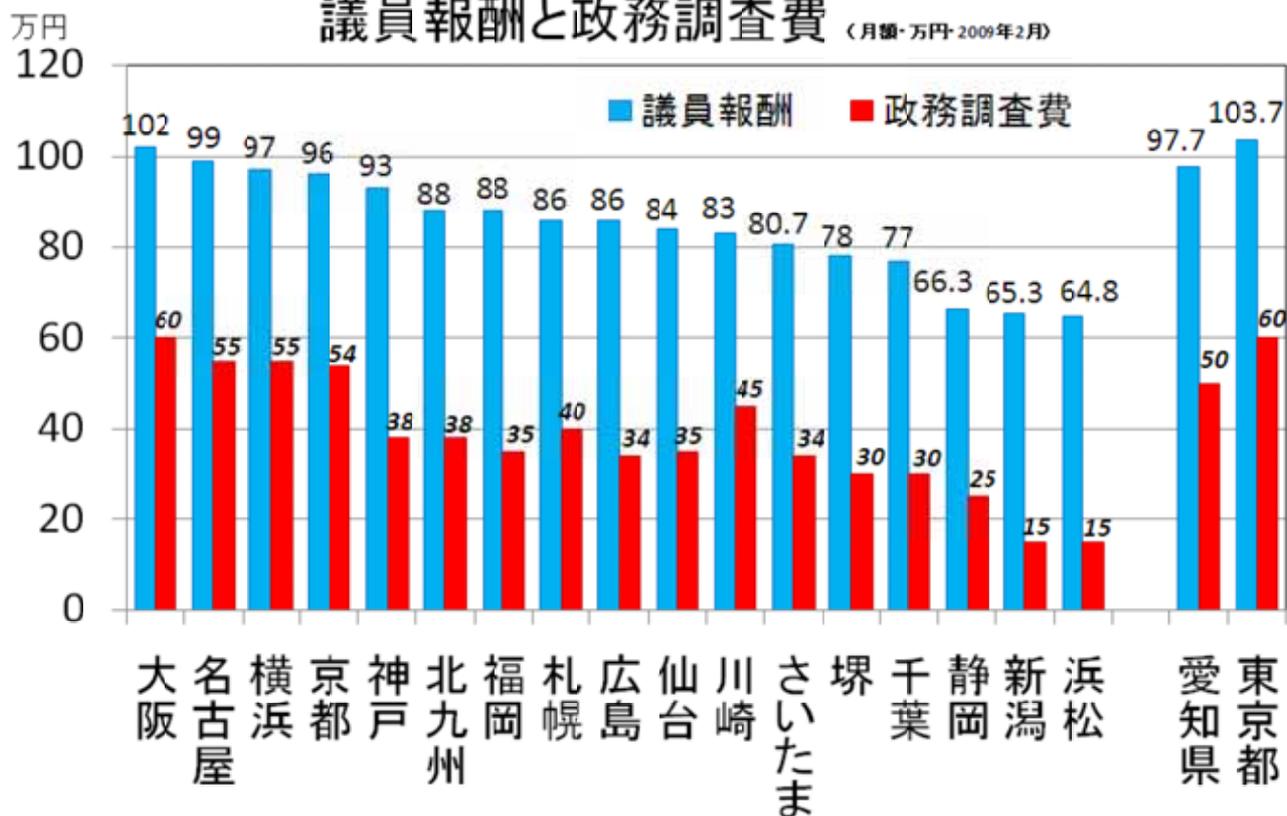
議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
教育委員会委員の選任									可決	合広利 (1949年生、日進市)、総務局から市長室長、子ども青少年局長をへて2008年4月教育長。
人権 護委員の選任									可決	山田正博 (1947年生、千種)、河合松永建築事務所勤務後山田建築工 代表、建築計画工 社長。保護 。新

3. 議員提案 (3月9日議決分・意見書等は別掲)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例									否決	報酬を一年間、月額10万円の減額をする
名古屋市会政務調査費の交付に関する条例の一部改正									否決	月額55万円を50万円に引き下げる

提出 賛成 反対 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティィ ク：民主党クラブ

議員報酬と政務調査費 (月額・万円・2009年2月)



2008年度補正予算案の概要について

補正予算の概要 一般会計 (単位:千円)

局	事 項	金 額	財源内訳	説 明
総務	定額給付金給付事業	35,348,000	国庫 35,348,000	国の補正に伴う補正 支給額: 12,000円/人 20,000円/人 (65歳以上及び18歳以下)
健康 福祉	障害福祉サービス費	883,822	国庫 441,911 県 220,955 一般財源 220,956	利用者増に伴う補正 所要見込額 13,318,420 当初見込額 12,434,598 差引補正額 883,822
	生活保護扶助費	1,416,148	国庫 1,062,111 一般財源 354,037	受給者増に伴う補正 所要見込額 50,349,146 当初見込額 48,932,998 差引補正額 1,416,148
	国民健康保険会計支出金	1,922,007	一般財源 1,922,007	財源繰出 1,002,007 財源貸付 920,000
	介護従事者処遇改善臨時特例基金の積立	1,104,363	国庫 1,104,363	国の補正に伴う補正 平成21年度介護報酬改定に伴う保険料の負担増を軽減するための基金への積立
子ども 青少年	子育て応援特別手当支給事業	1,294,000	国庫 1,294,000	国の補正に伴う補正 支給額: 36,000円/人
市民 経済	名古屋城本丸御殿積立基金の積立	740,000	寄付金 740,000	寄付金増に伴う補正 寄付見込額 1,740,000 当初見込額 1,000,000 差引補正額 740,000
緑政 土木	耐震性防火水槽設置の受託工事	40,000	諸収入 40,000	受託工事費の増 所要見込額 248,458 当初見込額 208,458 差引補正額 40,000
消防	耐震性防火水槽の設置	40,000	一般財源 40,000	廃棄物撤去に伴う工事費の増 所要見込額 248,458 当初見込額 208,458 差引補正額 40,000
病院 財政	病院事業会計支出金	1,500,000	一般財源 1,500,000	経営健全化のための出資
交通 財政	高速度鉄道会計支出金	7,201,000	地方債 6,951,000 国庫 250,000	国の補正等に伴う補正 地下鉄6号線の建設 建設費補助金 409,100 建設費出資金 2,864,000 地下鉄駅エレベーター等の整備 整備費補助金 145,000 整備費出資金 101,000
	一般会計 計	51,489,340	特定財源 47,452,340 一般財源 4,037,000	

特別会計 (単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
国民健康保険	保険給付費 共同事業拠出金	1,838,947	国庫 1,316,159 前期高齢者交付金 3,440,106 県 800,000 共同事業交付金 2,827,130 繰越金 390,123 繰入金 1,002,007 借り入れ金 920,000	保険給付費の増 所要見込額 136,490,760 当初見込額 135,502,577 差引補正額 988,183 共同事業拠出金の減 所要見込額 23,482,601 当初見込額 26,309,731 差引補正額 2,827,130
基金	基金の積立	1,844,363	繰入金 1,844,363	名古屋城本丸御殿積立基金 740,000 介護従事者処遇改善臨時特例基金 1,104,363
公債	起債額の繰出	29,885,000	地方債 29,885,000	病院事業特例債 570,000 高速度鉄道事業建設公債 3,814,000 高速度鉄道事業補助金充当公債 3,986,000 高速度鉄道事業出資金充当公債 2,965,000 臨時財政対策債 4,592,000 減収補てん債 13,958,000
特別会計 計		29,890,416	特定財源 28,888,409 一般財源 1,002,007	

企業会計 (単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
高速度鉄道事業	地下鉄6号線(野並～徳重)の建設等	14,828,630	企業債 3,814,000 一般会計出資金 2,965,000 一般会計補助金 4,236,000 国庫 3,812,000 留保資金等 (1,630)	国の補正等に伴う補正 6号線の建設 所要見込額 26,119,766 当初見込額 11,796,777 差引補正額 14,322,989 地下鉄駅のエレベーター等整備 所要見込額 1,347,538 当初見込額 841,897 差引補正額 505,641
企業会計 計		14,828,630	特定財源 14,827,000 留保資金等 (1,630)	
総計		96,208,386	特定財源 91,167,749 一般財源 5,039,007 留保資金等 (1,630)	
その他				
繰越明許				
債務負担行為				

議案質疑 (2月25日)

住居がなくても生活保護が受けられるよう親身な対応を徹底せよ / 選挙目当ての定額給付金は問題や課題が山積み
田口かずと議員



生活保護扶助費について

住居のない人への中村区での受理状況はどうか

【田口議員】今回の補正は、生活保護の受給者数が増加することにもなるものであり、当初予算から800世帯の増加が見込まれています。

昨年来、生活保護の受給者数は増えつつありましたが、今年に入って、一層の増加が予想される事態が生まれています。大企業による「派遣切り」「期間工切り」など大量の雇い止め・解雇によって、仕事と住まいを失った労働者が本市に殺到し、中村区役所には、年明け以降、連日100人を超える相談者が押し寄せ、それがいまだに続いているのです。当局の調査では、相談者の過半数は名古屋市外から来た人であり、県外が3分の1を占めています。

中村区役所に相談に訪れた「住居がない方」は、1月だけでのべ1,926人にのぼっているようですが、こうした人からの生活保護の申請を受理した件数は何件ですか。それは、昨年4月から12月までと比較してどの程度増えていますか、お答えください。

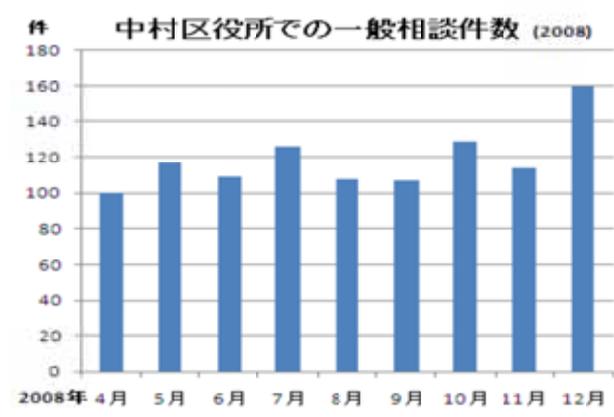
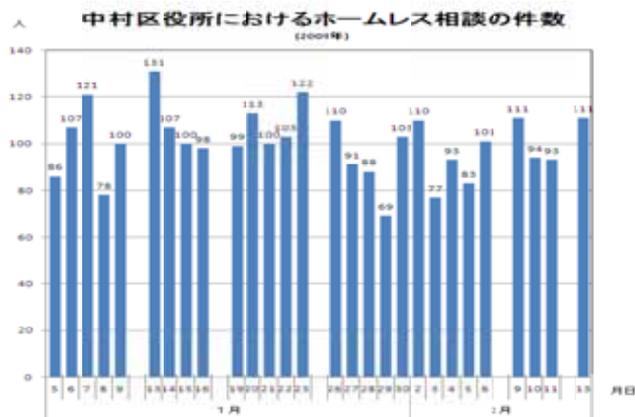
1月だけで280件を受理、昨年の約4倍(局長)

【健康福祉局長】中村区役所に相談に訪れた方々の本年1月、1か月間の生活保護の申請受理件数は280件となり、昨年4月から12月までの9か月間の中村区役所における住居のない方からの生活保護の申請受理件数596件、一月当たり66.2件と約4倍となっています。

住居がない場合も住まい確保を支援し保護の適用を

【田口議員】中村区役所では、住居がない場合でも生活保護の申請があれば受理しています。さる2月9日の衆議院予算委員会では、日本共産党の 々木憲昭衆院議員が、住居がないからといって生活保護の申請をはねつけるのではなく、中村区のような対応を「すべての自治体の基本方針とすべきだ」と求めました。これにたいし、厚生労働大臣は、「日比 公園のようなところで泊まりしている人も申請は可能。また、自治体の助けを借りてアパートを借りると、そこが住所となり、その段階で給付ができる。全国で同じようにする」と答弁しています。

ところが、市内の区役所の中には、中村区役所のような丁寧な対応がなされていないケース



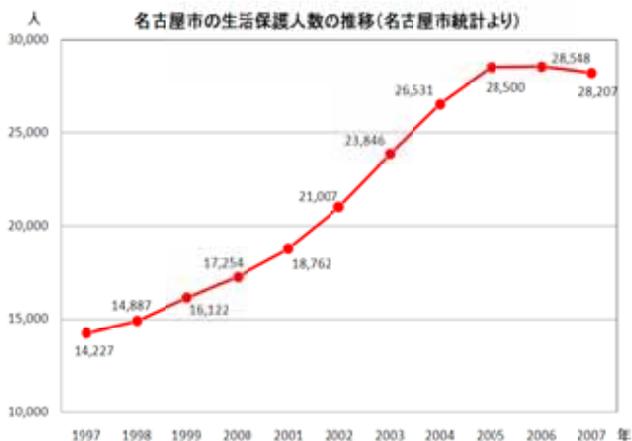
が、ごくまれですが、あるようです。

健康福祉局長、住居がない場合の生活保護の適用については、中村区役所で現に行っており、厚生労働大臣の国会答弁にもあるように、「住居がない場合でも生活保護の申請は可能であり、申請した上で自治体の助けを借りてアパートを借りると、その段階で生活保護の給付ができる」というのが、本市の基本方針ですね。確認させていただきます。そして、その基本方針にもとづいて丁寧な対応をするよう各区の社会福祉事務所に徹底することを求めます。お答えください。

各社会福祉事務所に通知し実施(局長)

【健康福祉局長】住居のない方に対する生活保護の適用に関して、平成15年7月の「ホームレスに対する生活保護の適用について」という国からの通知があり、住居がないからという理由だけで、生活保護を適用できないという考え方はしないこと、生活保護の適用に当たって、直ちに居宅生活が可能と認められる方については、居宅生活のための支援をすること、居宅生活が困難な方につきましては、生活保護施設を活用するなどして、居住の場を確保し、自立に向けた相談指導などを行うこと、という内容となっています。

本市としては、その通知に基づき平成15年11月に住居のない方に対する生活保護の適用についての取り扱いを定め、各社会福祉事務所に通知をし、福祉事務所で実施してきています。



市長は、大企業と国の責任を認識しているか

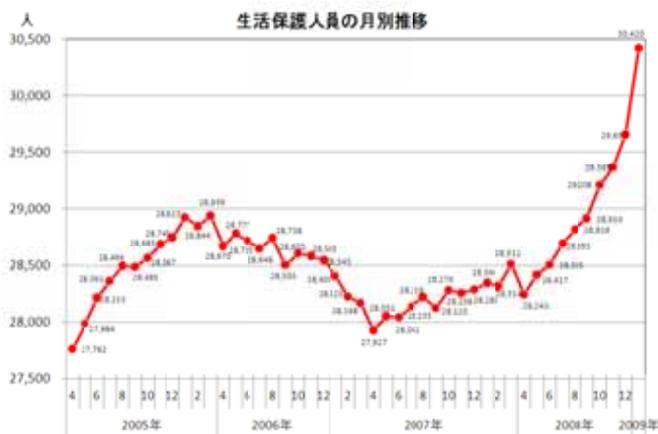
【田口議員】中村区役所では、他の区役所からも応援を得て、職員のみなさんは、宿泊場所の確保や生活保護の手続など、命に相談にのっています。しかし、深夜まで仕事をして追いつかない、体調をしても休めないといいます。こうした事態を招き、生活保護受給者の急増を招いた責任はどこにあるのか。それは、「100年に一度」という経済危機にあわてふためいて道理のない「非正規切り」に走っている大企業と、派遣労働の規制緩和を進め、「使い捨て」労働の増加に拍車をかけてきた政府にあると思うのです。

市長は、生活保護受給者が急増している背景にある大企業と国の責任について、どのように認識されていますか。今まで派遣労働者が住んでいたのは、追い出してガラガラに空いている。その一方で、名古屋市が、必 になつて宿泊場所を確保し、生活保護で助けている。大量に「派遣切り」をした大企業は、それを見てしい顔をしている。こんなおかしな話はないと思いませんか。答弁を求めます。

責任と権限がある国や県に繰り返し要請している(市長)

【市長】仕事と住まいを失った多くの方が、中村区役所に相談に訪れている背景には、いわゆる「派遣切り」の問題があると考えている。

その観点から、労働行政に責任と権限を持っている国や県が、適切かつ速に対応されるよう切に願っており、効性のある対策を国や県



に要請してきた。

一自治体でできることには限界があるが、相談に見える方には、既存の施策を活用しながら、できる限りの対応を行っている。

住居のない方への生活保護の適用を全市に徹底せよ(要望)

【田口議員】健康福祉局長が答弁されたことは、平たく言えば、国会で厚生労働大臣が答弁した内容になります。ただ、厚生労働大臣の答弁で大事だと思うのは、「自治体の助けを借りてアパートを借りること」と述べた点です。中村区役所では、現在ではこういう対応をされていますので、全市に徹底していただきたいと思いません。

定額給付金給付事業について

ホームレスやネットカフェ難民に届くのか、相談窓口が必要

【田口議員】国会で第2次補正予算が通過した後も、定額給付金を「評価しない」が7割にのぼっている世論調査もあります。現金収入が増えるにもかかわらず、これだけの批判があるというのはどうしてか。国民が、究極のバラマキ、選挙対策であり、消費税増税付きだと見抜いているからにほかなりません。2兆円のお金があるなら、雇用対策や社会保障などもっと有効に使うべきとの声が出るのは当然であります。

しかしながら、もし、国会で与党が「3分の2」の多数で第2次補正予算関連法案を押し切ったときに、名古屋市では、給付金のための国の補助金は受け取れません、ということはできません。いくら 策といわれても、国で決まったら対象者に給付しなければなりません。ですから、本市でも、もっと有効な使い道があるのという、じくじたる思いで給付の準備を進めておられることでしょう。

そこで、給付するとなった場合に生じるいくつかの問題点についてお尋ねします。

1点目は、本当に生活支援を必要としているホームレスやネットカフェ難民の人たちに給付

定額給付金給付事業

給付対象者	受給権者	対象者	給付額
住民基本台帳に記録されている者	世帯主	約100万世帯 約224万人 (うち外国人 約6万7千人)	・1人12,000円 ・65歳以上と 18歳以下は 1人20,000円
外国人登録原票に登録されている者	該当者		

注)平成21年2月1日が基準日となる

金が確実に届くのか、という問題です。給付金の対象者は、基準日の2月1日に住民登録などされている人となっています。ところが、ホームレスの人たちは、住民登録されている自治体から離れて暮らしていることが多く、申請書を便で受け取ることもできません。

高額所得者には盛大に使ってくれと言いながら、生活支援を本当に必要とするホームレスやネットカフェ難民の人たちの手元に届く保証がないのではありませんか。ホームレスの人たちにも給付金を支給するために、申請書を受け取れない人のための相談窓口を設ける考えはありませんか。

臨時相談窓口やコールセンターで説明したい(局長)

【総務局長】定額給付金の申請書の送付先は、国の方針により、まず2月1日の基準日に住民登録等されている住所に送ずる。

住民票に記されている住所に住んでないホームレスやネットカフェ難民といわれる方で、本市以外に住民登録等がある方は、当該市町村から申請書が送付される。

そのような方には、今後設置を予定している臨時相談窓口やコールセンターに問合せいただければ、給付を受けるための手続や制度の概要について、十分説明をさせていただきます。

給付開始はいつになるのか

【田口議員】2点目に、給付開始日はいつごろになるのか伺いたい。給付開始日までに、給付対象者に申請書を届ける必要があります。本市の対象者は、約100万世帯、約224万人ですので、この約100万世帯のデータを住民基本台帳などが

ら 出し、約100万 の各世帯 の申請書を印刷し、それを発送するという、給付開始までの事務に相当な期間がかかると思いますが、いかがでしょうか。

早ければ6月下旬に振込開始。現金給付はさらに2ヵ月後(局長)

【総務局長】給付準備事務には相当な期間がかかります。住民基本台帳等から給付対象者のデータを 出し、申請書の作成・発送作業に約23ヶ月かかると想定しており、申請書が発送できるのが5月下 頃になる。申請をいただいた後、申請書の内容確認等の手続きを考えると、口座振替ができるまで少なくともその後1ヶ月ぐらいかかると想定しており、6月下 頃からの給付開始になる。

また、現金支給は、希望者数の集計、一日当たりの支給計画の作成などの準備のため、口座振替より2ヶ月ぐらい遅くなる。

郵送返送分や口座のない人はどうなるのか

【田口議員】3点目は、申請および給付の方法についてです。申請方法は、振込先口座を記入した申請書を市に 送する、あるいは窓口で提出することになります。それでは、そもそも申請書が 先不明で返送されるなど対象者に届かなかった場合はどうするのですか。給付方法は基本的には口座振替であり、口座を持たない人には窓口で申請してもらって現金で支給すると

のことです。それでは、口座を持たず、病気などで窓口へ出向くこともできない場合はどうするのですか。答弁を求めます。

転出者には再送し広報なごやでも呼びかける。口座がなく病気などで来れない人への対策は検討課題(局長)

【総務局長】申請書は、まず2月1日現在の住所に送り、それが 先不明などで本市に返送された場合、転出等の手続きなどで 先が確認できる方は、新たな住所へ再送付します。それ以外の方は、広報なごやなどを通して、申請の呼びかけを行いたい。

また、口座を持たず、かつ病気などで窓口へ出向くことができない方の対応は、支給方法について大きな課題と認識しており、今後、どういった方法で支給していくのかを検討したい。

様々な問題・課題が多い制度だ(意見)

【田口議員】ただいまの答弁でも、実際に支給するとなると様々な課題があることが ぎり になったと思います。ホームレスの方の問題でも に住民登録されているところに の自治体が送っても届かないですね。名古屋市に相談に来て も まで取りに行くのか、という問題が出てきます。ですから様々な課題がありますが、引き続きの質疑は、同 議員の委員会での審議に だねて、質問を終わります。

定額給付金の事務費(19億8,000万円)の内訳

区分	金額	主な内容
職員手当等	1億8,620万円	超過勤務手当
賃金	2,435万円	臨時職員費
旅費	552万円	市内出張旅費
需用費	3,818万円	各種消耗品、印刷費など
役務費	9億9,252万円	申請書・交付決定通知書等郵送費、口座振込手数料、電話料など
委託料(システム関係)	1億3,040万円	電算システム開発(申請書作成・振込処理含む)
委託料(その他)	4億9,664万円	書類確認等事務委託、警備委託費など
使用料及び賃借料	1億 616万円	コピー、パソコン等事務機器借り上げ等
計	19億8,000万円	



主な議案に対する会派別態度(補正予算案等) 3月9日

当局提案 30件(補正予算:6件、条例案:14件、一般案件:18件)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
2008年度名古屋市一般会計補正予算(第3)									可決	補正額514億円。国の補正に伴う定額給付金353億円、地下鉄に143億円など520億円。その他、生活保護に14億円など。法人税109億円減額。市債255億円発行も。本丸御殿、都市高などを繰越
2008年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1)									可決	補正額18億円。療養給付費や共同事業拠出金の精算。
2008年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1)									可決	補正額18億円。本丸御殿7億7000万円、介護従事者処遇改善基金11億円。
2008年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1)									可決	補正額298億円。地下鉄107億円、臨時財政特例45億円、減収補てん139億円など。
2008年度名古屋市病院事業会計補正予算(第1)									可決	補正額20億円。病院経営基盤安定化出資金の起債。
2008年度名古屋市高速鉄道事業会計補正予算(第1)									可決	補正額148億円。一般会計(起債69億円、国25億円)、起債38億円、国庫38億円で6線143億円、エレベータ5億円に
名古屋市男女平等参画推進センター条例の一部改正									可決	利用料金制にする。指定管理者の業務として「講座及び研修の実施」を追加
名古屋市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定									可決	介護報酬改定による介護保険料の上昇を抑制するための介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金。介護報酬改定に伴う介護保険料の増加の軽減に使用限定
名古屋市都市公園条例の一部改正									可決	徳川園の公園施設を指定管理者にし、舞公園の指定管理の範囲を拡大
名古屋市個人情報保護条例の一部改正									可決	統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴う整理
名古屋市地区会館条例の一部改正									可決	地区会館を指定管理者に行わせ、利用料金制にする
名古屋市公会 条例の一部改正									可決	公会 を利用料金制にする
名古屋市青少年文化センター条例の一部改正									可決	名古屋市青少年文化センターを利用料金制にする
名古屋市音楽プラザ条例の一部改正									可決	音楽プラザを利用料金制にする
名古屋市演劇練習館条例の一部改正									可決	演劇練習館を利用料金制にする
名古屋市東山荘条例の一部改正									可決	東山荘を利用料金制にする
名古屋市中小企業振興会館条例の一部改正									可決	中小企業振興会館を利用料金制にする
名古屋国際会議場条例の一部改正									可決	国際会議場を利用料金制にする
名古屋能楽 条例の一部改正									可決	能楽 を利用料金制にする

賛成 反対 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社		
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正								可決	徳重駅周 を地区計画区域に追加。建ぺイ率の最高限度、 地面積の最低限度、 面の位置制限、高さの最高限度を規定。
契約の 結 (科学館理工館・天文館電気設備工事)								可決	5億50万円で川 ・ 田・シモデン特別共同企業体に。完成予定 2011年3月11日
契約の 結 (科学館理工館・天文館空気調和設備工事)								可決	7億8737万4千円で長 組に。12階建84戸。7 249 。2010年3月10日完成予定
契約の 結 (防災行政用無線通信設備工事)								可決	6億6 360万円でパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中部社に。完成2011年3月10日
契約の 結 (科学館展示装置製造及び設置工事)								可決	33億120万円で株式会社 村工 社に。完成予定2011年2月28日
契約の 結 (町線こ線歩道 (仮) 新設工事)								可決	17億7 870万円で東海旅客鉄道株式会社に。完成予定2011年6月30日
契約の 結 (町線こ線歩道 (仮) 新設工事)								可決	8億5 000万円で近 日本鉄道株式会社に。完成予定2011年3月31日
市役所本 耐震改修工事の契約変更 (平成19年3月7日議決 平成19年第61)								可決	34億9 927万6 200円→36億7 213万1 400円、完成は2010年1月29日→同年11月30日
財産の取得 (安田池用地)								可決	守山区中 段味のため池58 353 42 を38億7 377万733円で土地開発公社から 入
財産の取得 (安由池緑地用地)								可決	守山区中 段味の山 33 092 34 を32億9 933万1 984円で土地開発公社から 入
財産の取得 (相生山緑地用地)								可決	天白区の山 ほか14 517 61 を12億9691万4838円で土地開発公社から 入
財産の取得 (野公園用地)								可決	緑区鳴海町の山 ほか19 533 を14億874万1 208円で土地開発公社から 入
財産の取得 (緑区東部方面地域センター (仮) 及び有料自転車駐車場の建物)								可決	鉄骨造4階建の一部、延床7 716 12 を207 374万9 790円で菱晃開発(株)から 入。
市道路線の認定及び廃止								可決	77路線を認定。18路線の一部又は全部を廃止
町の区域の設定								可決	川 地区 (守山区) の町の区域の変更を行う
土地区画整理に伴う町の区域の設定更								可決	有松地区 (緑区) の区域の設定
土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更								可決	水山地区 (緑区) の区域の設定及び変更
土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更								可決	池地区 (天白区) の町の区域の設定及び変更
土地区画整理に伴う町の区域の変更								可決	森 東地区 (名東区) の町の区域の変更
専決処分 (名古屋市国民健康保険条例の一部改正)								承認	産科医療補償制度 (平成21年1月1日創設) に加入する医療機関等で分 したら出産育児一時金を3万円加算し35万円にする

賛成 反対 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

請願・陳情審査の結果(12月～2月)

請願新規分 (11月定例会で受理され、2議会開会までの委員会で審議されたもの。
保留や打ち切りになったものは2月議会の本会議で 決は行われません。)

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度								結果	備考(委員会)			
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク					
平成20年第20	守山養護学校への看護師配置を求める請願	名古屋市立守山養護学校父母の会	1 守山養護学校に看護師配置を 2 保護者負担の軽減を										保留	教子2009 2 17		
平成20年第21	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 3歳児未満の障害児も、統合保育を受けられるように 2 実態に応じて加配保育士をつけ、保育時間を制限しない						-				不採択	教子2009 2 17		
平成20年第22	母子生活支援施設のセーフティーネットとしての必要性を踏まえ、五条荘について平成22年度の指定管理者制度導入の中止を求める請願	母子生活支援施設五条荘を守る会	五条荘について平成22年度に指定管理者制度を導入するという結論を出さない										保留	教子2009 2 17		
平成20年第23	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	1 国民健康保険料を引き下げる 2 国保の資格証明書を発行しない 3 国保の減免制度をなくさない 4 後期高齢者医療制度の廃止を国に要望する						-				不採択	財福2009 2 17		
									-				打切			
平成20年第24	介護保険制度の報酬単価の引上げを求める意見書提出に関する請願	全国福祉保育労働組合東海地方本部	1 国の負担で介護報酬単価を5%引上げ、介護施設等の職員の賃金・労働諸条件を公務員なみに 2 介護施設の職員配置基準改善を 3 報酬単価が、職員の賃金に確実に反映されるよう制度を改める 4 改善のための費用は、保険料や利用料に転しない						-				不採択	財福2009 2 17		
									-				打切			
平成20年第25	短歌会館の存続を求める請願	新日本婦人の会中支部	短 会館を存続させる										保留	経水2009 1 20		
平成20年第26	市の休養関連施設の老人割引の実施を求める請願	全日本年金者組合愛知県本部	後期高齢者医療制度加入者に対する市の休養関連施設の割引を	おおむね趣旨実現								打切	財福2009 2 17			
平成20年第27	公的保育制度の堅持を求める請願	天白区 住民	1 公立保育所の廃止・民営化をやめ、営利企業の参入を認めない							-			不採択	教子2009 2 17		
			2 公私間格差是正制度を守る												保留	
			3 正規職員がつくる給食を守る								-				不採択	
			4 保育予算を (1 定員増による待機児童の解消に必要な施設改善費と人件費を (2 各部屋にエアコンの設置を (3 園 の耐震と老朽化対策を (4 水はげが悪い園庭の土の入替えを								-				打切	
			5 学童保育所 (1 学童保育とトワイライトスクール事業を一体化しない (2 助成対象を小6まで拡大を												保留	

賛成 反対 打切 - 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
名：名古屋市民会 ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

続き

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度								結果	備考 (委員会)		
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク				
平成20年 第27	公的保育制度の堅持を求 める請願(続き)		(3 土 日も1日分の補助を										保留	教子 2009 2 17	
			(4 対象時間を午後6時までとし、 時間延長手当てではない助成を												
			(5 障害児の受入れ1人ごとに補助 金を交付し、補助金の増額を						-				不採択		
			6 保育制度の充実を (1 一時保育実施園を増やす										保留		
			(2 地域ごとに病児・病後児保育 の実施園を												
			(3 ニーズに合わせた休日保育実 施園の設置を												
			(4 育休あけ・産休あけ入所予約 の実施園を増やす										不採択		
			(5 公立保育所の早 保育時間を 午前7時30分からに						-						
			(6 ア 障害児認定の年齢枠を撤 廃、希望者が入所できる人的 配置や財政的支援を										保留		
イ 希望する障害児が入所でき るように受入人数を増やし、 必要なら保育時間の延長を						-				不採択					
平成20年 第28	中部地方整備局の事務所・ 出張所の存続と地方分権改 革推進委員会の第2次勧告 に向けて地方分権改革に係 る慎重な審議を求める請願	国土交通省全建 設労働組合本局 支部	1 中部地方整備局、名古屋国道事 務所、愛知国道事務所、名四国 道事務所、内川河川事務所」 中部技術事務所及び関係出張所 の存続を							-		不採択	総環 2009 1 30		
			2 公共事業費の予算配分を防災や 生活関連へ重点配分し、災害時 の速・適切な対応ができる体 制に拡充を									-		不採択	
			3 地方分権改革推進委員会の第2次 告に向けた地方分権改革推進 委員会等における審議は慎重に											すでに答申が出ている	打切
平成20年 第29	名古屋市民御岳休暇村の存 続を求める請願	名古屋市民おん たけ休 村の存 続を求める「お んたけを考える 会」	1 名古屋市民御 休 村の存続を									保留	経水 2009 1 20		
2 市民ニーズにあわせ、施設の大 規模改修を															
平成20年 第30	安心して子どもを産み育て られるよう保育の公的責任 の堅持と保育・学童保育施 策の拡充を求める請願	愛知保育団体連 絡協議会	1 公的責任を 持し、公立保育所 をなくさない							-		不採択	教子 2009 2 17		
			2 営利企業の保育所への参入を認 めない									-		打切	
			3 児童福祉施設最低基準を 持し、 改善するよう国に働きかける											-	不採択
			4 保育所・学童保育所が役割を果 たせるよう、予算を増額する											保留	
			5 民間社会福祉施設運営費補給金 制度を 持・拡充する												
			6 (1 保育所の新設や増設により定 員を増やして保育所入所待機児 童を解消する												
			(2 保育料を値下げする												
(3 長時間対応、3歳未満児の受入 れ、補助単価の引上げ等、障害 児保育を拡充する															

賛成 反対 打切 - 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
名：名古屋市民会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

続き

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度								結果	備考 (委員会)	
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク			
平成20年 第30	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願(続き)		(4 一時保育、休日保育、病児・病後児保育を拡充し、公立保育所でも実施する										保留	教子 2009 2 17
			(5 託児室制度の補助金を増額し、制度を拡充する										不採択	

請願保留分 (9月議会以前に保留となっていた請願。委員会の日付は最終審議日)

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度								結果	備考 (委員会)		
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク				
平成19年 第6	日豪EPA / FTA交渉に関する請願	食とみどり、水を守る愛知県労働市民会議	1 肉、魚、野菜等の重要品目を除外し、受け入れられなければ、交渉を中断する意見書を 2 農産物 交渉は、各国の多様な農業が共存できるルールを確立するよう意見書を										慎重に検討するため	保留	土交 2008 8 22
平成19年 第8	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1 すべての土日も実態にして午前中から補助を (2 助成対象児童を小学校の4・5・6年生まで拡大を。4年生までは、早く拡大を											保留	教子 2008 8 5
平成19年 第15	妊婦健診費用の補助を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	妊婦健診費用の補助を拡大し、14回まで無料に											保留	教子 2008 8 5
平成19年 第16	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	アレルギー疾患、特にアトピー性を学校病に指定を											保留	教子 2008 8 11
平成19年 第17	子どもの医療費無料制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大し、所得制限を廃止することを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 中学校卒業まで拡大を											保留	教子 2008 8 5
平成19年 第18	30人以下学級の実現を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 名古屋市立の小・中・高校に30人以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常勤の教員配置を											保留	教子 2008 8 11
平成19年 第22	守山市民病院の縮小再編計画の見直しと充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	2 今後も災害医療活動拠点と位置付け、必要な整備、充実を 3 救急医療体制を充実させる											保留	財福 2008 8 26
平成19年 第23	守山市民病院に関する請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	守山市民病院に通じる道路を早急に整備し、一回バスを走らせる										道路整備の進捗状況を見守る	保留	土交 2008 8 22
平成19年 第26	広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、慎重に対応することを求める請願	名古屋タクシー協会	広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、慎重に対応する											保留	都消 2008 8 29
平成19年 第28	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 保育所入所中に障害認定を受けた3歳未満児の障害児保育を											保留	教子 2008 8 5

賛成 反対 打切 - 欠席 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
名：名古屋市民会自民党 ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

続き

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)	
				共	民	自	公	名	ネ	社			ク
平成19年 第29	保育所の全保育室へのエアコン設置を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 公立保育所の全保育室にエアコン設置を								保留	教子 2008 8 5	
平成19年 第30	公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	4 (2) 保育室にエアコンの設置を 5 (1) 学童保育とトワイライトスクール事業を統合しない (2) 助成対象児童を入所している全児童に拡大を (3) すべての土 日を実態にして午前中から補助する (4) 午後6時までを、基準単価の対象時間として助成する 6 (1) 必要な地域に一時保育実施園の増を (2) 病児・病後児保育実施園の大幅増を (3) 休日保育実施園の大幅増を (4) 産休あけ・育休あけ入所予約の実施園を増やす (6) ア 3歳未満の障害児も人的及び財政的支援で入所を可能に								取り下げ	打切	教子 2009 2 17
平成19年 第31	政務調査費の領収書について全面公開を求める請願	区住民	政務調査費の領収書を直ちに全面公開する								理事会の協議を待つ	保留	総環 2008 8 29
平成19年 第37	働きながら安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	2 予算の増額を 4 (1) 認可保育所の新增設で、保育所入所待機児童の解消を (2) 保育料の値下げを (3) 長時間対応、3歳未満児の受入れ、補助単価の引上げ等、障害児保育の拡充を (5) 一時保育、休日保育、病児・病後児保育を拡充し、公立保育所でも実施を								取り下げ	打切	教子 2009 2 17
平成19年 第39	ガイドウェイバスに関する請願	名古屋ガイドウェイバス 段味線 高 区間延長促進期成同盟会	上 段味自治会所有地に回転場を設置する								区画整理の進捗状況を見定め、バス会社3社との協議が必要	保留	土交 2008 8 22
平成20年 第1	75歳以上の高齢者に対する新たな福祉制度を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	後期高齢者医療制度の対象者に対し、保険料軽減措置に相当する市独自の新たな福祉制度を									保留	財福 2008 8 26
平成20年 第2	すべての障害を持つ子の行き届いた教育の実現を求める請願	障害児教育の充実を願う会	1 市立の知的障害特別支援学校の新設を 2 市立の 体不自由特別支援学校の早急な新設を 3 普通学級に在 する発達障害の子どものための教育条件整備を 4 現状の特別支援学級を継続・充実し、障害種別に応じた特別支援学級の設置を 5 医療ケアが必要な子どものため、看護師を別枠定数で正規 用を 6 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早急に実現を									保留	教子 2008 8 11

賛成 反対 打切 — 委員会に議席なし 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

続き

請願番	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	民	自	公	名	ネ	社		
平成20年 第4	名古屋市の保育を良くすることに関する請願	保育をよくするネットワークなごや	3 公私間格差是正制度の 持を								保留	教子 2008 8 5
平成20年 第7	後期高齢者医療制度を選択しない65歳以上の障害者に対する医療費助成の継続を求める請願	愛知県障害者(児)の生活と権利を守る連絡協議会	後期高齢者医療制度を選択しない障害者も医療費助成制度の対象に								保留	財福 2008 8 26
平成20年 第8	行き届いた名古屋の学校教育の実現を求める請願	名古屋市学校事務職員労働組合	2 愛知県に働きかけつつ、正規職員の充実を図る								保留	教子 2008 8 11
平成20年 第11	建築基準法第42条の厳格な運用を求める請願	緑区 住民	建築確認の際は、建築基準法の道路の解を厳格に行い、適正に運用を								保留	都消 2008 11 4
平成20年 第17	障害者授産施設の直営存続と障害者施策の拡充を求める請願	障害者施策の充実をすすめる会	4 自立支援法での契約になじまない障害者施策の体系の整備を (3 高齢者施策等につなげるシステムの具体化を								保留	財福 2008 11 11
平成20年 第18	介護保険制度の抜本的改善・充実及び後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	1 意見書を (4 後期高齢者医療制度の廃止を 2 特別養護老人ホーム等の基盤整備を進め、待機者の解消を 3 第4期介護保険事業計画では介護保険料の引き下げを								保留	財福 2008 11 11
平成20年 第19	子どもたちが健やかに育つために北区内の市立保育園の延長保育実施園の拡充を求める請願	区 住民	区内の市立保育園の延長保育未実施園での延長保育実施を早急に								保留	教子 2008 11 4

賛成 反対 打切 ー 委員会に議席なし 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
名：名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

請願・陳情

2月議会に受理されたもの

2月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。審議は3月6月の閉会中委員会で行われます。

請願

請願番	受理年月日	請願名	請願者	介議員
平成21年 第1号	平成21年 3月17日	若松寮の公立施設としての存続を 求める請願	名古屋市若松寮を 守る会 8,790名	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産) とみた勝 ぞう(社民)

市は平成20年9月、「若松 の運営方法について、指定管理者制度を導入する。もしくは民営化する。移行時期については平成22年度中に決定する。」と発表した。

児童養護施設である若松 では、様々な事情により家庭で生活できない子どもたちが約40人生活している。それまでの生活で深く傷ついてきた子どもや大人に対する不信感が強い子どもも多く、子どもたちは若松 で生活していく中で少しずつ職員との信頼関係を築き、自立に向けて成長していくのである。今回の発表の内容が現実のものとなれば、職員の総入れ替えは避けられない。長い年月をかけてようやく信頼できるようになった職員が急にいなくなることによる子どもたちの不安は計り知れない。

平成9年4月に現在地に移転し、子ども10人と職員4人を1ホームとする新しい形の児童養護施設を実現して以来、今日までの若松 を私たちは誇りに思っている。今回の発表の内容が現実のものとなった場合、若松 が先進的に実現してきた、より家庭的な小集団での養護という形態が守られるとは思えない。

また、子ども40人に対して職員16人という若松 の職員配置は、子ども6人に対して職員1人という児童福祉法に定められている最低基準に比べると手厚い配置と言えるが、現場は決して余 があるわけではない。それどころか様々な問題を抱えた子どもたちと向き合っていくにはぎりぎりの人数である。もし若松 の職員配置数が減らされるようなことがあれば、今の養護形態は維持できない。また、民間施設はさらに厳しい職員配置の施設が多いのが現状である。よって、若松 を公立施設として守ることは、民間施設を含めた市全体の児童養護を守ることにもつながる。

若松 を民営化することによる子どもへのメリットは一つもない。子どもに目を向けず、経費削減のみに着目した福祉の切捨てに強く反対する。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 若松 に指定管理者制度を導入しないこと。また、若松 を民営化しないこと。

請願番	受理年月日	請願名	請願者	情者
平成21年 第2号	平成21年 3月17日	苗代保育園を公立のまま就学前 まで入所できる保育園にすること を求める請願	地域の宝！苗代保 育園を守る会 7,740名	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産)

代保育園は3歳児クラスまでしかないので、4歳児からは他の保育園に転園しなければならない。転園で環境が大きく変わり、子どもも保護者も負担が大きいことから、保護者は「代保育園に4歳児・5歳児クラスをつくってほしい」と長年要求してきた。

そのような中、市は、2007年11月に 代保育園の廃止・民営化の提案をした。公立保育園の廃止・民営化については、保育者が大きく入れ替わり、子どもや保護者にとって負担が大きいことが各地の民営化の例を見ても明らかである。

代保育園は、守山区内の公立保育園や 一の産休明け保育実施園である。民間保育園だけに産休明け保育の責任を押し付けるのではなく、他機関と連携しやすい公立保育園でも産休明け保育を実施していくべきである。また、公立の産休明け保育実施園がなくなると、守山区内の公立保育園から保健師もいなくなり、保育現場の担当者の立場から保健指導を行う人がいなくなる。

守山東中学校・代小学校の通学区域やその近 では、マンションや住宅の建築が進み、就学前の子どもが

約1500人もいる。保育需要も高く、希望する保育園に入れないため、住んでいる地域から離れた地域や他区にある保育園に通っている子どももいる。「子どもは地域で育つもの」として小学校は越境通学をしないよう指導しているが、地域の要求に見合うだけの保育園がない状況である。

市民の声に応え、「子育てするなら名古屋で」を実現させるためには、代保育園を廃止せず、必要な地域に保育園を増やし、質の高い保育を守り充実させることが大切である。

については、守山東中学校・代小学校の通学区域やその近 における地域住民が望む保育施策が公的責任によって速やかに実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市での公的責任を 持し、代保育園をなくさないこと。
- 2 代保育園を公立のまま小学校就学前まで入所できる保育園にすること。

請願番	受理年月日	請願名	請願者	介議員
平成21年 第3号	平成21年 3月17日	介護保険の要介護認定制度に関する請願	介護の充実を求め る愛知連絡会	うめはら紀美子 さとう典生 江 上博之 山口きよあき くれまつ 順子 かとう典子 田口かずと (以上共産)

2000年に介護保険制度が始まって以来、9年が経過しようとしている。先ごろ、第4期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長 プランなごや2009」の案が発表され、パブリックコメントも実施された。

介護保険制度は、介護の社会化という点で一定の役割を果たし、介護サービスを受ける人も大幅に増えた。しかし、その一方で制度の相次ぐ見直し・改悪によって介護労働者の劣悪な労働条件や介護事業所の経営困難・要支援者や軽度の要介護者の介護サービス抑制等の諸問題が発生している。

その上、4月から要介護認定の仕組みが変更されようとしている。要介護認定に当たり、調査員が高齢者宅を訪問し、聞き取り調査をするが、その際の調査項目が現行より6項目追加される一方で14項目削減されようとしている。削減される項目には「じょくそう」や「 の不始末」など、ケアマネジャーから「命に関わる内容であり、介護負担や介護量に影響を与える」と指摘されるものが含まれている。厚生労働省が実施した約3万件のモデル事業では、これまでよりも軽度に判定された人が全体の2割を超えたことが明らかになっている。

さらに、最近になって聞き取り調査の方法や判断基準を示した認定調査員テキストに大幅な変更が加えられた。例えば、重度の たきりのため、移動や移乗の機会がまったくなく、介助が行われていない人の場合、これまでのように能力に着目して「全介助」と判定するのではなく、実際に行われている介助の状況に着目して、「自立(介助なし)」と判断することなどである。このような調査方法では、重度の人がますます軽度に判定されることになってしまう。

要介護認定の仕組みを変更することによって、介護保険の利用を制限されるようなことがあってはならない。については、誰もが安心して介護を受けることができるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ケアマネジャー等の現場の専門家の判断を 重した要介護認定を実施すること。

請願番	受理年月日	請願名	請願者	介議員
平成21年 第4号	平成20年 12月2日	市営永金荘の建替えに関する請願	丸永の地域を守る 会 6 056名	さとう典生(共産)

市営永金荘の建替え工事が始まり、計画によると現在の5階建て、84戸を6階建て42戸にしようとしている。平成20年8月の市の説明では、現在6万1000戸の市営住宅の中で、5000戸の空き家があるとのことであった。家賃を1戸当たり月額4万円とすると、1か月で2億円、1年間で24億円の収入を放棄していることになる。このような無 を放置しておいて、なぜ当地に42戸の市営住宅を建てる必要があるのだろうか。永金町・丸屋町を始め、近隣の町内には集会場が一つもない。私たちの地域に集会場ができれば、女性会・子ども会等、子育て支援を始めとする種々の活動が可能となる。

また、この地域には、主に区民・地域住民が利用する公園として子どもたちやお年寄りが安心して遊べる住区基幹公園が一つもなく、市内では、昭和区は区面積に対する住区基幹公園面積で13番目、1人当たりの住区基幹公園面積で14番目の低さにある。

現在市営永金荘がある永金町の東側・西側には、建築物の高さを12メートルまでに制限する丸屋町建築協定と子町建築協定があり、当地でも両地区に合わせた建築協定を結ぶよう活動を行っている。

また、この地域には、主に区民・地域住民が利用する公園として子どもたちやお年寄りが安心して遊べる住区基幹公園が一つもなく、市内では、昭和区は区面積に対する住区基幹公園面積で13番目、1人当たりの住区基幹公園面積で14番目の低さにある。

市営永金荘の地2807平方メートルに、子どもたちが遊ぶことができ、お年寄りが楽しめる600平方メートル程度の小公園がつくられるよう力を貸してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市営永金荘の高さは12メートルまでとし、地域住民も利用できる集会場を設けた市営住宅となるよう建設計画を変更すること。
- 2 市営永金荘の建設予定地に、周 住民も利用できる600平方メートル程度の小公園を建設すること。

請願番	受理年月日	請願名	請願者	介議員
平成21年 第5号	平成21年 3月17日	非正規切り防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本的な改正を求める請願	愛知県労働組合総連合	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産)

世界金融危機に を発する景気の悪化に伴い、いわ る派遣切り、期間工切りを始め、深刻な雇用の悪化が引き起こされている。さらに、派遣労働者の契約が2009年3月以降に一斉に切れるといういわ る2009年問題で、この年度末に向けて大量の雇止めが心配される。

契約期間満了の雇止めについては、一定回数の更新、一定期間の勤続等の要件を満たす場合に解雇権 用法理が類推適用されるはずであり、また、今日のいわ る非正規切りについては、契約期間の 中で解雇が行われており、いずれも不当・違法行為がまかり通っている。ここまで社会問題化している現状を踏まえて、現行法規の厳格な適用とともに、非正規切り防止のために新規立法も含めて緊急措置をとることが必要であると思う。

同時に、このような事態を根本的に改善するためには、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）そのものの抜本的な改正が必要であると思う。

現在、国会には、日雇い派遣を原則禁止とする内容の改正法案が上程されている。また、製造業派遣の禁止に踏み込もうという動きが出てきている。前向きの議論であると思うが、今日の雇用破壊の最大の原因となっている日雇い派遣・登録型派遣の全面禁止、さらに、社会保険・労働保険未加入等の問題について派遣先の責任を明確にした上で、派 労働を臨時的・一時的な業務に限定することが必要である。1999年までは、派遣労働は原則禁止であった。現在起きている問題を解決するためには、1999年以前の内容に す労働者派遣法の抜本的な、改正が喫緊の課題であると考え。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府及び関係機関に提出されるようお いる。

- 1 非正規切り防止のために、新規立法を含めて緊急措置をとること。
- 2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）について、労働者派遣を臨時的・一時的業務に限定した1999年以前の内容となるよう抜本的な改正をすること。

請願番	受理年月日	請願名	請願者	介議員
平成21年 第6号	平成21年 3月17日	放射線を照射された食品を学校給食に使用しないことを求める請願	学校給食を考える中部の会	岡本やすひろ 斉藤まこと(以上民主)

現在、食品への放 線照 については、じ がいもへの照 が 一認可されているが、海外で放 線を照された野 ・果物・ 料等の輸入を認めようとする議論が行われている。

そもそも食品への放 線照 は、殺 ・殺 ・ 止め・ 度調整等を目的として、中国やアメリカを始めとする外国で、 料・食肉等、年間約50万トンの食品に照 されている。一方、現在行われている放 線照

の認可拡大の議論は、外国産の食料に依存する日本の国内で放線照食品をスムーズに流通させることができるように進められているもので、食自給率を高めようとする取組みに逆行するものとする。

特に、学校給食では、学校給食法の改正に伴い地産地消の実績が顕著化され、各地でその取組みが活発に行われている。また、農薬入り食品の例を挙げるまでもなく、輸入食品には食の安全性を確保する問題も顕在化しており、大量の食材を扱う学校給食も例外ではなく、食材の安全性確保は重要な課題である。

放線照された食品の安全性は科学的に未解明の部分も多く、消費者の不安は解消されていない。未来を背負う子どもたちの健康を守るため現在放線照食品が認められている食品についても始め、輸入を前提とした放線照食品を学校給食に使用しないことを求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 放線照食品を学校給食に使用しないこと。

陳情

情番	受理年月日	請願名	情者
平成21年第1号	平成21年3月17日	障害者自立支援法による利用者負担をなくし、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合

障害者自立支援法の施行から約2年が経過した。障害を自己の責任とする応益負担制度は、障害者・家の人間らしく生きる権利を侵害し、一方で、事業者への報酬単価の大幅削減は、施設等の運営を危機的な状況に追い込んでいる。このため、わが国の社会福祉の後退はとどまるところを知らない。

現在、施行3年後の見直しに向けて議論が進められているが、厚生労働省は、この法律の根本的な問題点である応益負担を見直すつもりはまったくなく、相変わらず小手先の対策のみに終始しようとしている。

また、社会的にも大きな問題となっている報酬単価の削減は、施設・事業等の運営を一層厳しいものにしていく。施設職員の労働条件は劣悪さを増し、ヘルパー事業、介護事業等の福祉サービスに従事する労働者の労働条件も悪化の一途をたどっている。こうした労働環境のさらなる悪化によって、人材の確保はますます困難になり、利用者へのサービスの質に大きく影を落とす深刻な事態となっている。

私たち福祉労働者は、障害者・家が安心して利用できる事業の下、生きがいのある仕事や生活をつくり出せるよう日々努力を積み重ねている。そして、この労働は、安心して働き続けられる正規職員としての労働環境の下でこそ真価を発揮できるものであると確信している。現在のような短時間・短期間・低賃金が行う不安定雇用の下では、私たち自身の生活や権利が守られないばかりでなく、厳しい状況に置かれた障害者・家の権利も守ることができない。市民の暮らしの基盤を支える市政として、このような労働環境の実態を放置することは、決して許されるものではない。

これらの問題に対して、少なくない自治体が独自の軽減策を検討・具体化し、着実な成果を挙げるとともに、率直に国に対して法律の根本的な見直しを求めている。名古屋市でも軽減策が実施されているが、不安定な暫定措置にとどまっている。障害者・家の現状を直視し、直ちにその根本原因である応益負担制度を廃止し、私たち福祉労働者の労働環境の改善を図るよう国に求めるとともに、名古屋市独自の恒久的かつ実効力ある対策を実施してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者自立支援法の施行がもたらした深刻な実態の解決策は応益負担の廃止と報酬単価の大幅な増額しかあり得ないことを政府・厚生労働省に提示し、本質的な見直しを求めること。
- 2 障害者・家の負担増と不利益を解消するため、名古屋市として恒久的な独自の対策を講じること。
- 3 福祉労働者が安心して働き続けられる労働環境の下でこそ名古屋市の福祉は向上することから、人材を確保し、雇用の安定を図るために、正規職員の大幅な増員のための人件費の補助をすること。
- 4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病休代替職員雇上補助金制度を復活させること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、緊急雇用対策に関する意見書は各会派から出された5案件を1本化して2月25日に可決。その他6件も必要な修正のうえ、3月19日に議決しました。日本共産党の提案した2案件のうち1件が上程できませんでした。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案） 2009年2月議会

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	民主	自民	公明	名自
緊急雇用対策の強化に関する意見書（案）	民主	可決	一本化				
生活保護制度に関する意見書（案）	民主	可決					
非正規雇用者等に対する緊急支援に関する意見書（案）	自民	可決	一本化				
地震防災対策の充実に関する意見書（案）	自民	可決					
固定資産税等の優先徴収制度の創設に関する意見書（案）	自民	可決					
非正規雇用者等への支援に関する意見書（案）	公明	可決	一本化				
日本版グリーン・ニューディール政策に関する意見書（案）	公明	可決					
配偶者からの暴力による被害者支援の充実に関する意見書（案）	公明	可決	修正				
緊急雇用対策の実施に関する意見書（案）	名自	可決	一本化				
障害者自立支援法の抜本的な見直しに関する意見書（案）	名自	可決	修正				
失業者への支援と雇用確保に関する意見書（案）	共産	可決	一本化				
保育制度に関する意見書（案）	共産	否決					

チェック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 賛成 反対 △ 保留
 が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明 公明党 名自：名古屋市会自民党

〈採択された意見書〉

緊急雇用対策の強化に関する意見書

世界的な金融危機に を発した不況の影響で、我が国の雇用情勢は急速に悪化し、製造業を中心に派遣労働者などの非正規雇用者等の解雇・雇い止めが大変な勢いで進み、国民の間に生活に対する不安感が高まっている。

このような中、本市を初めとする各地方自治体は、緊急対策の一環として、臨時職員の募集や公営住宅への一時入居などに取り組んでいるところである。

しかしながら、先行きの見通しが立たず、また緊急事業に要する財政負担も大きく、加えて今後3月末に向けて、さらなる失職者が生まれると言われていることから、国及び県において抜本的な対策を講ずることが強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府並びに愛知県に対し、早急に次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 仕事と住まいのない非正規雇用者等に対し、当面の生活支援や住まいの確保など、生活の安定につながる 効性のある施策を強力に推進すること。
- 2 雇用保険の適用対象者の拡大や失業給付の受給資格要件の緩和等を行うほか、企業等を含めた総合的な解決策を講ずるなど、雇用のセーフティーネットを強化すること。
- 3 労働者派遣法の改正を行い、労働者の権利を守る法整備を行うなど、雇用全般のあり方について緊急に対応すること。
- 4 職業 訓練等により介護や新エネルギー分野などを含め、失業者に対する就労支援等を行い、自立を促す施策を充実すること。また、一人親世帯者や高齢者など、就労が困難な状況にある者に特段の配慮をもって就労支援等を行うこと。
- 5 緊急宿泊援護事業など、非正規雇用者等に対して地方自治体が特別に実施した支援策について、必要な財政措置を行うこと。
- 6 従来の産業雇用対策推進本部にかわる実効性ある組 を立ち上げ、将来を見据えた抜本的な支援策及び解決策を講ずること。
- 7 借り上げ方式を含め、三河地区に自立支援センターやシェルター等を早急に設置し、生活支援と雇用確保を進めるとともに、「非正規労働者等緊急相談窓口」など各種施策の積極的な Rに努めること。
- 8 派遣労働者や期間従業員の雇い止め等の防止に向け、労働条件などの雇用問題に関する相談窓口の拡充を図ること。

生活保護制度に関する意見書

生活保護制度は、社会保障制度における最後のセーフティーネットとして、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する重要な役割を担っている。

しかしながら、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯等に対する生活保護費が増加していることに加え、経済・雇用情勢が急速に悪化する中で、本市においても生活保護世帯数が増加しており、制度の円滑な実施のためには、増加する地方自治体の財政負担に対する国によるさらなる財政支援が必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、生活保護制度の円滑な実施に必要な財政措置の拡充を早急に講ずるよう強く要望する。

地震防災対策の充実に関する意見書

東海地震の発生が 念される中、本市では、地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところである。

しかしながら、地震防災対策強化地球における特例措置を定めた「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地震財特法）は、平成21年度末でその効力を失うこととなっており、限られた期間内に緊急に整備すべき事業から順次実施している本市においては、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、現在の厳しい財政状況のもと、消防用施設等の整備をより一層 速に推進するためには、国による支援が必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するため、地震財特法を延長するよう強く要望する。

固定資産税等の優先徴収制度の創設に関する意見書

固定資産の所有者に課税される固定資産税・都市計画税は、課税対象不動産について不動産の価格を上回る当権等が設定されているケースが多く、納税よりも当権者等への返済が優先されることが多いため、固定資産税・都市計画税の滞納が増している。

現行制度においては、新たに課税される固定資産税・都市計画税は、常に課税対象不動産に設定された当権等に劣後することから、当該不動産について滞納処分を進めることができず、また、売等の強制換価手続からも徴収することができない状況にある。

適法に課税された固定資産税・都市計画税が制度上徴収できないことは、税負担の公平性上の問題があるのみならず、市町村の基幹税目の安定確保の観点からも著しく不合理であるため、制度の早急な改善が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、固定資産税・都市計画税について、滞納処分による差し押さえや売等の強制換価手続が開始された場合に、手続開始後の固定資産税・都市計画税をその換価代金から優先的に徴収する制度を創設するよう強く要望する。

日本版グリーン・ニューディール政策に関する意見書

世界的な経済不況を克服するため環境・エネルギー対策を景気・雇用対策の柱と位置づけた、いわゆるグリーン・ニューディール政策が多くの国で検討されている。

こうした中、国は、我が国が強みを持つ環境・エネルギー技術には新たな需要と雇用を生む力があるとして日本版グリーン・ニューディール政策の立案に向けた作業を開始し、その素案である「緑の経済と社会の変革」を作成した。今後は、国民の意見を踏まえた日本版グリーン・ニューディール政策を早期に策定した上で、我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素・循環型・自然共生社会のモデルとなるような持続可能な社会を構築することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 日本版グリーン・ニューディール政策を早期に実現すること。
- 2 地方公共団体が策定した地球温暖化防止実行計画に沿った事業を支援すること。
- 3 太陽光発電を初めとした環境・エネルギー技術の開発を支援するとともに、普及に向けたより一層の支援策を講ずること。
- 4 電気自動車など次世代エコカーの開発や普及促進を支援するとともに、省エネ家電などの普及促進を支援すること。
- 5 企業の環境投資に対する無利子融資制度を創設すること。

配偶者からの暴力による被害者支援の充実に関する意見書

配偶者からの暴力(DV)による被害が後を絶たない状況の中、深刻な人権侵害であるDVの防止対策は重要であり、その充実・強化は喫緊の課題である。

国は、配偶者暴力防止法に関する基本方針の中で、市町村の基本的役割として、相談窓口の設置、緊急時における安全の確保、地域における継続的な自立支援などを行うこととしたものの、市町村への財政支援については、婦人相談員の設置に対する補助のほかに措置されておらず、その充実が求められている。

また、加害者である配偶者から逃げてきた母と子の場合、生活実態としては母子家庭と同様にもかか

ならず、離婚が成立していないため、児童 養手当等の母子家庭支援施策は、父から1年以上の遺棄の状態となって初めて支援の対象となるなど、制度の改善が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、DV被害者支援の一層の推進を図るため、次の事項の実現を強く要望する。

- 1 配偶者暴力相談支援センターの設置や緊急保護等、市町村が行うDV被害者支援の取り組みに対する財政支援を講ずること。
- 2 DV被害者である母と子の世帯も、DV被害を要件として、児童 養手当、母子福祉資金等の母子家庭支援施策の対象とすること。

障害者自立支援法の抜本的な見直しに関する意見書

平成18年に導入された障害者自立支援法は、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目的として、3障害の一元化や就労支援の強化などが行われた一方、利用者負担のあり方や制度の導入により大幅な減収となった事業者に対する経営基盤の強化などの課題も指摘されている。

国は、これまでも利用者負担の軽減などの激変緩和措置を講じてきたところであるが、障害者の自立支援に向けたより良い制度とするためには、法施行後3年の見直しに当たり制度の抜本的な改善を行い、障害者支援施策のさらなる充実を図ることが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、応益負担の仕組みを初め、障害程度区分の判定方法や施設等に対する障害福祉サービス費用のあり方などについて、同法の抜本的な見直しを講ずるよう強く要望する。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

保育制度に関する意見書(案)

女性の社会進出の拡大等を背景に、今後の保育需要は増大が見込まれており、本市においても多くの保育所入所待機児童が存在するなど保育所不足は深刻である。こうした中、厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会は、昨年12月、保育所と保護者との直接契約制度の導入や施設最低基準の緩和を柱とする「新たな保育の仕組み」をめざす第一次報告の案を発表した。

現在の保育制度は、児童福祉法によって、市町村に保育の実施が義務づけられており、保育料は保護者の収入に応じて決められ市町村が徴収している。また、施設の面積や職員数などは国の最低基準によって一定の水準が保障されている。今回、社会保障審議会少子化対策特別部会が明らかにした「新たな保育の仕組み」は、こうした国と自治体の実施責任をもつ公的保育制度を、根幹からくずすことになりかねない。

公的保育制度に支えられた本市の保育は、公立保育所と民間保育所の共同努力によって高い水準の保育サービスを提供してきた。公的保育制度を 持し、国が必要な財源を保障してこそ、待機児童を解消して安心して子どもを預けられる保育サービスを実施することができる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、保育所への直接契約方式の導入を行わず、現行保育制度の 持・拡充と必要な財源保障を行うよう強く要望する。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 (2月13日)

議案質疑 保険料軽減対策、資格証明書の発行、健診事業などをただす 田口かずと議員



平成21年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月13日(金)午後2時から行われました。日本共産党のただ一人の議員として、田口かずと議員(名古屋市選出)が広域連合議員に選出されています。条例案や予算案審議について概要を 紹介します。

議案第1号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

今回の保険料軽減対策で8.5割軽減から7割軽減になってしまう人は何人か

【田口議員】本件は21年度における保険料軽減対策として、均等割の7割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下の場合、均等割を9割軽減する、所得割を負担する方のうち、年金収入が211万円以下の場合、所得割を50%軽減する、被用者保険の被 養者の均等割9割軽減を1年継続するというものであります。

後期高齢者医療制度にたいする国民の怒りの 先の一つが、重い保険料負担に向けられてきましたが、今回の保険料軽減対策によって、一部の人についてはありますが、保険料負担が軽減されることになります。しかしながら、今回の軽減対策では、不十分であり、さまざまな も生じることを指摘しなければなりません。

その一つは、20年度の保険料においては、均等割の7割軽減世帯の場合、すべての方が8.5割軽減と

なっていました。21年度以降は9割軽減の対象者が、75歳以上の人全員が年金収入80万円以下の場合に限定されたために、9割軽減の対象から外れて、7割軽減に ってしまう人が出てくることです。

そこでお尋ねしますが、21年度の保険料において、8.5割軽減から7割軽減に ってしまう人は何人、何%いると見込んでいるのか、お答えください。

約72,000人、全被保険者(65万6,000人)の11%程度(事務局長)

【事務局長】平成20年度は経過措置として7割軽減を一律8.5割軽減とした。平成21年度は、7割軽減の

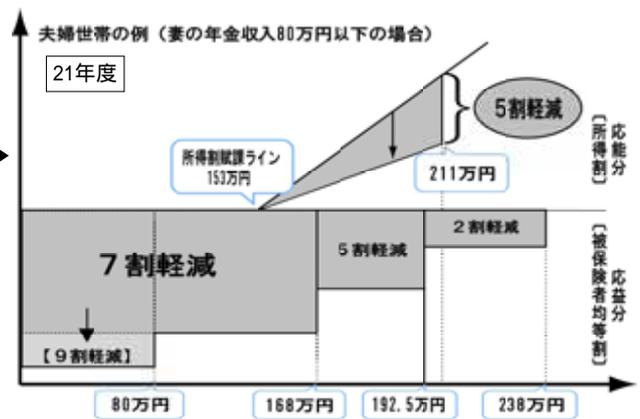
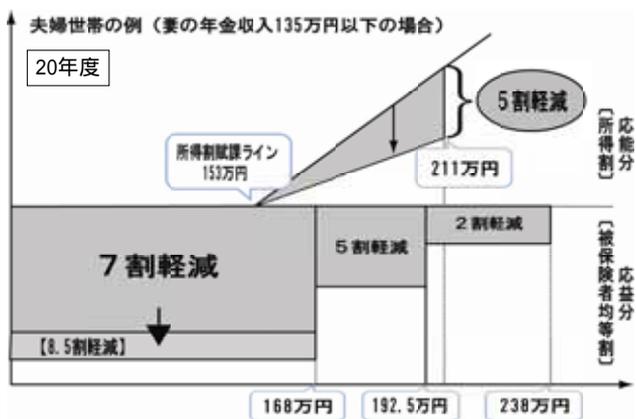
保険料軽減の内容

低所得者軽減(平成21年度以降)

均等割7割軽減世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)は、均等割を9割軽減。年額12,000円 4,000円。平成20年度は、8.5割軽減

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下は所得割を5割軽減。年金収入211万円で所得割額が年額43,094円 21,547円。平成20年度と同様

被用者保険の被扶養者の9割軽減措置の継続(平成21年度のみ)。均等割額は年額4,000円。平成20年度は4月~9月が凍結されたので年額2,000円だった



軽減対象者の見込み

	対象者	割合	所要額
均等割(7割 9割)軽減	112,500人	17%	903,760千円
所得割5割軽減	54,500人	8%	575,759千円
被扶養者軽減	83,300人	13%	1,200,000千円
合計	250,300人	38%	2,679,519千円

所要額は今回の改正で軽減される額。財源は国から交付。

うち一定の条件の方を9割軽減とするが、8.5割軽減から7割軽減となる人もいる。対象者は約72,000人、全被保険者(65万6,000人)の11%程度と見込んでいる。

保険料が倍増したり3倍の格差が生じるケースがある。不公平ではないか

【田口議員】具体的なケースについて伺いたい。たとえば、後期高齢者の夫婦世帯の場合、は年金収入のみで年間60万円しかなくても、夫の年金収入が90万円あったら、夫婦とも均等割の9割軽減の対象にならないのではないですか。したがって、この世帯の場合、20年度の保険料は8.5割軽減とされていたため、夫婦各々6千円でしたが、21年度には7割軽減になってしまうため、保険料が各々1万2千円へと倍増するのではありませんか。確認させていただきます。

この夫婦世帯のケースでは、夫婦合わせた年金収入は年間150万円です。ところが、世帯の年金収入が同じく150万円であっても、夫婦のいずれの年金収入も80万円以下の世帯の場合は、9割軽減の対象となるため、年間保険料は各々4千円になります。したがって、世帯の年間収入が150万円しかない低所得の世帯であっても、一方は1万2千円、一方は4千円と、保険料の負担に3倍の格差が生じるというのは不公平ではないでしょうか。認識を伺います。

保険料の格差が生じる例

年金額		20年度保険料		21年度保険料
150万円	夫90万円	6,000	➡	12,000
	妻60万円	6,000		12,000
	合計	12,000		24,000
150万円	夫75万円	6,000	➡	4,000
	妻75万円	6,000		4,000
	合計	12,000		8,000

やむを得ない(事務局長)

【事務局長】ご指摘のとおり、9割軽減は「後期高齢者の被保険者全員が年金収入で80万円以下の世帯」が条件なので、夫の年金が90万円の場合には、9割軽減の対象とはならず、7割軽減の保険料となり、年金が夫婦とも80万円以下の場合には9割軽減となる。夫婦合わせた世帯の収入額が同じでも、世帯に後期高齢者医療保険料

基本	均等割40175円 所得割7.43%
----	-----------------------

単身世帯 公的年金のみ

年金収入	区分	20年度		21年度	備考
79万円 基礎年金額	均等割	6,000	➡	4,017	8.5割軽減 9割軽減
	所得割	0		0	
	年間保険料	6,000		4,000	2,000
168万円	均等割	6,000	➡	12,052	8.5割軽減 7割軽減
	所得割	5,573		5,573	5割軽減
	年間保険料	11,500		17,600	+6,100円
201万円 厚生年金 平均額	均等割	32,140	➡	32,140	2割軽減
	所得割	17,832		17,832	5割軽減
	年間保険料	49,900		49,900	変更なし
211万円	均等割	40,175	➡	40,175	
	所得割	21,547		21,547	5割軽減
	年間保険料	61,700		61,700	変更なし

夫婦世帯 妻の年金80万円以下。公的年金のみ

年金収入	区分	20年度		21年度	備考
79万円 基礎年金額	夫の均等割	6,000	➡	4,017	8.5割軽減 9割軽減
	夫の所得割	0		0	
	妻の均等割	6,000		4,017	8.5割軽減 9割軽減
	年間保険料	12,000		8,000	4,000
168万円	夫の均等割	6,000	➡	12,052	8.5割軽減 7割軽減
	夫の所得割	5,573		5,573	5割軽減
	妻の均等割	6,000		12,052	8.5割軽減 7割軽減
	年間保険料	17,500		29,600	+12,100円
192.5万円	夫の均等割	20,087	➡	20,087	5割軽減
	夫の所得割	14,675		14,675	5割軽減
	妻の均等割	20,087		20,087	5割軽減
	年間保険料	54,700		54,700	変更なし
201万円 厚生年金 平均額	夫の均等割	32,140	➡	32,140	2割軽減
	夫の所得割	17,832		17,832	5割軽減
	妻の均等割	32,140		32,140	2割軽減
	年間保険料	82,000		82,000	変更なし
211万円	夫の均等割	32,140	➡	32,140	2割軽減
	夫の所得割	21,547		21,547	5割軽減
	妻の均等割	32,140		32,140	2割軽減
	年間保険料	85,700		85,700	変更なし

よって軽減される場合とされない場合が生じるが、やむを得ない。

被用者保険の被扶養者の保険料は22年度に10倍に増えるケースも

【田口議員】今回の保険料軽減対策の問題点の一つは、被用者保険の被 養者の場合、22年度に保険料の急激な負担増をもたらすケースが少なくないということです。被用者保険の被 養者は、後期高齢者医療制度に移行する前までは保険料の負担はありませんでしたが、昨年10月から保険料を負担しなければならなくなりました。激変緩和措置として均等割の9割軽減を21年度も継続するとともに、19年度まではゼロだった保険料が、20年度には年間2000円の負担となり、21年度には4000円へと倍増します。そして、22年度以降は激変緩和措置がなくなりますので、本来の保険料額を負担しなければなりません。

たとえば、年金収入が80万円の後期高齢者の母親が、給与年収140万円の 子の健康保険の被 養者になっていた世帯の場合、母親の保険料額はどのように推移するのか。 子の所得が68万円を超えるため、この母親の22年度の保険料は、均等割の軽減対象となりません。均等割額が22年度もほとんど変わらないと仮定しても年間4万円余の保険料となります。21年度は9割軽減で4000円ですので、22年度には負担が10倍に増えることになるのではありませんか。確認させていただきます。

被用者保険の扶養家族の保険料の推移
(年金80万円の高齢者が給与140万円以上の息子の扶養家族の例)

	～19年度	20年度	21年度	22年度
保険料	0円	2,000円	4,000円	40,000円余

軽減期間が終了すれば他の人と同様の保険料負担となる(事務局長)

【事務局長】被用者保険の被 養者は、激変緩和措置として2年間軽減される。この軽減期間が終了すれば、他の被保険者と同様の保険料を負担することとなる。

低所得者からは保険料を徴収しないなど、一層の見直しを国に求めよ(再質問)

【田口議員】いまの答弁でも明らかなように、今回の保険料軽減対策は十分なものとはいえません。

75歳以上の人全員が年金収入80万円以下の場合に

限定されたために、全被保険者の11%にあたる約72000人ものが、20年度と比べて保険料の負担が増えます。軽減対策と言いながら、保険料が増加する低所得者が少なからず生まれることは問題であります。

夫婦世帯の場合では、世帯の年金収入が同じでも、9割軽減の対象になる場合とならない場合があり、保険料に不公平な格差が生じます。

さらに、同居する子どもなど世帯主に一定の所得があり、もともと7割軽減の対象になっていない世帯の場合は、たとえ年金収入が80万円以下であっても、今回の9割軽減の対象とはなりません。しかも、所得割の50%軽減については、年金収入153万円から211万円の人が対象であるため、年金収入が80万円を超えて153万円に満たない人は、年金額が少ない低所得者であるにもかかわらず、今回の軽減対策の対象にはなりません。

また、被用者保険の被 養者の場合は、22年度に保険料の急激な負担増をもたらすケースが少なくありません。

こうした点から、今回の保険料軽減対策は、まだまだ不十分で、 を抱える見直しだと考えますが、連合長はどのように認識されておられますか。そして、さまざまな問題点や を解決するためには、制度の存続を前提とするならば、低所得者からは保険料を徴収しない新たな減免制度を設けるなど、さらなる見直しを国に求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

負担が軽減される対策が設けられた。国への要望は考えてない(連合長)

【連合長(松原市長)】後期高齢者医療制度は、高齢者にも一定の保険料負担をしていただき、社会全体で高齢者の医療を支えようとするもの。そのため、すべての被保険者に、県下一律の基準で保険料を負担していただくことになるが、今回の保険料軽減対策により、低所得者には新たに9割軽減が設けられ、より負担が軽減される。

国では制度の見直しに向け議論がされており、現時点で国への要望は考えていない。

保険料の減免制度のさらなる拡充を(意見)

【田口議員】連合長は、国に対してさらなる保険料減免を求める考えはないようです。残念です。

今回の軽減対策によって、たしかに一部の人であっ

でも保険料の負担が軽くなり、しかも、その財源は全額国が負担するという点は評価したいと思いますが、しかし、これで十分といえるものではけっしてありません。

今回の軽減対策でよしとせず、保険料の減免制度をさらに拡充することを求めて質問を終わります。

議案第8号 平成21年度一般会計予算について

協定保養所の選定理由はなにか

【田口議員】協定保養所利用助成事業について質問します。これは、国からの特別調整交付金を財源に、「あいち健康プラザ 健康宿泊館」、「名古屋市休養温泉 ホーム 松ヶ」など県内の6か所の保養所に後期高齢者が宿泊する際に、1人1泊千円を年度内4泊まで助成するという事業です。

「名古屋市休養温泉 ホーム 松ヶ」についていえば、名古屋市の国民健康保険証を持っていくと宿泊料金が千円割引されますが、後期高齢者医療制度が始まって、75歳以上の高齢者は国民健康保険から追い出されたために、74歳までの国保加入者は割引されるのに、75歳以上は割引されないという不条理が生じていました。市民の中から75歳以上の割引の復活を求める声が強かったので、今回、広域連合が「松ヶ」も含めて助成制度を設けることはばしいことだと思います。

協定保養所利用助成事業

- ・1人1泊1000円を助成
- ・1人全施設合わせて年度内4泊(4000円)まで
- ・歳入 特別調整交付金 4000万円
- ・歳出 保養所利用助成金 3850万円
パンフレット、利用者カード等150万円

協定保養所	定員(人)	所在地
あいち健康プラザ 健康宿泊館	140	東浦町
愛知県市町村職員共済組合 レイクサイド入鹿	100	犬山市
サンヒルズ三河湾	80	蒲郡市
名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	80	三重県桑名市
豊田市 百年草	51	豊田市
愛知県都市職員共済組合 シーサイド伊良湖	120	田原市
計	571	

そこで、お尋ねしたいことは、今回、協定保養所として6か所を選定した理由についてであります。

75歳以上の方が利用している保養所は、今回、協定保養所とされた6か所以外にもあります。名古屋市の保有している保養所には、名古屋市民御休村セントラルロッジもあります。ここの利用実績を調べてみたら、19年度では、愛知県内の利用者のうち75歳以上の方が1085人、6.6%であり、そのうち名古屋市以外の県内市町村の方も1割余りが利用されています。御休村の所在地は長野県ですが、名古屋市の国保の加入者には宿泊料金の割引制度があり、75歳以上の高齢者が少なからず利用していることから、どうして御休村は協定保養所に選定されなかったのかなあとと思いますので、協定保養所として6か所に限った理由についてお答えいただきたいと思います。

地域的なバランスや交通アクセス、公共の宿などを要件とした(事務局長)

【事務局長】協定保養所利用助成事業は、被保険者が協定保養所に宿泊する際に、その費用の一部を助成し、身体的・精神的なリフレッシュや健康の保持・増進を図るもので、財源は全額特別調整交付金により実施するもの。協定保養所の選定にあたっては、4つの要件を基に検討した。

- 1、地域的なバランスを勘案し、愛知県内及び隣接地を対象に、張地区で3か所程度、三河地区で3か所程度を選定。
 - 2、行政機関およびその外 団体が設立した宿泊施設。いわゆる公共の宿から選定。
 - 3、交通アクセスや施設構造が高齢者の特性に配慮されたものかどうか。
 - 4、利用しやすい価格設定であること。
- 以上を踏まえて選定にあたり、6か所とした。

協定保養所の拡大を(意見)

【田口議員】協定保養所については、張地区で3か所程度、三河地区で3か所程度などの要件で選定されたということですが、今後、さらに、名古屋市民御休村セントラルロッジなども含めて、協定保養所の拡大について検討していただきますよう要望させていただきます。



第9号議案 平成21年度後期高齢者医療特別会計予算について

**保険料滞納者への資格証明書の発行
広域連合全体で保険料滞納者は何人か**

【田口議員】保険料の滞納者への資格証明書の発行についてお尋ねします。

後期高齢者医療制度では、原則として保険料の滞納が1年以上続くと、資格証明書が発行され、医療機関でいったん、かかった医療費の全額を払わなければならないという事実上の「無保険」状態になります。病気になってもお医者さんにもかかれず、命と健康を かつ事態が生まれることは明らかです。この制度の導入までは、お年寄りの場合は、命に直結する問題だとして、資格証明書の発行の対象外でしたが、無 悲にも75歳以上の高齢者も保険証取り上げの対象にしたところに、この制度が「捨て」制度といわれる えんの一つがあると思います。

制度が始まってから1年近くが経とうとしています。制度開始以来、保険料を払えず、この4月に保険料の滞納期間が1年となり、保険証を取り上げられる恐れのある人がどれだけ生まれるのか。名古屋市に保険料の滞納者数を問い合わせたところ、年金

額が月1万5千円以上で、年金から保険料が天引きされている特別徴収者では、滞納者は当然、一人もありませんでした。保険料を直接納める普通徴収者では、最初の納付月である昨年7月分の滞納者が、12月25日時点で1752人であり、普通徴収者の4.6%ということでした。

そこで、お尋ねしますが、広域連合全体では昨年7月分の保険料滞納者は何人いるのか。それは普通徴収者の何%なのか、お答えください。

10万22人のうち4,461人。普通徴収の対象者の4.5% (事務局長)

【事務局長】平成20年7月納期の保険料滞納者は、12月末現在で10万22人のうち4,461人、普通徴収の対象者の4.5%となる。

「特別の事情」に準ずる状態では保険者証の返還を求めるとはできない

【田口議員】資格証明書の発行については、国民健康保険でも、とくに子どものいる世帯からの保険証取り上げ問題が国会でも自治体でも大きな問題になっています。政府も、国保の保険料滞納を理由にした機械的な資格証明書の発行をいましめる立場を明確にしつつあります。

最近、国保の資格証明書に関して、日本共産党の

後期高齢者医療保険料の滞納状況

2008年12月末

市町村名	7月納期	8月納期	増減	市町村名	7月納期	8月納期	増減	市町村名	7月納期	8月納期	増減
名古屋市	1,750	1,664	-86	大府市	66	71	5	大治町	16	16	0
豊橋市	0	685	685	知多市	39	48	9	蟹江町	14	13	-1
岡崎市	242	255	13	知立市	30	43	13	飛島村	2	2	0
一宮市	475	748	273	尾張旭市	0	115	115	阿久比町	15	12	-3
瀬戸市	0	109	109	高浜市	24	20	-4	東浦町	50	55	5
半田市	115	177	62	岩倉市	47	51	4	南知多町	98	147	49
春日井市	0	269	269	豊明市	25	30	5	美浜町	7	12	5
豊川市	149	149	0	日進市	19	22	3	武豊町	19	28	9
津島市	24	34	10	田原市	33	39	6	一色町	7	6	-1
碧南市	86	38	-48	愛西市	28	39	11	吉良町	4	3	-1
刈谷市	64	64	0	清須市	46	48	2	幡豆町	0	2	2
豊田市	290	322	32	北名古屋市	66	76	10	幸田町	16	16	0
安城市	93	145	-52	弥富市	25	21	-4	三好町	19	18	-1
西尾市	22	27	5	東郷町	24	27	3	設楽町	5	9	2
蒲郡市	28	52	24	長久手町	9	17	8	東栄町	5	2	-3
犬山市	0	87	87	豊山町	12	13	1	豊根村	3	4	1
常滑市	25	27	2	春日町	6	8	2	小坂井町	7	9	2
江南市	0	98	98	大口町	7	9	2	合計	4,461	6,444	1,983
小牧市	0	124	124	扶桑町	25	22	-3				
稲沢市	108	110	2	七宝町	11	11	0	認定件数	100,022	123,232	
新城市	67	78	11	美和町	9	8	-1	収納件数	95,561	116,788	
東海市	55	59	4	甚目寺町	30	31	1	滞納率	4.46%	5.23%	

小池晃参議院議員の質問主意書にたいする答弁書の中で、政府は、医療費の一時払いが困難だと申し出る状態は、保険証を取り上げるのでできない「特別な事情」に準ずるという見解を示しました。

そこで、お尋ねしますが、後期高齢者医療でも、保険料の滞納が1年を超えた被保険者について、

病の治療を継続しているなど医療を受ける必要が現に生じており、かつ、医療機関にたいする医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合には、保険料の納付ができない「特別な事情」に準ずる状態にあるので、被保険者証の返 を求めることはできないという考えでよいのか、伺います。

相談のうえ実情を把握して、短期保険証とすることも必要(事務局長)

【事務局長】 病などで継続して医療を受けているだけでは、特別な事情に該当しないが、医療機関の窓口で医療費の全額を支払うことが難しい場合は、市区町村窓口で相談し、実情を把握して、資格証明書とせず短期保険証を渡すことも必要と考える。

「相当な収入のある」人というのは、どの程度の収入のある人か

【田口議員】政府・与党は昨年6月、資格証明書の運用に当たっては、「相当な収入があるにもかかわらず、保険料を納めない悪質な者に限って適用する」との方針を示しました。

「相当な収入のある」人というのは、どの程度の収入のある人のことを指しているとお考えですか。

収入383万円以上の現役並みという例もあるが一律に判断することは難しい(事務局長)

【事務局長】政府・与党のプロジェクトチームは、「相当な収入のある」方の例として、収入額383万円以上の現役並み所得のある方を掲げている。

しかし、資格証明書交付の要否は、保険料滞納にかかる被保険者とその世帯の状況を総合的に勘案して判断すべきであり、ある一時点における収入額のみによって一律に判断することは難しい。

なお、1月に開催された全国厚生労働部局長会議上で、厚生労働省が各広域連合、市町村の意見を聞きながら、一 に資格証明書の交付基準を考えていきたいとする高齢者医療課長の発言もあり、今後、国から何らかの基準が示される可能性もある。

普通徴収の20人余に1人が滞納という事態は、制度の破たんだ(再質問)

【田口議員】昨年7月分の保険料の滞納者が、広域連合全体で4461人、4.5%にのぼるという答弁でした。滞納者は、基本的には年金額が月1万5千円未満の低所得の人たちであり、こうした低所得の人たちの中で保険料が払えない人が少なくないというきわめて深刻な事態が明らかになったと思います。

そこで連合長にお尋ねします。保険料の滞納者が、普通徴収者の4.5%、すなわち20人余に1人という事態は、まったく無年金の人も含めて高齢者一人一人から保険料を取り立てるというやり方が破たんしていることを示してしているのではないのでしょうか。

低所得者も負担能力に応じた負担をお願いし、収納率も99%と高い(連合長)

【連合長】後期高齢者医療制度は、高齢者も一定の保険料負担をし、社会全体で高齢者の医療を支えようというもので、低所得者も負担能力に応じて一定の負担をお願いすることとなる。

保険料の収納率は、普通徴収で97%、特別徴収を含めた全体では99%に近い、高い収納率を確保できている。

年金額1万5千円未満のお年寄りから保険証を取り上げるのは人の道に反する。資格証明書の発行は原則として行わないという立場に立て

【田口議員】4400人余の滞納者が、その後の納付分も滞納を続けて今年の4月を迎えると、資格証明書の発行の対象となりかねません。

保険料の滞納者は、基本的には年金額が月1万5千円未満の人であり、滞納期間が1年以上となっても、こうした低所得のお年寄りから保険証を取り上げて、資格証明書を発行することは、人の道に反すると考えますが、そのような認識はありませんか。こうした認識をお持ちなら、資格証明書の発行は原則として行わないという立場に立つべきだと考えますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

真に保険料を払えない方まで一律に機械的に交付しない(連合長)

【連合長】資格証明書は、保険料を納付する資力が十分にあるにもかかわらず、特別な事情もなく長期

にわたって保険料を支払わない、いわゆる悪質な滞納者に限って交付すべきものと認識している。したがって、真に保険料を払えない方にまで、一律に機械的に交付するものではない。

保険料を滞納している方には、何よりもきめ細かな納付相談を行うことが大切であると考えている。

無保険という命に直結する事態を招かないようにすべきだ(意見)

【田口議員】保険料の滞納者は、昨年7月分では普通徴収者の45%ですが、その後についても調べてみたところ、8月分では6444人で5.2%、9月分では9010人で5.8%と増加しています。この人たちは、多くは無年金や低年金で、保険料を払いたくても払えない人たちではないでしょうか。連合長はお認めになりませんでした。私は、少なくない滞納者が生まれていることから、高齢者一人一人から保険料を取り立てるというやり方が破たんしていると思います。無年金など負担能力のない人からは保険料を取るべきではありません。

保険料の滞納者にたいする資格証明書の発行について、連合長は、「真に保険料を払えない方にまで、一律に機械的に交付するものではない」と答弁されました。それならば、資格証明書は原則として発行しないという立場を明確にし、無保険という命に直結する事態を招かないようにすべきであります。

健診事業について

健診事業の受診率は何%だったのか

【田口議員】健診事業について伺います。21年度予算では、保健事業費が、20年度予算と比べて68.5%と3割以上も減額されています。その理由は、20年度において健診の受診率が予算で見込んだ受診率を大きく下回ったために、21年度は受診率の見込みを大幅に引き下げたことによるものではないかと考えます。

名古屋市に後期高齢者医療健診の受診状況を伺ったところ、20年度の受診率は9.4%の見込みということ。名古屋市では、19年度の成人基本健診の75歳以上の受診率も16.4%と低かったのですが、後期高齢者医療制度に移行して、さらに受診率が大幅に低下しています。

広域連合が20年度予算で見込んだ健診の受診率は何%だったのか。20年度の受診率の実績は何%になるのか。21年度予算で見込んでいる受診率は何%な

のか、お答えください。

45%を予定したが21%程度になる見込み。新年度は30%にしたい(事務局長)

【事務局長】健康診査は、市町村に委託をして実施しているが、20年度の予算積算では、18年度に受診券を全被保険者に発行して健診事業を実施している11市町村の平均受診率を基にして45%と見込んだ。20年度の実績見込みは、各市町村の現在の状況を見て21%程度の受診率になると推定している。

21年度予算は、この実績見込みを踏まえて受診率を30%に見込んでいる。

生活習慣病で通院、入院中の人は不要とせず、希望者全員が受けられるように

【田口議員】そもそも後期高齢者の健診については、生活習慣病で通院や入院をしている人は受診する必要はないというのが、政府や広域連合の立場でした。ここに一市が後期高齢者に送付した健診の受診券の見本があります。この受診券には、生活習慣病で通院、入院しているか、していないかをチェックするがあり、「通院、入院している」に該当する人は、「この健診は、受ける必要がありません」と明記されています。名古屋市の受診券の見本もありますが、これにも、生活習慣病で通院、入院していないことを確認するがあります。こんな受診券が送られてきたら、生活習慣病で通院や入院をしていない人までも、受診券を見た時点で健診を受けようという気持ちが失われてしまうのではありませんか。

名古屋市のように健診の受診率が1割にも満たないという状況は、本来、健診を受診すべき人も受診していないケースが少なくないことを示しており、

病の予防と早期発見にとって重大な事態だといわなければなりません。

事務局長は健診の受診率が低いことについてどのように認識されていますか。受診率を引き上げるために、生活習慣病で通院、入院中の75歳以上の高齢者についても健診を保障し、希望者は全員が健診を受けられるようにすべきではありませんか、答弁を求めます。

厚生労働省の見解に基づき、希望者にも実施する(事務局長)

【事務局長】20年度の受診率は決して高い数値であるとは認識していない。したがって、21年度は

通年実施あるいは可能な限り長い実施期間を設定し、被保険者が受診する機会を失うことがないように環境を整えるようにする

厚生労働省の「生活習慣病で治療中の方であっても被保険者が受診を希望すれば対象者としても差し支えない」との見解に基づき、希望者にも実施するという方針で、全市町村と実施委託をする予定です。

実施期間の延長や、生活習慣病で治療中の人も含めて希望者には健診を実施することは評価(意見)

【田口議員】健診事業については、受診率を上げるために、通年実施あるいは実施期間の延長を図り、生活習慣病で治療中の人も含めて希望者には健診を実施するという方針を示されたことは評価させていただきます。市町村においては当然、今後は被保険者に送付する受診券に、生活習慣病での通院、入院を確認するような記 はされないと思います。

独自の保険料減免制度を 広域連合独自の保険料減免制度の実施を

【田口議員】次に、広域連合独自の保険料の減免制度を実施することを求めてお尋ねします。

全国の広域連合の中には、独自の保険料軽減策を講じているところがあります。たとえば、東京都広域連合では、祭事業、審査支払手数料、財政安定化基金拠出金、収納率による保険料上乘せ分の4事業について、保険料算定からはずして区市町村負担とすることによって保険料を軽減しています。京都府や 川県の広域連合では、健診事業にたいして府や県から補助金が交付され、保険料を引き下げています。

そこで連合長にお尋ねしますが、本広域連合としても独自の保険料減免制度を設ける考えはありますか。お答えください。

軽減策は国で定められるべき(連合長)

【連合長(松原市長)】保険料の軽減策には全国一律の減額制度がありますが、この制度に加え、現在、本広域連合では、災害、所得激減、給付制限による独自の減免を実施している。それ以外の保険料の軽減策は、財源負担の枠組みのあり方も含め、国において定められるべきものと考えている。

愛知県が健診事業に補助金を交付すれば保険料の引き下げは可能

【田口議員】健診事業については、概ね国が3分の1を負担し、残りの3分の2は被保険者の保険料で負担していますが、京都府や 川県のように、愛知県が健診事業にたいして補助金を支出すれば、その分保険料を引き下げることができます。後期高齢者医療制度に移行する前までの健診では、国、県、市町村が3分の1ずつ負担をしていたわけですから、後期高齢者医療制度の健診においても、県に費用負担を求めることは、当然の要求だと考えます。

私は昨年(2008年)の第2回定例会で、愛知県に対して健診事業への費用負担を求める考えがないのか質したところ、連合長は「必要に応じて対応していく」と答弁されました。

連合長はその後、この点についてどのように対応されたのか。健診事業への費用負担を愛知県に要望されたのか、お聞きします。

要望していないが、必要に応じ対応したい

【連合長(松原市長)】健康診査事業の費用は国の補助金および保険料を財源としており、都道府県や市町村の負担は義務付けられていない。

平成20年度及び平成21年度の保険料は、こうした財源の枠組みで算定しており、県に対し健診事業への費用負担を要望していないが、今後の制度の実施状況を勘案しながら、必要に応じ対応したい。

全国では、少しでも負担を軽くする独自の対策を講じているところがある(意見)

【田口議員】減免は国が定めるものだから、広域連合独自には、災害等による減免以外はやらないという姿勢は問題であります。国の軽減対策は、議案第1の質疑でも明らかにさせていただいたように、きわめて不十分です。全国の広域連合の中には、知恵をしばって、保険料負担を少しでも軽くする独自の対策を講じているところがあるのですから、本広域連合でも行うべきです。

以上を指摘して質問を終わります。



【平成21年度特別会計予算案に対する反対討論】

うばすて保険といわれる後期高齢者医療制度は廃止すべき

田口かずと 議員

【田口議員】特別会計予算にたいして反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度が始まってから1年近くが経とうとしていますが、この制度にたいする高齢者をはじめとする国民の怒りは収まっていません。75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から追い出され、2年ごとに際限なく保険料が引きあげられ、受けられる医療内容も別建てで差別されるという、この制度の本質的な問題は、政府・与党による度重なる「見直し」があっても解決されていません。まさに「うば捨て」制度と言われる後期高齢者医療制度は廃止すべきであります。

保険料を納めることができず、滞納を続けている人が少なくないことは、無年金の人も含めて高齢者一人一人から保険料を取り立てるというやり方が破

たんしていることを示しています。無年金や低年金の低所得者からは、保険料を取り立てるべきではないのです。それにもかかわらず、広域連合として独自の保険料減免を実施する考えもなく、さらなる保険料減免を国に求める姿勢もないことは、問題であります。

この4月に保険料の滞納期間が1年となり、保険証を取り上げられる恐れのある人が少なくありません。保険証の取り上げは、高齢者にとっては命に直結する問題です。先ほどの答弁では、資格証明書の発行には慎重な姿勢を示されはしましたが、発行そのものをやめようとしていないことも、重大であります。

以上の反対理由を申し上げ、討論を終わります。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2009年2月13日)

議案名	議案に対する態度		結果	内容
	共産党	他議員		
発議第1号 愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正			可決	地方自治法改正で、「議案説明会」「議員全員協議会」を規則に明記
議案第1号 愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正			可決	20年度の保険料軽減を継続。7割軽減の一部を8.5割から9割軽減に、被扶養者の9割軽減など。一部負担増あり
第2号 愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正			可決	軽減による経費を国が交付する臨時特例交付金を基金に積立。27億7837万円
第3号 愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正			可決	規則に定めた協議会などに出席すれば議員報酬が出る
第4号 愛知県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正			可決	自治法改正による字句の変更
第5号 愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正			可決	統計法改正による規定の整備
第6号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)			可決	28億8448万円。保険料軽減のための臨時特例交付金27億円など。
第7号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)			可決	保険料軽減の財源の名称変更のため
第8号 平成21年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算			可決	42億7518万円。国の交付金4000万円で松が島保養所など6施設の利用に助成を開始
第9号 平成21年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算			可決	5188億1207万円。支払基金2296億円、国庫1503億円、県398億円、市町村459億円。保険料501億円(一人当たり76,376円)。
請願第1号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書 (請願者:愛知県社会保障推進協議会)			不採択	低所得者に配慮した保険料減免制度の創設などを求める(1.2.4項 不採択)

態度: =賛成 =反対

日本共産党以外の29人の全議員は同じ態度でした。(渡辺義郎市議、加藤武夫市議など欠席3名と議長を除いた数。)

【請願審査】保険料の引き下げ、独自減免、議員定数増などを求めるのは当然の要求

田口かずと 議員

全員協議会での趣旨説明

制度存続のもと、少しでも改善を図ろうという請願です

【田口議員】請願第1 について、趣旨を 単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度が実施されて、まもなく1年を迎えますが、75歳で線を引いて高齢者を差別するというこの制度の不合理な点や は、政府・与党による再三の見直しを行っても解決されず、制度の廃止を求める国民の声が広がっています。しかしながら、制度が存続しているもとの、少しでも改善を図ろうというのが、この請願の趣旨です。

具体的には、愛知県に一般財源の投入を要請して保険料を引き下げ、広域連合独自の保険料減免制度を設けること、受診中の75歳以上の高齢者への健診の保障、後期高齢者の意 が十分反映できる制度的保障として、すべての自治体から広域連合議員を選出することなどを求める内容となっています。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

後期高齢者医療制度の改善についての請願書

【請願趣旨】

後期高齢者医療制度が実施され11カ月過ぎようとしています。この制度の不合理な点や矛盾はますます明らかになり、三度にわたる見直しをしても、なお怒りが広がっています。

私どもはこの間、生活困難から保険料が払うことができない高齢者に資格証明書や短期保険証の発行で、必要な医療を受けられなくなることを危惧し、改善を要請してきました。

この心配が今、名古屋市でも2,000人近くが未納、マスコミ報道でも10月未調査で「滞納20万人が無保険になるおそれ」と伝えられています。

つきましては、後期高齢者医療制度の改善に向けて、次の事項の実現をお願いします。

【請願事項】

1. 保険料を引き下げるため、愛知県に一般財源を投入するよう要請してください。
2. 低所得者に対し、独自の保険料軽減制度を設けてください。
3. 受診中の75歳以上の高齢者についても健診を保障し、希望者全員が受けられるようにしてください。
4. 後期高齢者の意志が十分反映できる制度的保障として、すべての自治体から広域連合議員を選出してください。また、後期高齢者の代表を含む後期高齢者医療制度運営協議会(仮称)を設直してください。

賛成討論

不十分な軽減対策の改善に独自対策をするなど、請願の採択を

【田口議員】「後期高齢者医療制度の改善についての請願」について、賛成の立場から討論を行います。

まず、第1項、および第2項の保険料の引き下げ、減免制度についてですが、政府・与党の保険料軽減対策は不十分であり、 を抱えるものとなっています。それ 他に、広域連合として独自の保険料軽減対策を講じることが求められています。

第3項目の健診の保障については、「特別会計予算」にたいする私の質疑の中で、当局は、生活習慣病で治療中の人も含めて希望者には健診を実施するという方針を示されました。

第4項目の後期高齢者の意 が十分反映できる制度的保障については、全国の広域連合では、運営協議会を設置しているところが少なくなく、本広域連合でも後期高齢者の代表を含む運営協議会を設置すべきです。また、広域連合議会議員は、後期高齢者をはじめとする住民と広域連合とを結ぶパイプであり、すべての自治体から議員を選出することが、すべての市町村の住民との直接のパイプを築くことになると思います。

以上の理由から、本請願の 採を求めて、討論を終わります。

請願に対する質疑はなく、反対討論もありませんでした。

請願第3項は議案質疑で「実施を予定」という答弁があり、趣旨実現として 決から除外されました。

田口議員が 採を求める賛成討論を行い、田口議員だけが賛成しました。

名古屋港管理組合議会 一般質問 (3月26日)

港勢の急落と雇用問題 / 公共事業のあり方と名古屋港のターミナル整備計画 / イタリア村問題の総括 / 軍艦船入港時の情報提供のルール化について

山口清明議員

港勢の急落と雇用問題について

名古屋港の港勢落ち込みの要因は

【山口議員】元氣な愛知、元氣な名古屋とセットで、日本一の物取扱高を誇っていた名古屋港もいま、アメリカ発の金融不況、景気悪化の直撃を受けています。自動車産業がその典型ですが、外需依存、輸出型大企業依存というがんだ経済構造のツケが一気に表面化してきました。この地域には、このがみが特に集中的に表れています。

名古屋税関管内での自動車輸出は、昨年1月の約31万台が今年1月には約15万台と二分以下に減り、とりわけアメリカ合衆国向けは約11万台から約3万台へと7割も落ち込みました。

名古屋港では、向けは数千台ですが昨年度は年間で約180万台の自動車輸出されており、また輸出コンテナの中身も約4割は自動車部品です。

今年1月のいわゆる5大港の統計を前年同月比で比較してみました。

まず輸出です。神戸港は-29.9%、東京港は-35.2%、大阪港は-41.6%、港は-42.2%、

そして名古屋港は-49.4%です。輸入はどうか。東京-11.5%、神戸-11.7%、大阪-12.9%、-28.5%、そして名古屋港は-30.0%です。



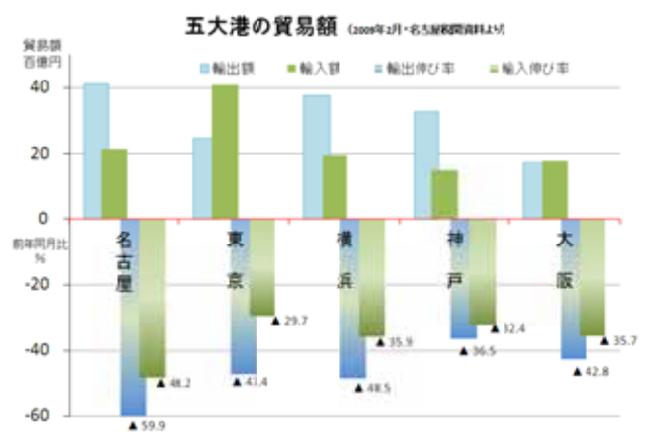
どちらも名古屋港の減少ぶりが際立っています。中部のモノづくり産業を支える名古屋港ですが、極な自動車産業、トヨタへの依存が港勢の急落した要因のひとつであると指摘しないわけにはいきません。

名古屋港の落ち込みが、5大港との比較でも際立っているとの認識がありますか。またその原因をどう認識されていますか。

自動車及び機械関連産業が大きな影響を受けている

【企画調整室長】平成21年1月の税関統計によると、輸出は名古屋港、港、大阪港の3港ともに4割以上の減少を示し、輸入は、大消費地を抱え生活必需品の多い東京港、大阪港、神戸港とは異なり、背後産業の原材料輸入が多い名古屋港と港が約3割減少しています。名古屋港と港は構造が類似していることから、輸出入ともに同様の傾向を示しています。

名古屋港の物減少の主な要因は、背後に



立地する自動車及び機械関連産業を中心とした輸出型産業の活動が、景気低迷により大きな影響を受けていることにある。

港湾関連の雇用・経営状況などを把握しているのか

【山口議員】さて名古屋港は、経済情勢の激変を受けてこの一月に緊急対策を始動しましたが、そこでは、社各社の寄港地り込みによって、基幹航路から外されることへの不安が強調され、コンテナの入港料の減免と、物確保に向けた国内ポートセールスの強入港料の減免は、社を対象にしたものですが、現在のところ、コンテナを含めて入港するの数には大きな変化が見られません。問題なのは物の減少であり、それに伴って発生する港湾運送事業者及びその関連事業者の営業と雇用問題にこそ、緊急に手を打つ必要があります。

港湾機能を維持するためには、などの施設整備だけでは不十分です。関連する多くの民間事業所の経営が成り立ち、また港で働くことを誇りに感じる港湾労働者がいてこそ、港湾の機能が維持できます。

港湾の労使は、対立する問題は山ほどあっても、り強い協議などを経て、一定の働くルールを確立し、たとえば港湾労働には派遣労働を

港湾関係業者

実事業者数		53社	港湾運送関連事業者数	実事業者数		64社
一般港湾運送専業	無限定	12		港湾労働者数(常用)	固定	43
	海貨	6	区画		42	
	新海貨	5	荷造		51	
	その他限定	8	荷直		51	
港湾荷役事業	港湾荷役(一貫)事業	12	清掃		28	
	港湾荷役(船内)事業	2	警備		6	
	港湾荷役(沿岸)事業	23	船内		1,408人	
はしけ運送事業	4	はしけ	43			
いかだ	1	沿岸	2,373			
検数事業	2	いかだ	56			
鑑定事業	5	現場職員	622			
検量事業	11	計	4,502			

国土交通省中部運輸局調べ(平成20年3月31日現在)

認めないという貴重な到達点も築いています。また管理組合としても、民間で働く港湾労働者のために一定の福利厚生事業に取り組んでいます。そこで数点、質問します。

名古屋港には、港湾運送事業者が53社、港湾運送関連事業者が64社あり、常用雇用の港湾労働者が4502人いるとされています。(2008年3月末現在国土交通省中部運輸局調べ) 加えて関連事業などでは多くの派遣労働者など非正規の労働者が働いていると思われます。

港湾管理者として港湾の職域において、港湾運送事業者及び関連事業者の産、業務小などの経営状況、また雇い止め、派遣切り、自宅待機、賃金カット、解雇などの雇用状況を把握することは、港の緊急対策を考える上でも最小限、必要だと考えます。どう実態を把握しているか、教えてください。

名古屋南公共職業安定所によれば著しい雇用状況の悪化は認められない

【港営部長答弁】港湾における雇用問題は、港湾管理者の業務でなく労働行政として厚生労働省が所管しています。港湾運送事業者及び港湾関連事業者における雇用状況などの把握は、厚生労働省が所管し、名古屋南公共職業安定所(ハローワーク)に確認したところ、港湾運送事業者及び港湾関連事業者に、著しい雇用状況の悪化は認められないとのことでした。

港湾における適正な料金と行き過ぎた料金の値下げについて

【山口議員】名古屋港も取り組みを強めるポートセールスの激化のなか、いま日本海沿の諸港では主助成制度がつけられました。その一方で、平洋側の主要な港では、ポートセールスを背景に、物流コストの削減を理由にした主による港湾運送料金のダンピングが大きな問題になっています。

社と港湾運送事業者との間の役料などをめぐっても同じ問題があります。

入港料や 使用料などは公的な料金ですが、

役料などは認可制ではなくなり、どうしても主や社の力が強く、料金が引き下げられる力が強くなります。

港湾での役作業など港湾運送料金についても、公の契約として適正な料金、基準となる賃金を労働者に支払える水準の料金が必要ではないでしょうか、答えて下さい。

名古屋港を使う最大の主はトヨタです。最大のお客様でもあります。港湾の使用にあたっては必要なコストをしっかりと負担してもらう相手です。いままで巨額の税金を投入してこの主のために施設整備をすすめてきたのです。管理組合はいまこそ、トヨタに向かっても、その14兆円といわれる巨額の内部留保の一部を使って、港湾機能を維持するために応分の負担をせよ、と求めるべきです。

少なくとも港湾事業者が、き入りするような行き過ぎた料金引き下げが行われていないか、しかるべき行政機関とも協力して厳しくチェックすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

中部運輸局によれば、適正な料金を把握しており、変更命令もできる

【港営部長】一般港湾運送事業等に係る運賃及び料金は、国土交通省の所管で、港湾運送事業法に基づき事業者より基本料金等を記した事前届出制となっています。

国土交通省中部運輸局に確認したところ、適正な料金の把握はされており、不当なを引き起こす恐れのある運賃又は料金については、変更命令ができるとのことです。

雇用調整助成金の活用状況について

【山口議員】3月10日には雇用調整助成金の説明会が開かれ、59社が出席、その後数十社が助成金を申請したと聞いています。労働局には、港運協会で受付業務を行うなど、一定の便を図っていただいているようですが、港湾事業特有の事情など、さらに配慮が必要な点があります。

たとえば深夜や早にもは入港します。普通の間には仕事がなく、夜だけ仕事があっ

ても、残業扱いされて、仕事があるじないかと指摘されたり、また雇用調整の際には、生産計画や研修計画を添えて申請書類を提出するのですが、計画通りにはやって来ません、急な入港に対応する予定外の出勤もありますが、そのたびに計画変更の書類が必要です。

港ならではの労働実態に見合う制度運用が求められます。大きな会社ならともかく、中小企業では書類作成や手続きに追われ、厳しい事業所ほど申請しにくい状況もあるようです。

港湾事業者の雇用調整助成金の活用状況をどう把握しているか、また活用促新のために港湾特有の事情を管理組合からも労働局などによく説明し、な運用を求めることも必要と考えますがいかがでしょうか。

愛知労働局では詳しいことを把握できていない

【港営部長】国の雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）について、多くの港湾事業者が申請又は申請の準備を進めていると聞き及んでいます。愛知労働局（あいち雇用助成室）に確認したところ、申請件数が非常に多いため業種ごとの件数は把握できていない状況であるとのことでした。

雇用維持に直接つがる新たな使用料の減免について

【山口議員】緊急対策で設けた「名古屋港利用者相談専用窓口」には港湾施設使用料の減免を求める要望が数多く寄せられています。

博多港の第3セクター「博多港ふ頭」は一年間の暫定措置ですが、一万トン未満のを含めて使用料を一律3割減免します。では積み替えコンテナ物の役に係るガントリークレーンの使用料を50%、75%減免しています。大阪や神戸でもガントリークレーンの使用料の大幅な減免措置が取られています。

管理組合として、入港料の減免にとどまらず、他港でも行われている港湾施設等の使用料の減免を、労働者の雇用維持と労働条件向上に確実につながる仕組みとセットで、ぜひ実施していただきたい。名古屋港でもいくつかの減免措置

はありますが、さばき地の使用料もふくめ、減免を拡大する考えはありませんか。

緊急対策は、名古屋港のサプライチェーンマネジメントの機能の維持確保が目的

【港営部長】緊急対策で行う今回の措置は、基幹航路の維持とそのため物の集の増進を図り、名古屋港のサプライチェーンマネジメントの機能の維持確保を目的としています。航路が維持され、物が集まれば結果的に雇用につながるものと考えています。

名古屋港管理組合独自の緊急雇用について

【山口議員】名古屋港管理組合およびその外団体でも、国の緊急雇用等創出事業なども活用して、独自の緊急雇用を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

一部事務組合として国からの支援は難しい

【総務部長】厳しい雇用情勢をふまえ、どのような支援が行えるか検討しましたが、現時点では、一部事務組合としては緊急雇用創出事業等による国からの支援は難しいと聞いています。引き続き国等の対策の動向を見極めつつ検討していきます。

雇用と経営の実態調査の実施と意見の聴取を（再質問）

【山口議員】港勢の落ち込みは背後地の経済構造に大きくされます。港でできることには限界があります。五大港のなかでも落ち込みが目立つ名古屋港ですが、いまは労使の努力など

で必に雇用を維持していますが、この年度末から新年度にかけて、事態はさらに深刻になることが予想されます。

私は4点うかがいましたが、どれも他人事のような答弁で危機感が感じられません。

雇用問題は、管理組合の管ではないということですが、そのことは承知の上で、港湾機能を維持するうえで必要な手だてをとるように求めているのです。

そこで専任副管理者に再度、質問します。基幹航路さえ維持していればやがて物が集まり、結果的に雇用につながる、との答弁でしたが、この認識はすぎるとは思いませんか。

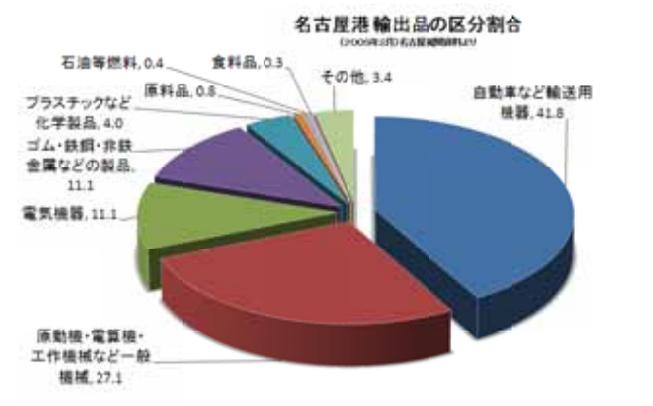
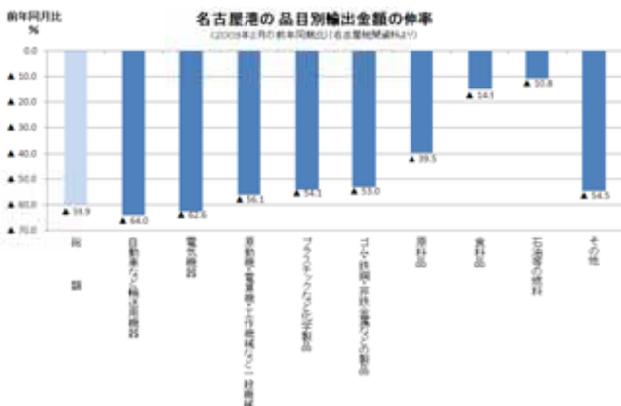
だいたい関連する職場もふくめて何人が働いているかもわからないのでは、手の打ちようもないじゃないですか。

そこで提案ですが、港にある全事業所、または働いている人たちを対象にした雇用と経営の実態調査（アンケートでも訪問でもいいですが）を緊急に行うことはできないでしょうか。調査のために臨時の雇用も創出できると思います。

入港料減免に続く緊急対策を考える上でも、現場が何に困っていて、何を行政に求めているのか、まず率直につかむことから始めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

民間事業者の雇用と実態調査を行うことは責務の範囲でない

【専任副管理者】労働行政を行っていない港湾管理者が、民間事業者の雇用と実態調査を行うことが責務の範囲でないことはご承知のとおりです。



世界同時不況による 物量の減少という百年に一度の危機に際して、私ども港湾管理者が緊急になすべきことは、物量の減少をできる限り食い止め、基幹航路を中心とした名古屋港の海上ネットワークを 何に維持していくかだと考えています。

航路から外れた港には、物は集まりません。一度離れた航路が 単に ってこないことは、阪神 路大震災後の神戸港の例をみれば明らかです。一度航路が抜けてしまうと景気が回復傾向に ったときでも、背後産業の国際 力を低下させ、 物料の回復にも大きな影響を及ぼすと考えています。こういった対策を速やかに、かつ着実に進めることが 物量の増加につながり、結果として雇用の維持に結びつくものと考えています。

また、入港料減免に続く緊急対策は、2月6日に設置した利用者相談専用窓口寄せられた意見を踏まえ検討したい。

業績が上向きの際は1442人雇用が増えるとパンフに書きながら、マイナスになると「何もわかりません」では無責任(意見)

【山口議員】 物量の増加を図るのは当然です。いま問題なのは 物量が回復するまで、耐えきれない、支えきれない経営がいくつも出てくる

恐れが強いのです。仕事が減って「毎日が土日だ」といった声も聞きます。 物を集めろ、というときになのに 水港にはまた大水深バースです。

雇用は管 外だという、 割り行政では困ります。2年前、「名古屋港の経済効果」というパンフをあなた方からもらいました。そこでは、名古屋港の県内への経済 及効果は28兆円、その推計調査では「港湾に関連する企業・各種団体等に努める人々の消費によって誘発される効果」も取り上げられています。これはいまどうなっているのですか。

名古屋港の経済活動により誘発される県内雇用者は105万人、大水深コンテナバースの整備利用で、1442人雇用が誘発されると、1ヶタまで雇用効果を推計しています。これがいまどうなっているのか、と聞いているのです。

業績が上向きの時、プラスの時は、1442人雇用が増えるとパンフにまで書いておきながら、マイナスになると何もわかりません、知りません、では無責任です。だからまず実態を正確につかめと言っているのです。

関係機関、会社や労働組合などのみなさんと状況を共有し、有効な手だてをしっかりと考えていただきたい。



飛島ふ頭南側コンテナターミナル(第1・第2バース)の財源内訳 (億円)

工種	事業費	財源内訳					備考
		直轄事業	起債事業	単独事業	埠頭公社貸付事業	民間貸付事業	
岸壁	350	350	-	-	-	-	名管負担1/3
泊地	155	155	-	-	-	-	名管負担4.5/10
背後ターミナル整備	277	-	45	44	50	138	起債単独事業は名管負担 貸付事業は事業者負担
合計	782	505	45	44	50	138	

公共事業のあり方と名古屋港のターミナル整備計画について

名古屋港の役割と港湾整備はどうあるべきか

【山口議員】スーパー中 港湾計画で、大型の港づくりは国内数か所に集中すると言われてきましたが、いまあちこちの港で大水深バースの建設が進められています。

の新しいコンテナターミナルがほとんど も来ない状況だと以前にも 介しましたが、中部地方では、いま 市の 水港で水深－15m延長700mの大水深バースを整備中です。高速道路 を整備して、名古屋港への 物の集中を図るのかと想着いたら、四日市港に加えて、今度は 水港も特定重要港湾だからと大水深バースをつくり、それぞれの港をコンテナ 物の集に駆り立てています。

こうした国のやり方は、結局、従来型のムダな大型公共事業の推進そのものであり、また運送料金のダンピング を呼び込み、多くの業者や労働者を苦しめます。

そこで名古屋港管理組合として、中部地方の港湾整備の在り方をどう考えているのか、港湾の機能分担、名古屋港の役割をどう認識しているか、うかがいます。

スーパー中核港湾として重点的な投資で国際競争力の強化を図る

【企画調整室長】名古屋港は、日本全体の

字額の6割相当を占める等、中部経済はもとより、我が国経済全体の発展に重要な役割を果たすとともに、地域の豊かな暮らしを支えており、その重要性が認められ「スーパー中 港湾」に指定された。

今後の港湾整備にあたっては、モノづくり産業の支援として基幹航路をはじめとする多方面・多 度なダイレクト輸送を維持していくために、スーパー中 港湾として重点的な投資により国際 力の強化を図っていくことが重要です。

ターミナルの稼働状況をふまえた整備計画に

【山口議員】名古屋港の役割を踏まえたうえで、計画的かつ適切な機能分担をして、名古屋港のターミナル整備を慎重に進める必要があります。私たちは ふ頭南側の二つめの大水深バースは過 大な設備投資だ、と批判してきましたが、現状はどうでしょうか。24時間364日、自動化されたコンテナヤードでいつでもコンテナ をジャストインタイムで受け入れるトヨタ流のターミナル運営を目指していると言いますが、名古屋港のコンテナターミナルは 物量の減少で3月16日から ート作業時間を短 することになったと報道されています。

TCBの 物量を確保するために、既存のターミナルから無理に を移してはいませんか、第二バースの 働状況は当初予想に比べてどれくらいか、他のターミナルの 働状況の状況とあわせて教えてください。またこのさい鍋田の第

スーパー中核港湾施策の各港の進捗状況

		特定国際コンテナ埠頭（モデルバース）の整備状況				
		認定運営者 （事業開始日）	施設数			
				供用	工事中	計画
伊勢湾	名古屋港	飛島コンテナ埠頭(株) (2005年12月)	3バース (新規)	1バース (2005年1月)	1バース (2008年12月供用開始)	1バース
	四日市港	四日市コンテナターミナル(株) (2006年1月)	4バース (既設1・新規3)	2バース	-	2バース
京浜港	東京港	未定	未定			
	横浜港	横浜港メガターミナル(株) (2005年12月)	6バース (既設)	6バース (1バース増深予定)	-	-
阪神港	大阪港	夢洲コンテナターミナル(株) (2009年予定)	3バース (既設2・新規1)	2バース	1バース (2009年供用予定)	-
	神戸港	神戸メガコンテナターミナル(株) (2006年5月)	6バース (既設5・新規1)	5バース	1バース (2009年供用予定)	-

(注) 施設整備状況は、平成20年3月末時点。

3バース整備もあせることなく、まずは金城ふ頭も含めた既存のコンテナバースの能力をフル活用することを優先すべきと考えますが、いかがでしょうか。

名古屋港全体のコンテナ船の寄港状況に大きな変動はない。飛島ふ頭と鍋田ふ頭の2大拠点化を推進する

【企画調整室長】ターミナルの利用は、ターミナル運営者と 社の商業ベースの話し合いによって決まります。 ふ頭南側コンテナターミナル第2バースの 動状況は、ターミナル運営者が順次受入を開始しており、現時点で3航路が就航し、第1バースと合わせた航路が7航路となっています。外 コンテナ取扱個数は昨年10月以 、少傾向にあるものの、名古屋港全体のコンテナ の寄港状況は、直近の2月で前年同月と比べ大きな変動はありません。

コンテナターミナルの整備は、 ふ頭と鍋田ふ頭にターミナル機能を集中させる2大拠点化を推進します。その一環として、 水深が小さく背後ヤードが狭 である非効率な金城ふ頭コンテナターミナルは利用転換を図り、 ふ頭東側コンテナターミナルの効率化を図ります。



国直轄事業の内訳(億円)

直轄事業	事業費	内訳		備考 (名管負担割合)
		国費	名管	
東航路、飛島ふ頭南側(耐震岸壁・航路・泊地)、鍋田ふ頭(耐震岸壁・航路・泊地)	97.74	65.16	32.58	1/3
庄内川泊地、鍋田ふ頭泊地	12.8	7.04	5.76	4.5/10
作業船使用料等	0.8	-	0.8	
計	111.34	7.22	39.14	財源内訳 公共事業債 34.5 県市負担金 4.64

国直轄事業に伴う地方自治体の負担金の拒否を

【山口議員】公共事業をめぐって、国直 事業の自治体負担をどう考えるかが政治の 点に上してきました。日本共産党名古屋市議団は、国直 事業である道路整備費への自治体負担の見直しを主張してきました。道路も、新幹線も、そして港湾も、国の言いなりではもう自治体として立ち行かないところまで地方は追い込まれているのではないのでしょうか。

名古屋港では新年度予算案では、国直 事業は7カ所で予定され、事業費は111億3400万円、うち管理者負担金は39億1400万円になり、県市負担金もつぎ込まれます。国直 事業に伴う地方自治体の負担金は、拒否すべきと考えますがいかがでしょうか。

国直轄事業の負担金のあり方についての議論を注視

【企画調整室長】東航路の拡幅増深や鍋田ふ頭コンテナ の整備などの国直 事業も、必要不可欠な事業です。これまで国と港湾管理者が協議を行い、実施した事業については、港湾法第52条に基づき、国直 事業に伴う港湾管理者分の費用を負担しています。

しかし、国直 事業に伴う地方負担金について、そのあり方に全国的な議論が行われており、その動向について注視したい。

イタリア村問題の総括について

保証金の残り3千万円をテナントや労働者のために活用を

【山口議員】名古屋港イタリア村について、先の特別委員会では、7963万円の保証金を活用して、原状回復費用約5千万円にあてた。残りの約3千万円は回収不能債権分に充当する。結果的に管理組合が、名古屋港イタリア村株式会社から回収できないことになる金額は約6200万円にのぼると報告されました。

今年2月に、あるテナントの経営者が名古屋港管理組合や破産管財人を相手に約2700万円の

損害 償を求める調停を申し立てました。イタリア村の再開を切実に えていたテナント会の会長は「名管がかかわっている施設が、こんなことになるとは思わなかった」とマスコミの取材で述べています。

回収不能分に当てるという保証金の残り3千万円ですが、管理組合の責任の取り方として、この際、思い切って、テナント会や解雇された労働者のために活用し、少しでも信用を取り すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

収入すべき債権として処理が終了

【総合開発担当部長】保証金の残り約3千万円は収入すべき債権に充て、処理が終了した。

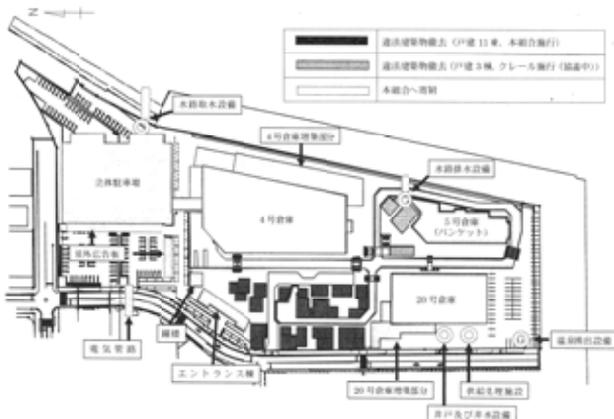
今後、東地区をはじめとするガーデンふ頭の開発を進めていく中で、県民・市民の期待に答えていくことが本組合の責務です。

イタリア村跡地の文化活動交流拠点としての再生を

【山口議員】今後の問題です。いま日本共産党名古屋市議団は、以前、名古屋市が行っていた芸術村構想、アートポート事業を、残された倉庫空間を活用して、港に関わる市民県民や芸術・文化団体のみなさんと力を合わせて再生する。再びこの地を芸術文化の新たな拠点にしようと呼びかけています。港湾会館に代わる舞台発表の場、ホールとしても貴重な空間です。また地元学区では、名港ミュージアムタウン、町じうが美術館、というイベントも取り組まれています。

ガーデンふ頭全体のあり方を検討する中で、

(参考) 名古屋港イタリア村 施設図



ぜひこの地を「モノづくり」ではなく、音楽や演劇、美術やパフォーマンスなど芸術分野の「文化活動交流拠点」として再生することを考えていただきたい、いかがでしょうか。

利用方法のひとつ、多くの意見を取り入れ検討する

【総合開発担当部長】「文化活動交流拠点」としての再生も、東地区の利用方法のひとつとは思いますが、今後、幅広く皆様のご意見なども取り入れながら、具体的な再生方法を検討していきます。

収支決算や責任の所在など、教訓はなにか

【山口議員】この一年間、私たちはこの問題に貴重な質問時間を費やしてきました。万博に間に合わせるように、オープンした名古屋港イタリア村は、結果的にわずか3年間しか続きませんでした。

管理組合は、このイタリア村問題で、金 的な損害に加え、実に多くのものを失いました。数百人の雇用、数十のテナントの営業、ガーデンふ頭の わい。また 事業の業者選定や違法建築をめぐる諸問題は、港のイメージを大きく損ねました。そして何よりも管理組合は、市民県民からの信用を失いました。

イタリア村の経営破たんに関して、管理組合としての責任と教 をどう考えるのか、そして経済環境が激変した状況下で、今後をどう展望するかが問われています。

この問題の発 から関わってきた管理者に、総 的な答弁を求めます。

破綻は大変残念、まことに遺憾。親しまれる憩いの場として、魅力を向上させたい

【管理者（愛知県知事）】イタリア村は、古い

イタリア村に対する名管の債権一覧 (2008.12.1破産管財人と和解)

財回復債権	原状回復費用	4912万772円
	その他	5473万4113円
破産債権		9246万9931円
計		1億9632万4816円



倉庫を活用した名古屋港の新しい観光スポットとして、多くの人で わっていただけに、3年間で事業が破綻してしまったことについては、大変残念に思っています。

また、この事業を独立 算型の、PFI專業として進めてきたものとして、破綻を回避するための協議を続けてきたにもかかわらず、このような事態に至ったことは、まことに遺憾に感じており、県民・市民の皆様方に多大なご心配をおかけしましたことに対し、申し訳なく思っています。

本組合としては、 わいを早期に取り ずことを第一と考え、破産直後から事業再生に向けた調査・検討を進めてまいりましたが、昨今の経済環境の急激な変化もあり、現段階では断念せざるを得ませんでした。

今後は、水 館や の見える景色など、ガーデンふ頭の持っている特性を十分に活用した形で、今まで以上に県民・市民に親しまれる いの場として、魅力を向上させていくことが本組合の責務だと考えています。

今後の事業展開の検討に際しては、幅広く皆さんのご意見も聞きながら、進めたいと考えています。

仕事を奪われた従業員、テナント業者の人たちにまず直接謝罪すべき(意見)

【山口議員】イタリア村について、管理者からあらためて総 的な答弁をいただきました。公が関わった事業の破たんは、行政への信用を失させたという点で、とくに重い責任が問われます。

管理者からは「県民市民に心配かけた、にぎわいを取り ずのが第一だ」との答弁をいただきましたが、その前に、いちばん迷 をかけ損害を与えた方々 仕事を奪われた従業員、テナント業者の人たちにまず直接 すべきではありませんか。役所幹部の再就職は、外 団体などに斡旋するが、イタリア村の従業員らの再就職は自己責任だと、知らん顔では困るのです。

保証金の残りは法的手順に従い、未回収債権

に充当したとのことですが、多くのものを失った従業員やテナント業者への道義的責任は残ります。管理組合として最後まで誠意を見せていただきたい。

そして、しかるべき時期に、このイタリア村問題の 末、経過と総 を報告書など何らかの形で文書として残しておくように要望しておきます。

軍艦船入港時の情報提供のルール化について

軍艦入港の情報は直ちに組合議員に伝えよ

【山口議員】2月27日から3月1日の三日間、名古屋港に自 の 海 3 が入港し、ガーデンふ頭に接 しました。今回は、一般公開をするわけもなく、練習帰りに寄ったということのようです。通常の運行だからと、この入港は管理組合議会議員には何の連絡も情報提供もありませんでした。

2008年は 軍 の民間港への寄港が24回のぼり、90年以降二番目の多さでした。名古屋港にも8月に 洋 シャイローが入港しました。原子力空母の随伴 が各地の港に寄港しています。

名古屋港では、アメリカ軍の が入港する際には、余りに直前すぎるという問題はありませんが、議員への情報提供がいちおう行われています。しかし自 の入港については何の情報提供もありません。

軍の が、軍港ではなく民間港に入港する際には、港湾を管理する自治体が入港の是非を判断することになります。港湾管理者の自治体が軍 の入港に異議を えるケースも各地で生まれています。

調べて見ると、神戸や大阪はすでに港内に自

自衛隊とアメリカの軍艦の名古屋港入港実績

年度	2005	2006	2007
自衛艦	17	2	7
アメリカ軍艦	1	0	1

基地があり、入港が日常化しており、または通常、自 は隣の 須 軍港に入港する、 も隣が軍港です。こうした港では自 の入港の是非を判断することはそもそも想定していません。

しかし自 の入港が日常となっていない商業港ではどうか。 湾新港や四日市港では、自 の入港に際して、管理組合の議長や副議長にも必要な情報提供を行っています。

名古屋港は軍港ではありません。日本共産党名古屋市議団は、軍 の名古屋港入港は原則的に認めるべきではないと考えるものですが、少なくとも政治的な判断を伴う軍 の入港に際し、港湾管理者は、組合議会議員に対し、管理者が入手したものと同様の情報を提供して、管理者も議会の政治的判断を 重する必要があると私は考えます。 軍に限らず、軍 入港の情報があつた際には、管理組合議員にその旨を伝えることをルール化すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

関係者には、事前に情報提供を行っている

【港営部長】外国 の入港は、 国に限らず、全ての国の について、議員始め関係者には、事前に情報提供を行っています。

自 の入港情報は、一般 と同様、入港

予定日の2 3日前に、名古屋港のホームページに公開している。この対応は、5大港のうち港を除いて同じです。

管理者と議員の間に情報格差を生じさせるな(意見)

【山口議員】軍 の入港ルールについてですが、入港の是非をめぐる政治的立場のちがいはあるのは当然です。問題にしたのは管理組合方式の港の場合、政治判断を伴うようなケースにおいては、港湾管理者と組合議会議員の間に情報格差を生じさせないルールが必要ということです。これは議論の前提の問題だと指摘しておきます。



港で働く人々が希望と安心が持てるように、いっそうの努力を(意見)

【山口議員】私が卒業式に出た港区の東海小学校の校 には「く港の向こうから、希望の がやってくる」という で始まります。港で働く人々が、希望と安心が持てるよう、いっそうの努力を求めて質問を終わります。

名古屋港管理組合議会 2009年3月定例会

種別	件名	概要	共産党の態度
予算	2009年度名古屋港管理組合一般会計予算	338億6000万円。前年比4.9%減。飛島ふ頭南側第1バースの延長など。起債87億円。公債費128億円。	
	2009年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	2億8300万円。前年比9%減。水族館振興基金、海事文化振興基金、環境振興基金。	
	2009年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	収入30億6503万円、支出43億8900万円。前年比11.4%支出減。上屋41棟、貯木場8力所、荷役機械13基。飛島ふ頭起重機改修等。	
	2009年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	収入8億4900万円、支出20億6200万円。前年比6.1%減。弥富ふ頭の道路整備、飛島ふ頭の用地整備。	
	2008年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	11億円の減額補正。経済対策による使用料減1.1億円、鍋田ふ頭用地造成の見直し2.9億円減、東航路3.8億円増(繰越明許)など。	
	職員定数条例の一部改正	695 625に10%減。実数611人	
条例	給与条例の一部改正について	給与改定。人勤に準じ平均 0.61%、休職給(80/10)の支給期間を3年から1年6カ月に短縮	
雑件	訴えの提起	汚染米の糶浅井に貸し付けている中川運河沿いの土地代金が滞納され、建物が不法占拠となったので、建物の撤収、損害賠償、未納貸付料、利息などを請求する。	

各常任委員会の概要 (閉会中審査)

12月15日 財政福祉委員会 わしの恵子副委員長 くれまつ順子議員

介護保険料

4月から年間2,400円程度値下げへ

保険料基準月額 4,398円から4,100円～4,300円程度に

財政福祉委員会では2009年度 2011年度の「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」について審査しました。

同(案)では介護保険料の見込みについて65以上の保険料基準額が現行の月額4,398円を4,100円～4,300円に抑えると説明されました。今後、国が示す介護報酬引き上げ(現在3%で検討中)などにより具体的に金額が決まりますが、年間2,400円程度の値下げの見通しです。

請願や決算審査で引き下げを要求

党市議団は介護保険料引き下げの請願や、07年度の決算審査の際、65億円のうちのうち保険料で22億円ほどであることを明らかにし、次期の保険料を下げるように要望してきました。市民運動と力を合わせてつくりあげた一つの成果です。

介護保険料は第1期(00-02年度)2,876円、第2期(03-05年度)3,153円、第3期(06-08年度)4,398円と大幅に引き上げられてきましたが、いよいよ引き下げに転じることとなります。

保険料段階を8から9に

65以上の介護保険料段階は現行の第5段階を所得125万円で分けて全部で9段階とします。第4段階のな

かの年金収入80万円以下の世帯と第5段階には、2006年度の老年者非課税措置廃止による保険料急上昇を抑える軽減措置を継続させています。対象人員は第4段階で約8万人、第5段階は約5万人です。

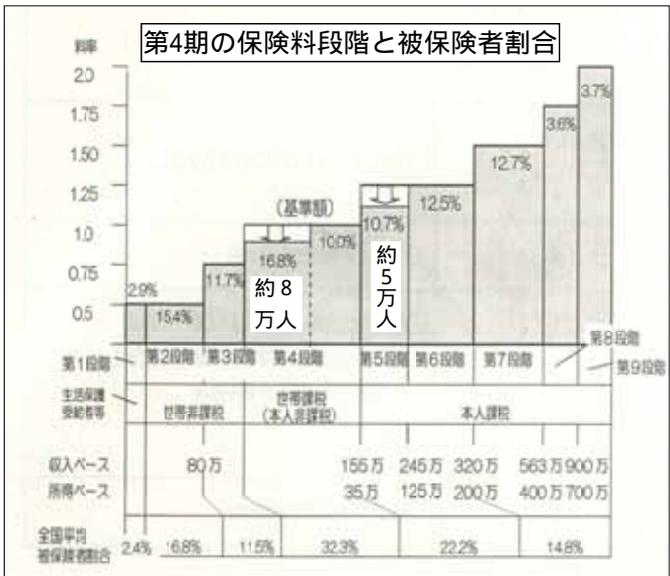
特養整備など計画の中身は不十分

わしの議員は事業計画に必要なヘルパーの確保について、「ヘルパーの報酬が低く、なり手が減っている。訪問介護の見込み量を09年度は1.07倍と見込んでいるが、ヘルパーを確保できるのか」と質問。健康福祉局は「従事者の不足は大きな課題だが何人必要かはつかんでいない」と答え極めて不十分な計画であることがわかりました。

特養老人ホームの整備については待機者が5,600人いるにもかかわらず、3年間で523人分の整備をする計画です。わしの議員の「少ない」との批判に、健康福祉局は29人以下の小規模特養老人ホームとあわせて大規模な施設も整備すると答えました。

パブリックコメントに意見を

この計画(案)は「はつらつ長プランなごや2009(仮・素案)」として12月24日-1月26日にかけてパブリックコメントにかけられます。その後、条例改正等を経て3月に決まります。介護保険だけでなく、休養温泉ホーム松ヶ島の1000円の補助についても、意見を出しましょう。



休養温泉ホーム松ヶ島

75才以上1,000円の割引は行わない

後期高齢者医療制度によって廃止された75以上への1,000円の補助について、わしの議員の質問に、「割引はない。広域連合に要望すること」と、お年寄りの願いに背を向けました。請願審査で引き続き追及します。

12月16日 教育子ども委員会 かとう典子議員

**学校給食費
を値上げ**

「子どもの貧困」に拍車をかける保護者負担増

12月16日の教育子ども委員会では、小学校の給食費と中学校スクールランチの値上げなどについての所管事務調査が行われました。

不況の今、給食費値上げでいいのか

保護者負担による給食費は、食材費の実費となっています。当局の説明によれば、2000年の前回改定時に比べて主食（パン・お・めん類）、が高くなり、おかずに使える金額が少なくなっている上に、昨今の食材高騰によって安い食材のメニューへの変更などを余なくされており、アンケートでも給食費の値上げを「やむをえない」とする保護者が8割であることから、来年4月から小学校給食で月額300円、中学校スクールランチで1食30円の値上げを実施することです。

かとう議員は「子どもの貧困が言われる中で、給食費の値上げを負担に感じる家庭も少なくなく、2

人、3人と子どもがいればなおさら負担は大きい。多彩でよい食材を確保することは必要だが、不況で雇用が不安定な今この時期の値上げは許されないと主張しました。

就学援助後退で給食費滞納児童数も増加

また、給食費が払えず滞納する家庭への対応についてと、当局は「困難な家庭には就学援助をすすめるなどしている」と答弁。かとう議員は、「2006年度に就学援助の準要保護基準を切り下げたことで、援助が受けられなくなった家庭も多い。こうした中で滞納も増えているのではないかと追及すると、05年度に106人だった給食費滞納児童が、06年度122人、07年度154人と増加していることが明らかになりました。

かとう議員は「今でも困難な家庭があるのに、値上げはすべきでない」として食材費の高騰に対しては、一般会計からの支出も含めて対応するよう求めました。

小学校給食費 値上げ案

		現行 (円)	改定案 (円)	改定差額 (円)	改定率 (%)	
月額給食費		3,500	3,800	300		
1 食 単 価	合計	前回改定後 (2000年度)	現行	改定後	17.93	
		209.24	209.24	227.17		
	内訳	主食	46.34	50.47	50.47	0
		牛乳	37.59	43.02	43.02	
おかず		125.31	115.75	133.68	17.93	

中学校スクールランチ 値上げ案

		現行 (円)	改定案 (円)	改定差額 (円)	改定率 (%)	
合計		前回改定後 (2000年度)	現行	改定後	30	
		250	250	280		
1 食 単 価	内訳	主食	55.71	59.17	59.17	0
		おかず	194.29	190.83	220.83	

12月24日 教育子ども委員会 かとう典子議員

**放課後子どもプラン
モデル事業実施計画**

保育の質低下に不安ひろがる

学童保育のある学区では実施の目途たたず

12月24日の教育子ども委員会では、放課後子どもプランモデル事業実施計画について、再度の所管事務調査が行われました。

これで厚労省の補助要件をみたすのか

かとう典子議員は、市のプランが国の「放課後子どもプラン」を名古屋市で実施するものであることを改めて確認したうえで、「専用室」と「専任指導員」の確保など、厚労省の放課後児童健全育成事業

の補助要件に合致するのかわかりませんでした。当局は「専用室であるライフルームは生活を援助する場で、主に選択事業に登録した児童（留守家庭児童）が使うことが予想されるが、すべての児童が利用できる」「子ども指導員は、生活を専任に援助するが、全児童を見る。子どもにとっては同じだが、選択児童の保護者への連絡などが違う」と答えて、「すべての児童を区別せず同じに扱う」という建前を掲げながら、留守家庭児童のための補助金も前提にしてい

るため、した内容となっています。

とくに、放課後から5時までの時間は留守家庭児童に対する特別な対応はないため、選択事業の保護者負担は、事実上、5時から7時までの時間延長に対する費用負担となっており、「1日平均3時間以上開所」とする国の実施要綱に合致するか疑問が残ります。

かとう議員は「指導員の勤務時間も十分保障されておらず、これでは保育の質の低下は免れない」と厳しく指摘しました。

全区での4月からの実施は困難か

当局は、名古屋市放課後子どもプランのモデル事業について、各区1カ所の候補学区を選定し、新年度4月からの実施をめざして関係者との調整を行ってきました。しかし、候補となった16学区のうち、関係者の理解を得て実施する見込みがたったところは、6学区にすぎません。とくに、学童保育がある学区で実施が見込める学区はありません。

1月中までにモデル事業実施の目をたてたいとする当局に対して、与党議員からは「学童関係者が反対するなら、候補学区の類型にこだわらず、学童のないところで実施するべきだ」などの意見が出され、当局は「候補の見直しも含めて検討し、来年度中からの実施も含めて全区できるようにしたい」

などと答弁があり、来年4月にスタートできない区もありうることを示しました。

また別の議員からも「学区に適当な用地などがないため、隣の学区に学童保育所をつくっている所もある。学童保育がある学区に準じて対応せよ」「学童保育は現に名古屋の子育て支援を担っている実績があり、共存共栄をしていくべきだ」等の意見がだされました。

トワイライトスクールの時間延長は廃止の方向

また、現在各区1カ所で実施されているトワイライトスクールの時間延長（7時まで・おやつ代実費のみ）モデル事業は廃止が検討されます。現在、時間延長を利用している児童の居場所のために経過措置が実施されますが、保護者負担が導入されます。

モデル事業実施候補学区の状況

候補学区の類型	候補学区数	実施見込み数
トワイライトスクール時間延長モデル事業の実施学区	6	5
トワイライトスクールと学童保育がともに行われている学区	5	0
トワイライトスクールが実施され学童保育が行われていない学区	5	1
合計	16	6

1月20日 経済水道委員会 さとう典生議員 梅原紀美子議員

請願審査 名古屋の歌人が集う拠点 短歌会館の存続を

1月20日の経済水道委員会では、短歌会館と御休村の存続を求める請願2件が審査されました。

短歌会館は、人の青木子さんが市に寄付した施設で、短歌等の文化活動のために利用されていますが、「代替施設がある」とする行政評価委員会のD評価を受けて、市は2010年度に廃止する予定です。

当局は、施設が築45年で老朽化しており、耐震改

修だけなら1300万円、現地での全面建替えなら2億5千万円という試算を明らかにしました。原議員は「短歌会館の利用率は高く、多くの団体が存続を要望する声をあげている」と請願の採択を求めましたが、保留となりました。

同様に行政評価委員会でD評価とされた御休村の存続を求める請願も保留となりました。

8月末豪雨の対応策 第2次緊急雨水整備計画など策定

1月13日の経済水道委員会では、昨年8月末雨を受けての緊急的な雨水整備計画についての所管事務調査が行われました。

計画では、今回の雨により著しい水被害を受けた地域を対象に原則として1時間60ミリの降雨に対応するための施設を整備することにしています。

現在の緊急雨水整備事業（後期）など既存の計画

がある地域では、留管の追加など計画の見直しを行い、計画期間の3年延長と約50億円の追加費用が必要となります。また、その他の地域では「第2次緊急雨水整備計画」として新たな計画が策定され、新年度から概ね10年間、事業費は約650億円で実施されます。

緊急雨水整備事業(後期)

北区	堀川左岸地域	貯留管(約16,000m ³) 管きょ増強
	三階橋地域	管きょ増強
西区	堀川右岸地域	貯留管(約3,000m ³) 管きょ増強
中村区	中村西部地域	貯留管(約18,000m ³) 管きょ増強
中川区	愛知地域	貯留管(約2,000m ³) 管きょ増強
	篠原地域	貯留管(約8,000m ³) 管きょ増強
計画期間	「平成18年度から概ね5年」を 「平成18年度から概ね8年」に変更	

その他の事業

東区	大曽根地域	管きょ増強
北区		
中川区	篠原地域	ポンプ増強(約2m ³ /秒)
港区	港北地域	ポンプ増強(約4m ³ /秒)
計画期間	平成21年度から概ね5~10年間	

新たな計画(第2次緊急雨水整備計画)による対応

千種区	大和地域	貯留管(約3,000m ³) 管きょ増強
西区	浄心地域	貯留管(約23,000m ³) 貯留施設(約5,000m ³) 管きょ増強
	中川運河 上流地域	貯留管4箇所(約114,000m ³) ポンプ所新設(約10m ³ /秒) 管きょ増強
中村区	中村中部地域	貯留管(約25,000m ³) 管きょ増強
	露橋地域	貯留管(約16,000m ³) 貯留施設(約6,000m ³) ポンプ所新設(約3m ³ /秒) 管きょ増強
中川区	八剣地域	貯留管(約21,000m ³) 管きょ増強
	港北地域	貯留管(約10,000m ³) 管きょ増強
港区	宝人地域	貯留管(約9,000m ³) 管きょ増強
計画期間	平成21年度から概ね10年間	
概算事業費	約650億円	

*ポンプ所新設については名古屋港管理組合と協議中

2月17日 財政福祉委員会 わしの恵子議員 くれまつ順子議員

介護や医療などに関する請願を審査

国保料の引き下げ、介護職員の待遇改善などは不採択

2月17日の財政福祉委員会で、国保や介護保険などについての請願3件が審査されました。

高すぎる国保料が払えないからと資格証にするな

国民健康保険に関する請願について、くれまつ議員は高すぎる国保料の引き下げなどを求めました。国保料は国の補助金削減や医療制度の改悪などの影響で値上げが繰り返され、くれまつ議員の質問で、国保料が払えず短期保険証発行された世帯が昨年3月の約18,942から約23,557に増えたことが明らかになりました。くれまつ議員は市民の生活実態にあわせた払える国保料にすること、資格証明の発行をやめ、減免制度を拡充することなどを強く求めましたが、不採択や審査打切などの結果となりました。

低賃金・長時間・重労働の介護労働の改善を

介護保険制度の報酬単価の引上げに関する請願の審議で、くれまつ議員は3%の介護報酬引き上げできちんと介護従事者の待遇改善につながるかどうかをただし、国の調査による福祉施設の平均賃金21万円は市の特養ホーム従事者の平均給与の6割にしかならないことを明らかにしながら、一層の改善を求

めました。わしの議員は、施設の職員配置基準の見直しを求めよと求めましたが、市は根本的見直しを求めることは言及を避けました。

御岳休暇村も保養所助成の対象にせよ

市の休養関連施設の老人割引を求める請願に関連し、後期高齢者医療広域連合が実施することになった「協定保養所」6ヶ所に「松ヶ島」が入ったが「御岳休暇村」が入らなかった理由や施設の利用実績などの質問に、地域的なバランスや交通アクセスなどで選定されたことなどが示されました。くれまつ議員は「御岳」など対象施設の拡大を求めました。請願はこれまでの利用者の多くが利用できることになり、おおむね趣旨実現で審査打切となりました。

国保時代の保養所助成の実績
《2007年度宿泊利用》

	全利用者	75歳以上の利用者	割合
温泉休養ホーム松ヶ島	20,600人	7,890人	38.3%
御岳セントラルロッジ	12,927人	959人	7.4%
*75歳以上の利用者は8,849人でした。 うち、松ヶ島の利用者は91.6%です。			

声明・申し入れなど

11月議会以後2月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1、国保資格証明書の発行をやめ、すべての子どもに保険証を交付する申し入れ (12月22日)
- 2、無料宿泊所の開設期間延長を求める緊急申し入れ (1月6日)
- 3、反貧困 衣食住・就労の確保と生活支援で一人も路頭に迷う人がでないよう求める緊急の申し入れ (愛知県：1月7日)
- 4、反貧困 衣食住・就労の確保と生活支援で一人も路頭に迷う人がでないよう求める緊急の申し入れ (名古屋市：1月7日)
- 5、雇用・一時宿泊所問題での要望書 (厚労省：1月13日)
- 6、今日から宿所困 者を一人も路頭に迷わせない緊急申し入れ (1月14日)
- 7、海上自 護 の名古屋港入港に関する申し入れ (1月16日)
- 8、議会運営等の改善についての緊急申し入れ (1月26日)
- 9、(談話) 議員報酬10万円削減と政務調査費5万円削減の条例成立について (3月9日)

国保資格証明書の発行をやめ、すべての子どもに保険証を交付する申し入れ

2008年12月22日

名古屋市長 松原武久様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

国保料の滞納世帯における子どもの保険証とりあげは、広範な国民の批判を受けました。12月19日、国保法改正が全会一致で可決され、来年4月から資格証明書を発行された世帯の15 以下の子どもについては6ヶ月の短期保険証を一律に交付することになりました。

現在、名古屋市では子どものいる滞納者100世帯の状況を把握し短期保険証を手渡すなどの努力をしていることと思いますが、4月を待たず、子どもたちの生命と健康を守る の通った行政を行うべきです。市の発行する短期保険証の有効期限が1ヶ月とあまりに短すぎることで、滞納世帯と接触がとれないまま資格証明書の交付を続けていることは見直すべきです。ひとり親家庭の医療費助成はその子の年齢が18 以下となっており、子ども条例でも子どもは18 以下を基準としています。対象年齢も 市のように18 まで拡大するべきです。

また、12月5日のわが党議員団と厚生労働省との交 渉では、市の『特別相談』案内にある差押えや延滞料の記述について、「これでいったい何人が相談に来るのか」と、厚労省の担当者さえ くほどでした。こうした市の姿勢を改め、景気悪化による業者の経営難や派遣社員の首切りなど国保の被保険者をめぐる厳しい状況にふさわしく、社会保障としての国保の役割を再認識することが求められています。よって以下の点を強く申し入れます。

記

- 1 当面、資格証明書発行世帯の子どもには、6ヶ月の有効期限の短期保険証を交付すること。また、対象となる子どもの年齢を18 以下までに引き上げること。
- 2 特別相談で使用した「案内」の表現を滞納者の気持ちを配慮したものに改めること。相談した世帯には、原則、世帯全員の保険証を交付すること。
- 3 子ども医療費助成世帯だけでなく、ひとり親家庭の医療費助成制度や障害者医療費助成制度の対象世帯には資格証明書の交付をしないこと。
- 4 誰もが払える水準に保険料を引き下げるとともに資格証明書の発行を停止すること。

無料宿泊所の開設期間延長を求める緊急申し入れ

2009年1月6日

名古屋市長 松原武久様

日本共産党名古屋市議団
 団長 わしの恵子

わが党市議団は昨年12月1日、市長にホームレスに対する援護施策を申し入れ、「このままではこの年末には、路上や公園、ネットカフェなどで年越しせざるをえない人々があふれることが予想される」と名古屋市に指摘しましたが、年が明け、事態はいよいよ切迫の度合いを強めています。市民団体などの民間の対応も限界に来ており、名古屋市が「災害時」なみの体制をとってその責任を果たし、困 者の命を守り、自立への支援を強めることがいっそう強く求められています。

以上の立場から、緊急に以下のことを申し入れます。

記

- 1 無料宿泊所「旧 見 」の開設期間を延長し、路頭に迷う人が一人も出ないようにすること。
- 2 無料宿泊所や一時保護施設などは定員いっぱいまで入所を受け入れること。
- 3 区役所の相談体制を強化し、窓口に来た相談者に十分な対応ができるようにすること。

反貧困 衣食住・就労の確保と生活支援で一人も路頭に迷う人がでないよう求める緊急の申し入れ

2009年1月7日

愛知県知事 神田真秋様

革新市政の会
 日本共産党名古屋市議団
 日本共産党愛知県委員会

新年を迎え、「派遣切り」「期間工切り」「産」などで や住宅などの居住場所を追い出され、職を失い、路上や公園、ネットカフェなどで過ごさざるを得ない人々が支援の手を求めています。事態はいよいよ切迫の度合いを強めています。

3月末の(派遣・期間労働者の)契約満了後の大量解雇の恐れも心配されます。

市民団体などの民間の対応も限界に来ており、名古屋市や愛知県が「災害時」なみの体制をとってその責任を果たし、困 者の命を守り、人としての自立への支援を強めることがいっそう強く求められています。

年末から年始にかけての県内で最大の名古屋市の無料宿泊所「旧 見 」(現在約300名が入居)が本日、7日で閉設されようとしています。ここの方々を含め一人も路頭に迷わせてはなりません。

以上の立場から、緊急に以下のことを申し入れます。

記

- 1 名古屋市の無料宿泊所「旧 見 」の開設期間の延長を申し入れるか、もしくはかわりの代替え施設を愛知県、名古屋市の責任で確保し、路頭に迷う人が一人も出ないようにすること。その際の費用は県としても負担し、国にも補助を申し入れること。
- 2 三河地域に要請される必要な方々に見合った人数が入れる無料宿泊所や一時保護施設、自立支援施設を設置し、生活支援と雇用確保を実施すること。
- 3 正規・非正規労働者の「雇い止め」・解雇を中止するよう関係企業に強く求め、雇用確保のために企業に申し入れること。
- 4 県としても急増する相談者に対応できる臨時の窓口の設置など相談者に十分な対応ができるようにすること。自立支援のため、医療機関やハローワークと連携し、医療相談や就労相談を徹底し、生活困 者にたいして生活支援と生活保護を確保すること。

反貧困 衣食住・就労の確保と生活支援で一人も路頭に迷う人がでないよう求める緊急の申し入れ

2009年1月7日

名古屋市長 松原武久様

革新市政の会
日本共産党名古屋市議団
日本共産党愛知県委員会

新年を迎え、「派遣切り」「期間工切り」「産」などでや住宅などの居住場所を追い出され、職を失い、路上や公園、ネットカフェなどで過ごさざるを得ない人々が支援の手を求めています。事態はいよいよ切迫の度合いを強めています。

3月末の(派遣・期間労働者の)契約満了後の大量解雇の恐れも心配されます。

市民団体などの民間の対応も限界に来ており、名古屋市や愛知県が「災害時」なみの体制をとってその責任を果たし、困窮者の命を守り、人としての自立への支援を強めることがいっそう強く求められています。

年末から年始にかけての県内で最大の名古屋市の無料宿泊所「旧見」(現在約300名が入居)が本日、7日で閉設されようとしています。この方々を含め一人も路頭に迷わせてはなりません。

以上の立場から、緊急に以下のことを申し入れます。

記

- 1 無料宿泊所「旧見」の開設期間を延長するか、もしくはかわりの代替施設を名古屋市の責任で確保し、路頭に迷う人が一人も出ないようにすること。
- 2 生活困窮者にたいしての生活支援と生活保護の確保、自立支援のために医療機関やハローワークと連携し、医療相談や就労相談を徹底すること。
- 3 急増する相談者に対応できるよう名古屋市の相談体制を強化し、臨時の窓口の設置など相談者に十分な対応ができるようにし、国と愛知県に対し補助を申し入れること。

雇用・一時宿泊所問題での要望書

厚生労働省へ申し入れ

2009年1月13日
日本共産党愛知県委員会

「非正規ぎり」が広がる中で、仕事と住居を失った人が、区役所や自治体の相談窓口に殺到している。

名古屋市では年越しの臨時宿泊施設から追い出された人への対策が早急に必要になっており、日本共産党などが行った市への申し入れの中では市側から自治体単独では限界があるとの声もだされている。そのため、以下のような内容について、国としてどのような対策をとることができるか考えを示されたい。

- 1 自治体が行っている住居の斡旋や生活保護を財政的に援助するための特別な予算措置をとることについて。
- 2 ハローワークの相談窓口、職員を増員すること

ハローワークの職員を臨時に増員して業務の円滑化を図ること。名古屋中など、相談者が殺到しているところでは、会議室の使用や屋外でのテントの設置など場所を確保すること。

自治体の窓口や臨時の宿泊施設の中で、あるいは、それに隣接する場所で「出張相談窓口」を設置するなど、自治体と協議して必要な職員の配置を行うこと

臨時職員の配置は、限りある現職員の移動だけでなく、ハローワーク業務の経験を持つ退職者の臨時雇用も検討すること。

- 3 就職までの1～2年の研修期間の保証(外国人などの学、資格、運転免許、接客、マナーなど)
- 4 緊急地域雇用特別交付金の復活で自治体の雇用創設の取り組みを支援。国と自治体が協力して失業者への仕事作り。
- 5 大量解雇を中止、撤回し、大企業の社会的責任を果たさせる指導をおこなうこと。

今日から宿所困窮者を一人も路頭に迷わせない緊急申し入れ

2009年1月14日

名古屋市長 松原武久様

革新市政の会
日本共産党名古屋市議員団
日本共産党愛知県委員会

民間社員 借上げの緊急措置が終了した1月13日、名古屋市は中村区役所において、「本日の一時保護のための宿泊施設は、満員になりましたので、ご利用することはできません」との張り紙を掲示しました。今日からは名古屋市の施設だけで対応し、それ以上のことはできないというのです。住宅困 者たちは、当日の宿所を求めて 強く交 し、「 たちをもの扱いするのか」という切実な びを市にぶつけました。しかし、市は いっさい を傾けることなく、「今日はお引取り下さい」、と言って彼らを い 空に放り出す暴挙に出たのです。

市は住宅困 者を1人も路頭に迷わせないとした自らの約束を踏み破り、保護行政の責任を放棄しました。13日で住宅困 者が解決したわけではなく、今後さらに困 者が増加する 念があるその時に、民間施設確保などの努力を市が打ち切る事は到底容認できません。ただちに姿勢を改め、宿所の確保に全力でとりくみ、傷ついた保護行政の信頼を一刻も早く回復させるべきです。

よって以下のことを強く貴職に要望します。

記

- 1 市長自ら、正規・非正規労働者の「雇い止め」・解雇を中止するよう関係企業に強く求め、国に対しても企業に要請するよう求めること。
- 2 市長を本部長とする「雇用・緊急経済対策本部」を設置し、雇用、生活安定、中小企業支援等の施策を総合的に推進すること。
- 3 本日から住宅困 者の宿所を市が責任を持って確保し、1人も路頭に迷うことがないようにすること。
- 4 相談窓口では生活保護制度などをきちんと説明し、十分な相談体制をとること。

海上自衛隊護衛艦の名古屋港入港に関する申し入れ

2009年1月16日

名古屋港管理組合
管理者 神田真秋様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

名古屋港に、海上自 の護 「おおなみ」(4650t)「はるさめ」(4550t)が1月31日から3日間名古屋港に入港し、土 日 の二日間、市民への一般公開を行う予定が明らかになった。

名古屋港には、昨年8月にもアメリカ海軍のミサイル 洋 「シャイロー」、9月には海上自 の 練支援 「くろべ」が入港し、またちょうど一年前の一月下 にも護 や練習 4 が入港し一般公開された。軍 のあいつぐ入港は、名古屋港の軍事利用を常態化させるものであり、容認できるものではない。

一方で昨年、名古屋高裁において「イラクへの自 派 は憲法違反」とする判決が確定し、年末には航空自 に対して政府より撤収命令が出された。しかし 生内閣は、憲法違反の疑いが い 軍などへの 料補給活動を継続する「テロ特措法」を強引に延長し、海上自 の海外派 を続行させている。その自 では、護 「あたご」の海事事件や、乗組員の自殺やいじめがあいつぎ、田母神前航空 長の論文問題など、憲法の平和原則や人権原則を踏みにじる事件が続発している。こうした状況への反省もないままで、入 促進キャンペーンにつながる軍 の一般公開は名古屋港にはふさわしくない。

名古屋港は商業港であり、ガーデンふ頭をはじめ市民に親しまれる港づくりをめざしている。軍 の入港は、市民に親しまれる港づくりにも商業港としての発展方向とも相容れない。とりわけアジア諸国との 、交流を平和のうちに発展させることは名古屋港にとって重要であり、その視点からも先の 略戦 と植民地支配へ

の真 なる反省と平和憲法を守ることこそ名古屋港の管理者は強く表明すべきである。

名古屋港管理組合は自治体として、憲法9条を守り、所管する港湾施設への軍 艦の入港は 当然として拒否すべきである。よって以下の通り申し入れる。

記

- 1 自 衛隊の入港を拒否すること
- 2 自 衛隊の市民向け宣伝にほかならない一般公開を行わせないこと

議会運営等の改善についての緊急申し入れ

2009年1月26日

名古屋市会議長 うえぞのふさえ様
同議会運営委員長 田 一様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

議会運営についての日頃からのご尽力に敬意を表します。

さて、派遣労働者などの雇い止めにみられるように市民生活は困 窮の度を増しており、景気が低迷しています。こうした中、市民からは税金の使い方について厳しい視線が向けられ、議会や議員報酬などのあり方が問われています。

日本共産党名古屋市議員団は、2007年5月17日、2008年5月20日の2回にわたって、議会改革の申し入れを行ってきましたが、今般の事態を受けてあらためて下記の項目を緊急に申し入れるものです。

記

- 1 議員報酬は10%削減する。
- 2 政務調査費の領収書公開を1円以上にする。
- 3 政務調査費は月額55万円から50万円に減額する。
- 4 「1日1万円の議員手当」である費用弁償は廃止する。
- 5 議員の任期中に1回予算化している海外視察旅費（一人120万円）は廃止する。
- 6 市政調査旅費（委員会における委員の個人視察、年間一人30万円）は廃止する。

(幹事長談話)議員報酬10万円削減と政務調査費5万円削減の条例成立について

2009年3月9日

日本共産党名古屋市議員団 幹事長
江上博

本日、議員報酬の月10万円削減と、政務調査費5万円削減の条例が全会一致で成立しました。日本共産党名古屋市議員団は、議会改革の一つとしてこれら2点について長年要求してきており、本年1月26日議長にも申し入れをしたところであり、一定の前進と評価するものです。

しかしながら、議員報酬については特例であるために期末手当には反映しないという不十分さも残しています。政務調査費については今後、「1円からの領収書公開」という課題が残っています。わが団はこれらに加えて、議会出席による1万円の費用弁償、市政調査旅費（委員会における委員の個人視察、年間一人30万円）と海外視察費の廃止に取り組んでいくものです。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
梅原紀美子
915-2705



(西区)
わしの恵子
532-7965



(昭和区)
さとう典生
853-2801



(中川区)
江上博之
363-1450



(港区)
山口きよあき
651-1002



(守山区)
くれまつ順子
793-8894



(緑区)
かとう典子
892-5190



(天白区)
田口かずと
808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2009年2月議会

2009年3月31日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>